

岐阜県の下水道

令和2年3月

岐阜県の下水道 目次

I	概要	
1	下水道の種類	2
2	下水道の処理方式	3
II	下水道計画	
1	流域別下水道整備総合計画	5
2	岐阜県汚水処理施設整備構想	6
III	公共用水域の水質保全	
1	水質環境基準	15
2	水質汚濁の現況	16
3	下水道への下水排水基準	19
4	終末処理場からの放流水の水質基準	20
IV	下水道事業の推移と現況	
1	本県における下水道の概要	23
2	公共下水道普及状況	24
3	流域下水道	28
4	公共下水道	31
5	都市下水路事業	35
V	下水道事業の財源	
1	建設の財源	38
2	維持管理の財源	41
3	水洗化の促進	50
VI	執行体制	
1	下水道関係の機構	56
2	危機管理体制	57
3	市町村の機構	59
VII	下水道の各種指標	
1	水洗化の状況	62
2	各市町村下水道の事業概要	64
3	事業費実績	101
4	使用料徴収実績	116
5	受益者負担金徴収実績	119
6	水洗便所設置費補助金等実績	121
7	下水汚泥有効利用実績	124
8	下水道に関する各種指標	126
VIII	用語解説	
1	用語解説	130

I 概 要

1	下水道の種類	2
2	下水道の処理方式	3

1 下水道の種類

生活排水(トイレ、台所排水、洗濯排水、風呂など)を処理する污水处理施設の種類の、下図のように分けられる。これらを整備することで、適正に処理された水が排出される。

下図における「浄化槽」は、生活排水をすべて処理する「合併処理浄化槽」であり、下水道と同程度の処理能力を持っている。

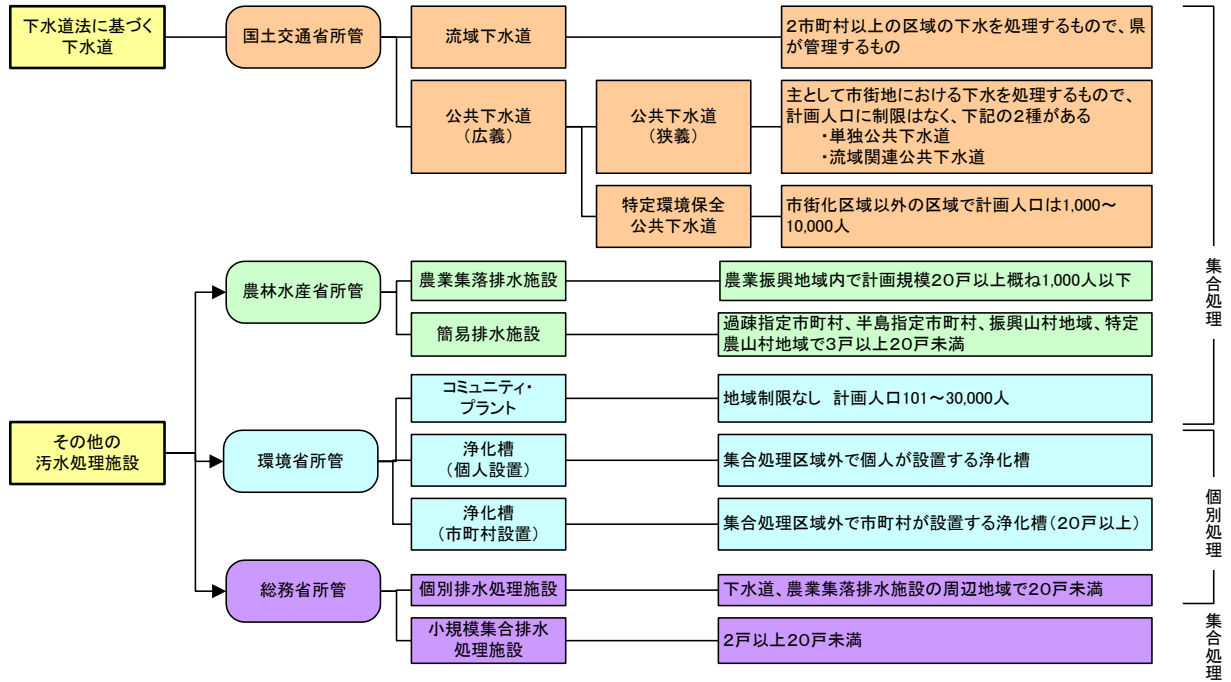
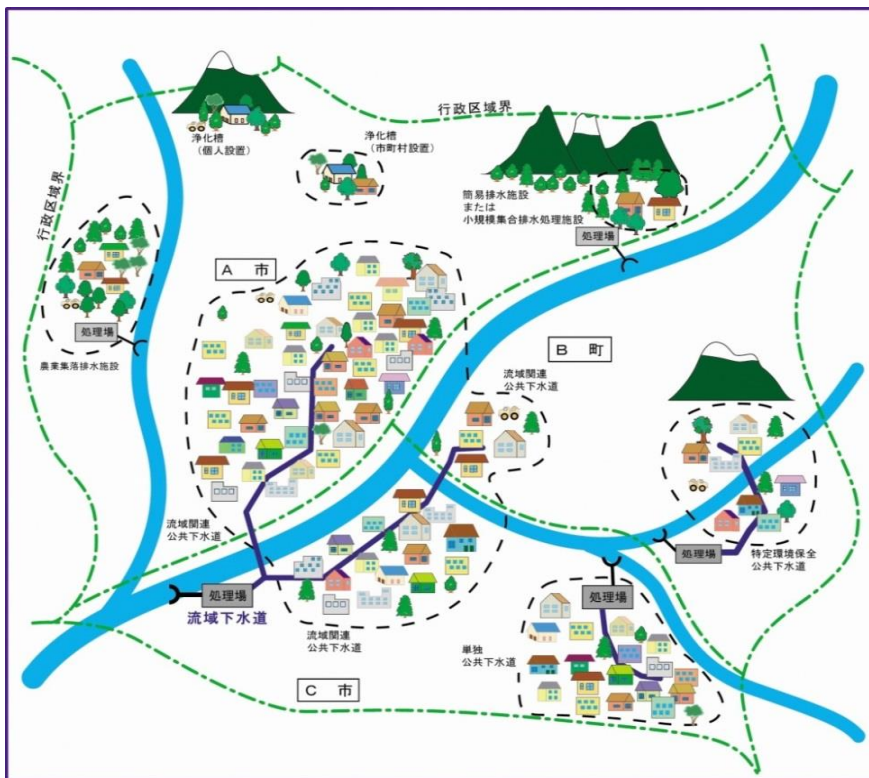


図 污水处理施設の種類



※土地利用区分における実施可能事業

その他地域		○ △
農業振興地域		□ ○ △
都市計画区域		● ○ □ ● ○ △
非線引き都市計画区域		● ○ □ ● ○ △
市街化調整区域	市街化区域	● ○ □ ● ○ ●
● ○ □ △	● ○ △	●

注 ●公共下水道事業
○特定環境保全公共下水道事業
□農業集落排水事業
△浄化槽設置整備事業

污水处理施設のイメージ

2 下水道の処理方式

通常処理	特徴
標準活性汚泥法	下水処理方法として、最も一般的に用いられる方法である。反応タンク内の汚水に大量の空気を送り込み、微生物に水に溶けている汚れを分解してもらう。
オキシデーションディッチ法	農村等の小規模処理場で採用される方法で、近年実施例が増加している。ドーナツ形の水路に汚水と微生物を循環・攪拌し、汚れの分解に必要な酸素を供給する。
回分式活性汚泥法	下水の流入、曝気、沈殿、処理水の排出の一連処理行程を、時間ごとに区切って1つの槽内で行うものである。
好気性ろ床法	「ろ材」を充てんした「ろ床」の上部より下水を流下させ、ろ過を行う。下部より処理水を得る方式であり小規模処理場に適した方法である。

高度処理※	特徴	除去対象
凝集剤添加活性汚泥法	凝集剤を添加し、リンを除去する方法の一つである。凝集剤の添加の仕方によっては、活性汚泥に悪影響が出る場合もあるが、既存施設で容易に実施できるリン除去法として、現在多くの処理場で採用されている。	リン
嫌気好気活性汚泥法(AO法)	汚水を嫌気槽(空気を送らない槽)、好気槽(大量の空気を送る槽)の順に流す。活性汚泥微生物は嫌気槽でリンを放出するが、好気槽で放出した量以上のリンを吸収するため、汚水中のリンを除去できる。	リン
循環式硝化脱窒法	汚水を無酸素(脱窒)槽、好気(硝化)槽の順に流す。好気槽内で発生する硝化性窒素を無酸素槽へ戻し(循環させ)、汚れとともに微生物に分解してもらう過程で窒素が発生する。発生した窒素は大気中に放出される(除去される)。	窒素
ステップ流入式多段硝化脱窒法	無酸素槽、好機槽の順に並べたユニットを2~4段直列に配置している。窒素除去のしくみは循環式硝化脱窒法と同じだが、それぞれの無酸素槽に汚水を流入させることで、槽内の有機物、窒素の量を均一化し、効率よく窒素除去を行うことができる。	窒素
嫌気無酸素好気法(A2O法)	嫌気好気活性汚泥法(リン除去)と循環式硝化脱窒法(窒素除去)を組み合わせることにより、リンと窒素を同時に除去するものである。汚水を嫌気槽、無酸素槽、好機槽に順に流すこととなる。	リン 窒素

※ 通常処理に加え、汚水からリン、窒素を取り除くための処理方法

Ⅱ 下水道計画

- 1 流域別下水道整備総合計画 5
- 2 岐阜県汚水処理施設整備構想 6

1 流域別下水道整備総合計画

(1) 計画の目的

流域別下水道整備総合計画（以下、流総計画という。）は、環境基本法第16条に基づく水質環境基準の類型指定がなされている水域について、下水道法第2条の2に基づいて策定する当該水域に係る下水道整備に関する総合的な基本計画である。
河川、湖沼、海域等の公共水域の水質環境基準を達成維持するために必要な下水道の整備を最も効果的に実施するため、当該流域における個別の下水道事業計画の上位計画として策定することを目的とする。

(2) 計画の内容

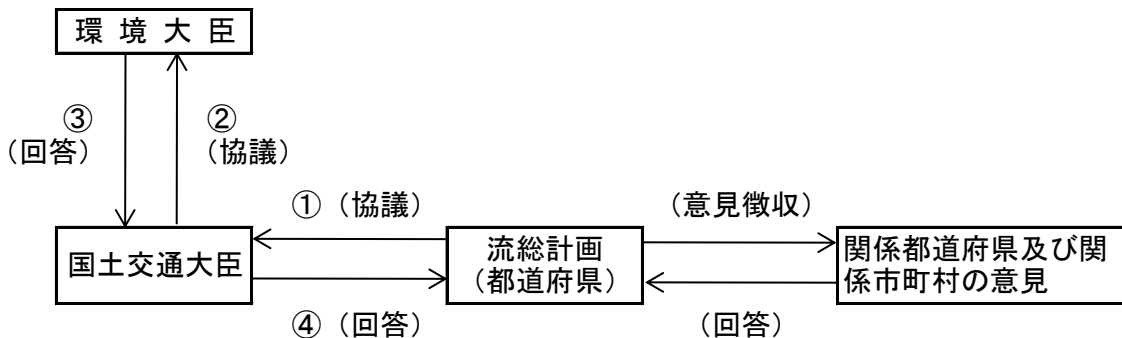
流総計画には、次の事項を定めるものとする。

- ① 下水道の整備に関する基本方針
- ② 下水道により下水を排除し、および処理すべき区域
- ③ ②の区域に係る下水道の根幹的施設の配置、構造及び能力
- ④ ②の区域に係る下水道の整備事業の実施の順位
- ⑤ 窒素又は磷の水質環境基準が定められた閉鎖性水域においては②の区域に係る下水道の終末処理場から放流される下水の窒素又は磷の削減目標量及び削減方法

(3) 計画の承認

都道府県は、流総計画を定めようとするときは、あらかじめ、関係都道府県及び関係市町村の意見を聴くとともに、国土交通大臣に協議しなければならないことになっている。

また、国土交通大臣は、その協議を受けたときは、環境大臣に協議しなければならない。



(4) 計画の状況

県下の流総計画の策定状況は、次のとおりである。

流総計画名	区分	調査着手年度	大臣同意年月日	基準年度	
				現況	将来
木曾川及び長良川	当初	昭和46年	S52.2.7	昭和45年	平成2年
	見直	昭和55年	H1.2.3	昭和54年	平成12年
	見直	平成8年		平成7年	平成27年
	見直	平成18年	H23.2.1	平成16年	令和7年
揖斐川	当初	昭和49年		昭和50年	平成7年
	見直	昭和61年		昭和60年	平成17年
	見直	平成13年		平成12年	令和2年
	見直	平成18年	H23.2.1	平成16年	令和7年
庄内川	当初	昭和59年	H10.1.30	昭和58年	平成17年
	見直	平成13年		平成12年	令和2年
	見直	平成18年	H23.2.1	平成16年	令和7年
神通川	当初	平成25年	H27.5.8	平成23年	令和13年

2 岐阜県汚水処理施設整備構想

(1) 岐阜県汚水処理施設整備構想（以下、県構想）とは

下水道や浄化槽をはじめとした「汚水処理施設」を効率的に整備していくため、それぞれの施設が有する特性等を踏まえ、建設費や維持管理費の経済比較を基本とし、地域特性や地域住民の意向にも配慮した整備手法を示す計画であり、県が市町村の意見を反映した上で策定するものである。

本県では、平成5年度に市町村と連携のもと「全県域下水道化構想」を策定して以来、20年以上が経過し、人口減少などの社会情勢の変化により、前構想で描いた将来の姿と現状とでは乖離が生じていたため、国からの通知「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想の見直しの推進について」（平成26年1月）を契機に本構想の策定に着手し、平成30年第1回岐阜県議会定例会にて議決された。

(2) 構想の内容

●基本理念

効率的かつ適正な汚水処理施設の整備による自然環境の保全

●基本方針と基本施策

- ・整備区域の適切な見直しに基づく汚水処理施設の早期概成（中期目標）
 - 1) 下水道整備の促進
 - 2) 浄化槽整備の促進
- ・持続可能な汚水処理施設の整備・運営（長期目標）
 - 1) 汚水処理施設の整備手法、集合処理施設の統合の再検討
 - 2) 市町村による浄化槽設置の促進
 - 3) 集合処理施設の効率的な改築・修繕、維持管理の促進
 - 4) 集合処理施設の市町村経営における持続可能性の確保

●目標数値

汚水処理人口普及率 95%以上（令和7年度）

●計画期間

平成30年度から令和7年度までの期間

(3) 結果の概要

●汚水処理人口

表 県全体の汚水処理人口の推移

		全県の処理人口の推移（人）		
		現況 2014年度末 （平成26年度末）	2025年度末 （令和7年度末）	
集合 処理 区域	下水道	流 関 公 共	415,652 (20.0%)	425,629 (21.8%)
		流 関 特 環	9,805 (0.5%)	9,835 (0.5%)
		単 独 公 共	975,018 (46.9%)	990,521 (50.7%)
		単 独 特 環	142,996 (6.9%)	140,495 (7.2%)
	小 計	1,543,471 (74.2%)	1,566,480 (80.2%)	
	農 集 排 等	農 集 排	119,745 (5.8%)	103,104 (5.3%)
		簡 易 排 水	345 (0.0%)	294 (0.0%)
		小 計	120,090 (5.8%)	103,398 (5.3%)
	集合処理計		1,663,561 (80.0%)	1,669,878 (85.5%)
	浄 化 槽 等	浄 化 槽	217,199 (10.4%)	201,814 (10.3%)
小 規 模		858 (0.0%)	659 (0.0%)	
コ ミ プ ラ		4,213 (0.2%)	4,688 (0.2%)	
小 計		222,270 (10.7%)	207,161 (10.6%)	
合 計		1,885,831 (90.7%)	1,877,039 (96.1%)	
未 普 及		193,856 (9.3%)	76,459 (3.9%)	
行 政 人 口		2,079,687 (100.0%)	1,953,498 (100.0%)	

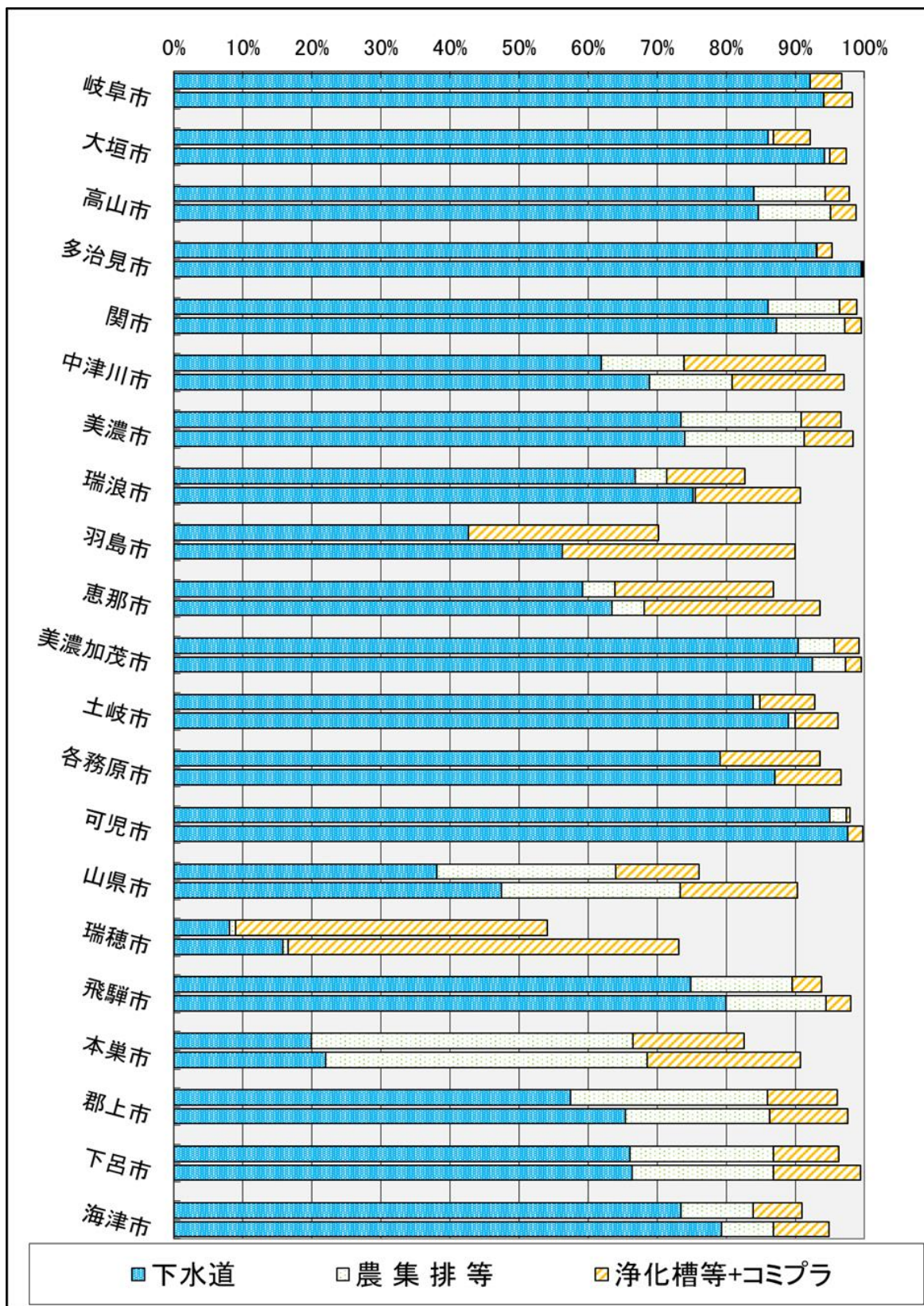


図 市町村別汚水処理人口普及率

上段：2014年度末（平成26年度末）

下段：2025年度末（令和7年度末）

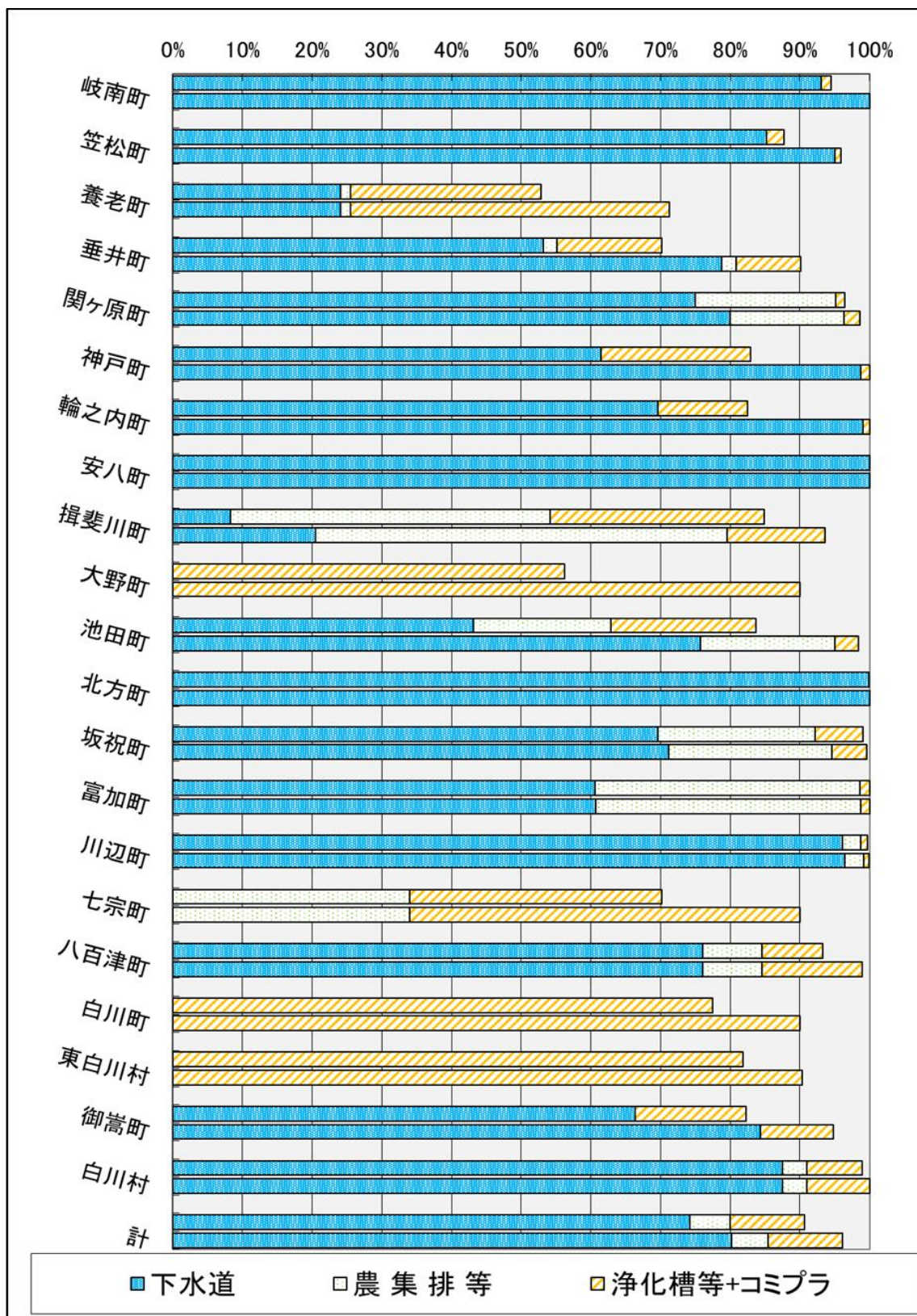


図 市町村別汚水処理人口普及率

上段：2014年度末（平成26年度末）
 下段：2025年度末（令和7年度末）

●処理区数

表 県全体の処理区数の推移

		全県の処理区数の推移			
		現況 2014年度末 (平成26年度末)	2025年度末 (令和7年度末)	2035年度末 (令和17年度末)	
集合処理区域	下水道	流 関 公 共	10 (3.0%)	10 (3.1%)	10 (3.2%)
		流 関 特 環	3 (0.9%)	3 (0.9%)	3 (1.0%)
		単 独 公 共	40 (11.9%)	39 (12.1%)	38 (12.1%)
		単 独 特 環	57 (16.9%)	58 (18.1%)	58 (18.5%)
		小 計	110 (32.6%)	110 (34.3%)	109 (34.7%)
	農集排等	農 集 排	191 (56.7%)	176 (54.8%)	171 (54.5%)
		簡 易 排 水	11 (3.3%)	11 (3.4%)	11 (3.5%)
		小 計	202 (59.9%)	187 (58.3%)	182 (58.0%)
	集合処理計		312 (92.6%)	297 (92.5%)	291 (92.7%)
	浄化槽等	小 規 模	22 (6.5%)	21 (6.5%)	21 (6.7%)
コ ミ プ ラ		3 (0.9%)	3 (0.9%)	2 (0.6%)	
小 計		25 (7.4%)	24 (7.5%)	23 (7.3%)	
合 計		337 (100.0%)	321 (100.0%)	314 (100.0%)	

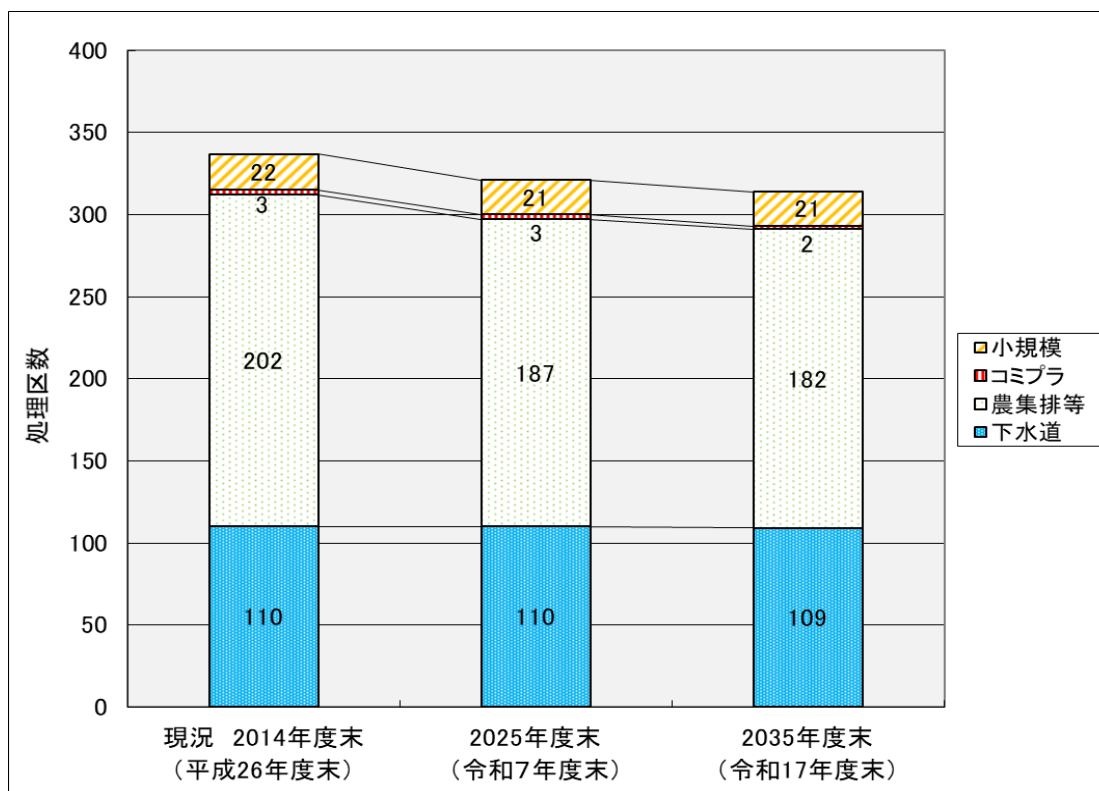


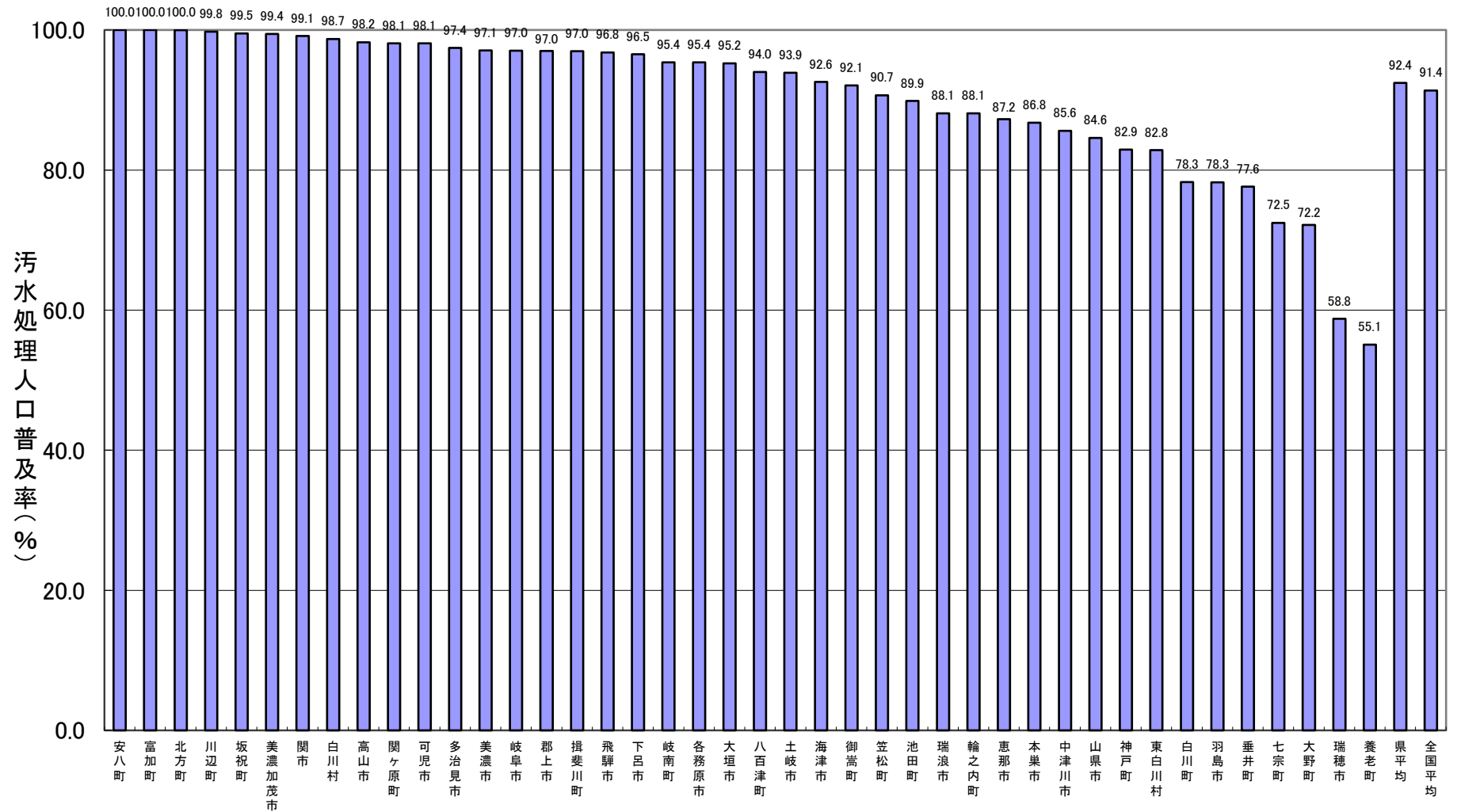
図 県全体の処理区数の推移

注) () 内は構成比を示します
 注) 「流関公共」…流域関連公共下水道 「流関特環」…流域関連特定環境保全公共下水道
 「単独公共」…単独公共下水道 「単独特環」…特定環境保全公共下水道
 「農集排」…農業集落排水施設 「簡易排水」…簡易排水施設
 「小規模」…小規模集合排水処理施設 「コミプラ」…コミュニティ・プラント
 注) 「個別排水処理施設」は「浄化槽」に含めます
 注) 行政人口は、各市町村の計画値の合計であり、本県の推計値とは異なります

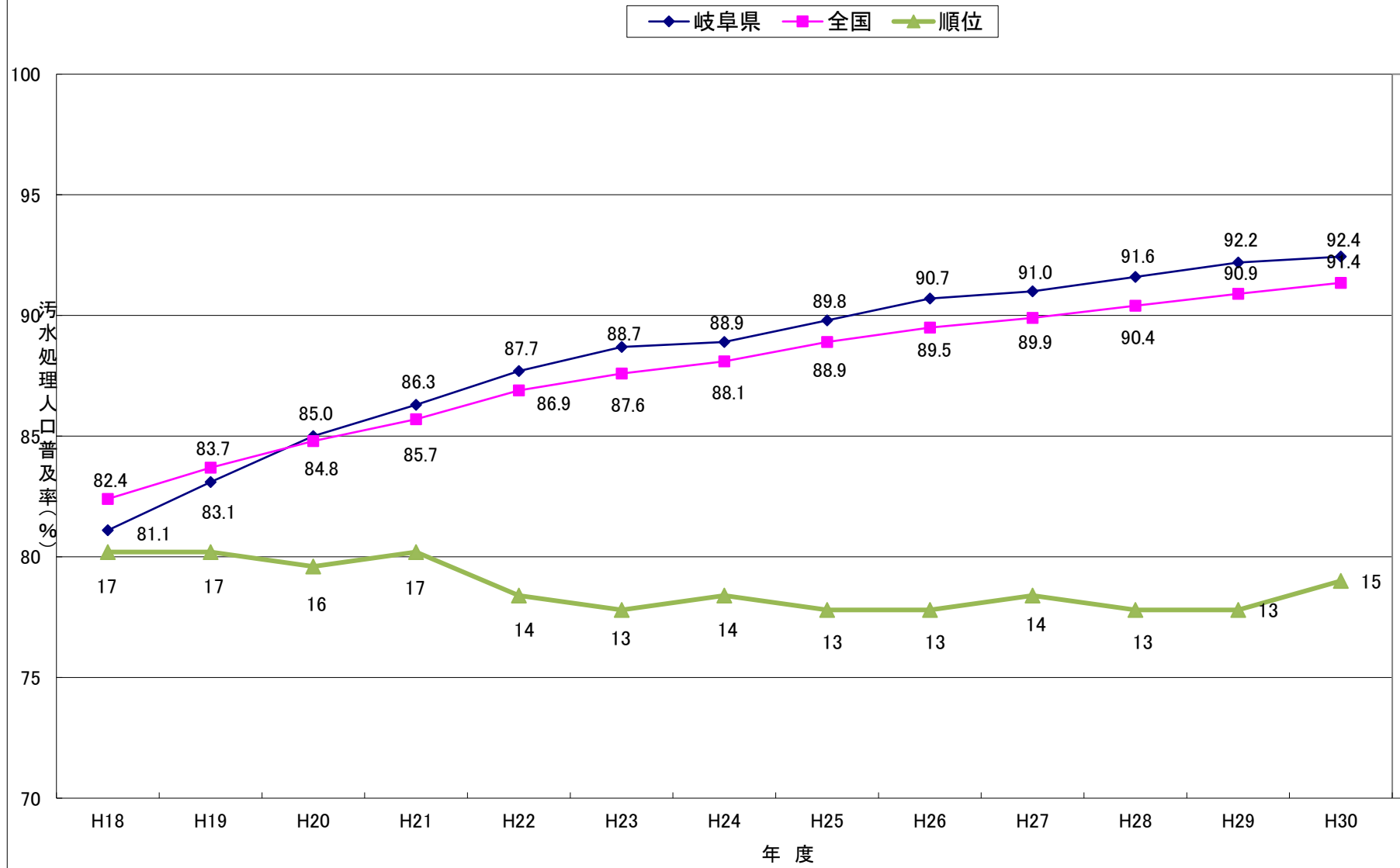
(4) 汚水処理人口普及率

	普及順位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
岐阜市	14	96.7	97.0	97.9	98.1	97.0
大垣市	21	92.2	93.5	94.0	94.7	95.2
高山市	9	97.8	98.0	98.1	98.2	98.2
多治見市	12	95.3	95.6	97.0	97.3	97.4
関市	7	98.9	98.9	99.0	99.1	99.1
中津川市	32	94.4	89.7	86.8	87.8	85.6
美濃市	13	96.7	97.3	97.2	97.2	97.1
瑞浪市	28	82.7	82.8	87.3	87.8	88.1
羽島市	37	70.2	72.5	74.3	76.6	78.3
恵那市	30	86.8	86.9	87.1	87.1	87.2
美濃加茂市	6	99.2	99.3	99.3	99.5	99.4
土岐市	23	92.9	93.2	93.4	93.5	93.9
各務原市	20	93.6	93.8	94.2	95.1	95.4
可児市	11	98.0	98.0	98.0	98.0	98.1
山県市	33	76.1	77.6	79.3	81.6	84.6
瑞穂市	41	54.1	55.1	56.7	57.9	58.8
飛騨市	17	93.8	94.8	95.9	96.2	96.8
本巣市	31	82.6	83.5	84.9	85.8	86.8
郡上市	15	96.1	96.7	97.0	97.1	97.0
下呂市	18	96.3	96.3	96.5	96.4	96.5
海津市	24	91.0	91.2	91.5	92.2	92.6
岐南町	19	94.5	94.2	96.0	95.9	95.4
笠松町	26	87.7	88.5	90.1	90.6	90.7
養老町	42	52.9	53.7	54.2	54.5	55.1
垂井町	38	70.2	74.9	71.9	77.1	77.6
関ヶ原町	10	96.4	97.6	98.2	97.5	98.1
神戸町	34	82.9	82.9	82.9	82.9	82.9
輪之内町	29	82.5	84.4	89.3	90.4	88.1
安八町	1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
揖斐川町	16	84.9	87.8	87.8	88.1	97.0
大野町	40	56.2	60.0	64.3	68.1	72.2
池田町	27	83.7	79.0	79.8	83.6	89.9
北方町	3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
坂祝町	5	99.1	99.4	99.4	99.5	99.5
富加町	1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
川辺町	4	99.7	99.7	99.8	99.8	99.8
七宗町	39	70.2	71.5	72.1	72.4	72.5
八百津町	22	93.3	93.4	93.4	93.7	94.0
白川町	36	77.5	77.9	78.1	78.2	78.3
東白川村	35	81.8	82.3	82.5	82.6	82.8
御嵩町	25	82.3	82.1	82.5	82.5	92.1
白川村	8	98.9	98.9	98.8	98.8	98.7
市平均		92.3	92.5	93.1	93.6	93.5
町村平均		81.8	82.7	83.3	84.5	86.6
県平均		90.7	91.0	91.6	92.2	92.4
全国平均		89.5	89.9	90.4	90.9	91.4
全国順位		13	14	13	13	15

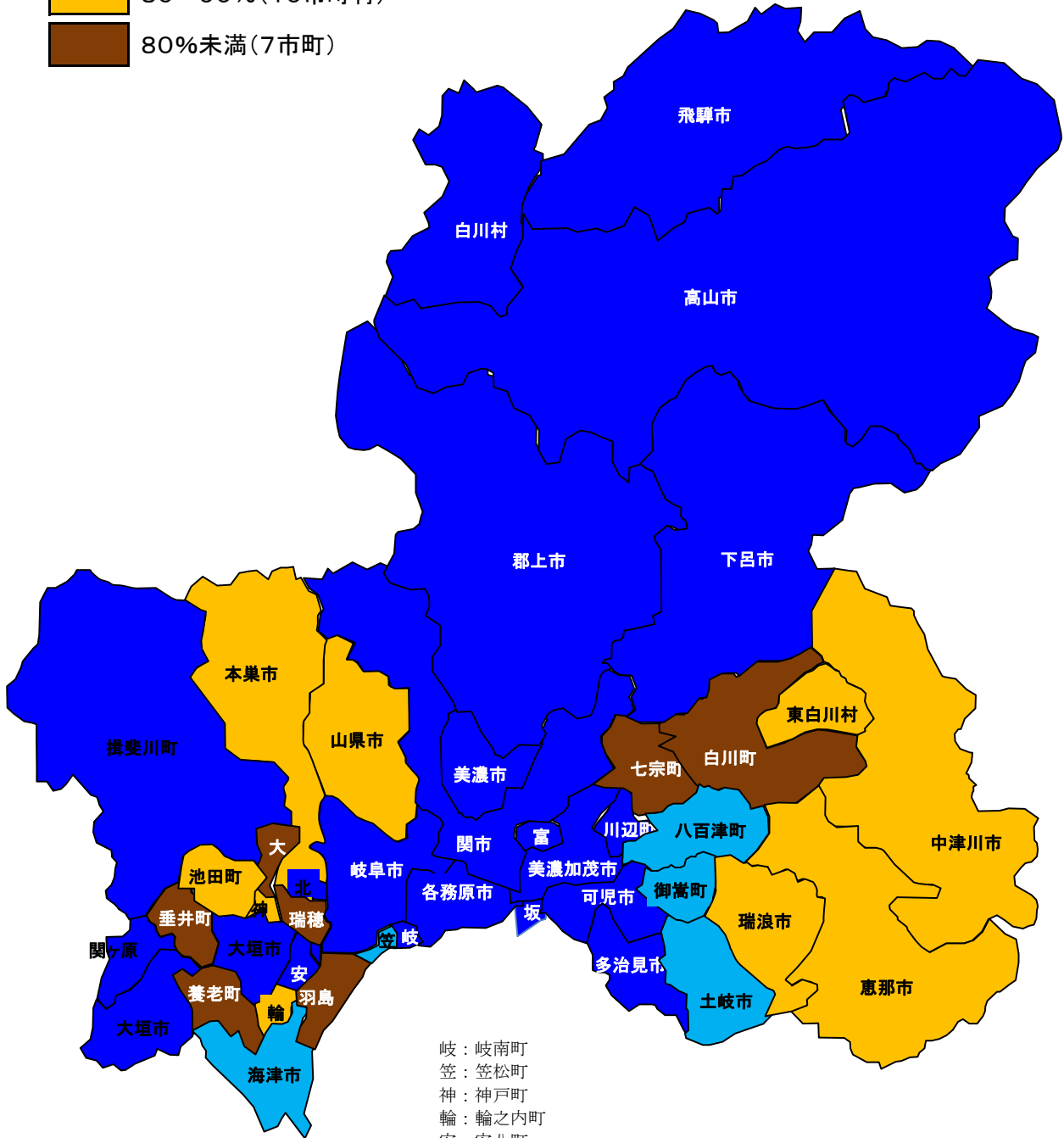
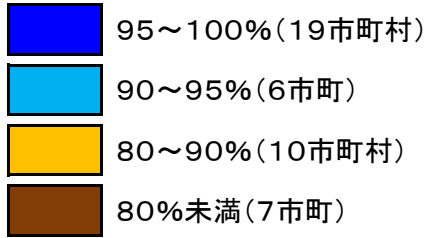
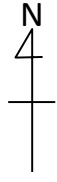
平成30年度末における市町村別汚水処理人口普及率



全国と岐阜県の汚水処理処理人口普及率推移



平成30年度末 污水処理人口普及率



岐：岐南町
 笠：笠松町
 神：神戸町
 輪：輪之内町
 安：安八町
 大：大野町
 北：北方町
 坂：坂祝町
 富：富加町

Ⅲ 公共用水域の水質保全

1	水質環境基準	1 5
2	水質汚濁の現況	1 6
3	下水道への下水排水基準	1 9
4	終末処理場からの放流水の水質基準	2 0

1 水質環境基準

環境省が環境基本法第16条に基づき、水質汚濁に係る環境上の条件について望ましい基準(環境基準)を定めている。

環境基本法 (環境基準) 第16条 政府は、大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音に係る環境上の条件について、それぞれ、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準を定めるものとする。

(1)人の健康の保護に関する環境基準
 全ての公共用水域に適用される基準値である。

令和元年12月1日現在

項目	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB
基準値	0.003mg/ℓ以下	検出されないこと	0.01mg/ℓ以下	0.05mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ以下	0.0005mg/ℓ以下	検出されないこと	検出されないこと

項目	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	四塩化炭素	ジクロロメタン	1,2-ジクロロエタン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン
基準値	0.01mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ以下	0.004mg/ℓ以下	1mg/ℓ以下	0.006mg/ℓ以下	0.1mg/ℓ以下

項目	シス1,2-ジクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
基準値	0.04mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ以下	0.006mg/ℓ以下	0.003mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ以下	10mg/ℓ以下

項目	1,4-ジオキサン	ふっ素	ほう素
基準値	0.05mg/ℓ以下	0.8mg/ℓ以下	1mg/ℓ以下

- (備考) 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
 2 「検出されないこと」とは、測定結果が定量限界を下回ることをいう。
 3 ふっ素及びほう素の基準値は、海域を除いた公共用水域に適用する。

(2)生活環境の保全に関する環境基準(河川(湖沼を除く))
 類型によって、適用する基準値が異なる。

ア

令和元年12月1日現在

項目 類型	利用目的の 適応性	基準値				
		水素イオン 濃度(pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量(SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級自然環境 保全及びA以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	50 MPN/100mℓ 以下
A	水道2級水産1級 水浴及びB以下 の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	1,000 MPN/100mℓ 以下
B	水道3級水産2級 及びC以下の欄に 掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	5,000 MPN/100mℓ 以下

C	水道3級工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/ℓ以下	50mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	—
D	工業用水2級農業用水及びEの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/ℓ以下	100mg/ℓ以下	2mg/ℓ以上	—
E	工業用水3級環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/ℓ以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2mg/ℓ以上	—

(備考) 基準値は日間平均値とする。

(注) 1. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

2. 水道 1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

“ 2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

“ 3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

3. 水産 1級：ヤマメ・イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用

“ 2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用

“ 3級：コイ・フナ等・β-中腐水性水域の水産生物用

4. 工業用水 1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

“ 2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

“ 3級：特殊の浄水操作を行うもの

5. 環境保全：国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む)において不快感を生じない限度

イ

令和元年12月1日現在

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全亜鉛	ノニルフェノール(※1)	アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(LAS)(※2)
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ以下	0.03mg/ℓ以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/ℓ以下	0.0006mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ以下
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ以下	0.05mg/ℓ以下
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な	0.03mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ以下	0.04mg/ℓ以下

(備考) 基準値は年間平均値とする。 ※1: H24年8月22日に追加 ※2: H25年3月27日に追加

2 水質汚濁の現況

公共用水域の水質汚濁から人の健康を保護し、生活環境を保全するため、環境基本法より水質環境基準及びその水域の類型が定められている。また、その水質環境基準を達成するため水質汚濁防止法及びこれに基づく県の条例により、公共用水域に排出される水質の排水基準が定められている。

県は、水質汚濁防止法第15条に基づき、県内公共用水域の水質汚濁の状況を常時監視しており、主要な河川の測定結果の概要は次表のとおりである。

<p>水質汚濁防止法 (常時監視)</p> <p>第15条 都道府県知事は、公共用水域及び地下水の水質の汚濁の状況を常時監視しなければならない。</p>

各水域の類型及び水質調査結果(BOD75%値)

令和元年12月
(単位: mg/L)

水域名	河川名	測定地点	類型	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
木曽川	木曽川上流	落合ダム	AA(1)	0.8	0.7	0.9	0.8	<0.5	<0.5	
	木曽川中流	兼山ダム	A(2)	0.5	0.5	0.6	0.8	0.5	0.7	
		犬山橋	A(2)	0.9	0.7	0.6	1.1	0.6	0.6	
	木曽川下流	起	A(2)	0.9	0.6	0.6	0.7	0.5	0.7	
	飛騨川上流	東上田	AA(1)	0.6	<0.5	0.6	0.6	<0.5	<0.5	
	飛騨川下流	川辺ダム	A(2)	0.6	0.8	0.5	0.9	0.7	0.5	
	川上川	本川合流前	A(2)	0.6	0.5	0.5	0.5	<0.5	<0.5	
	落合川	本川合流前	A(2)	0.8	0.7	0.7	<0.5	0.5	0.6	
	中津川上流	中川橋	A(2)	0.6	0.5	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
	中津川下流	本川合流前	G(5)	2.2	1.8	2.2	1.9	3.0	4.0	
	付知川	本川合流前	A(2)	0.7	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	
	阿木川上流	恵那大橋	A(2)	0.9	0.7	0.8	0.6	0.6	1.0	
	阿木川下流	本川合流前	C(5)	2.3	2.4	2.1	2.1	1.8	1.8	
	中野方川	巴橋	A(2)	0.6	0.6	0.7	0.5	<0.5	<0.5	
	可児川上流	鳥屋場橋	B(3)	1.0	1.0	1.2	1.4	1.1	1.1	
	可児川下流	はね橋	C(5)	1.0	1.1	1.1	1.5	1.0	1.0	
	加茂川	本川合流前	B(3)	1.1	1.1	1.1	1.3	1.0	1.3	
	新境川上流	東泉橋	B(3)	1.5	1.4	1.1	2.2	1.4	1.7	
	新境川下流	米野	C(5)	1.8	1.5	1.6	1.5	1.6	1.6	
	小坂川	古子橋	AA(1)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
	馬瀬川	飛騨川合流前	AA(1)	0.5	0.5	0.5	0.6	0.5	<0.5	
	白川	飛騨川合流前	AA(1)	<0.5	0.5	0.5	0.5	<0.5	<0.5	
	黒川	岩穴橋	AA(1)	<0.5	0.5	0.6	0.5	<0.5	<0.5	
	長良川	長良川上流	和合橋	AA(1)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		長良川中流	鮎之瀬橋	A(2)	<0.5	0.5	0.8	<0.5	<0.5	<0.5
			藍川橋	A(2)	<0.5	0.5	<0.5	0.9	0.5	0.6
		長良川下流	長良大橋	A(2)	0.8	0.6	<0.5	0.8	0.7	0.8
		吉田川	小野橋	AA(1)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		板取川	長瀬橋	AA(1)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		武儀川	南武芸橋	A(2)	<0.5	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5
津保川		桜橋	A(2)	0.7	0.8	1.2	0.7	0.9	0.9	
伊自良川上流		繰船橋	A(2)	0.8	0.7	0.7	1.0	1.0	0.9	
伊自良川下流		竹橋	C(5)	3.8	2.1	2.9	2.2	3	2.0	
鳥羽川		伊自良川合流前	B(3)	1.1	1.1	0.8	1.1	1.2	0.8	
境川上流		東辰新橋	C(5)	2.4	3.3	1.8	2.1	1.7	1.2	
境川下流		境川橋	C(5)	3.2	3.2	2.7	2.0	2.1	3.2	
荒田川		出村	B(3)	1.4	1.4	1.1	1.2	1.2	1.2	
糸貫川		苗田橋	C(5)※1	4.3	3.9	4.8	3.7	5.9	4.8	
桑原川		本川合流前	C(5)	3.6	3.0	2.8	2.6	3.4	3.2	
揖斐川		揖斐川(1)	岡島橋	AA(1)	0.8	0.5	0.5	0.9	<0.5	0.5
		揖斐川(2)	鷺田橋	AA(1)	0.7	<0.5	0.6	0.9	0.5	0.6
		揖斐川(3)	福岡大橋	A(2)	1.1	1.2	1.0	0.7	1.0	1.3
		粕川	脛永橋	AA(1)	1.1	0.6	0.6	0.6	0.9	1.1
	根尾川	山口	AA(1)	<0.5	<0.5	<0.5	0.8	<0.5	<0.5	
	三水川	三水川橋	A(2)	1.2	0.9	0.9	1.0	1.0	1.2	
	牧田川上流	一之瀬橋	AA(1)	0.8	0.8	0.5	0.5	0.6	0.6	
	牧田川中流	横曾根橋	A(2)	0.7	0.6	0.6	0.9	0.5	<0.5	
	牧田川下流	池辺	C(5)	1.2	1.6	1.6	2.0	1.6	1.7	
	杭瀬川	高淵橋	A(2)	1.2	1.1	1.3	1.3	1.1	1.3	
	相川	綾里	B(3)	1.8	2.1	2.0	2.0	2.4	2.0	
	水門川	二水橋	C(5)※2	4.2	3.1	3.4	4.2	3.4	4.1	
	津屋川	福岡大橋	B(3)	3.7	2.4	2.0	2.8	3.2	2.1	

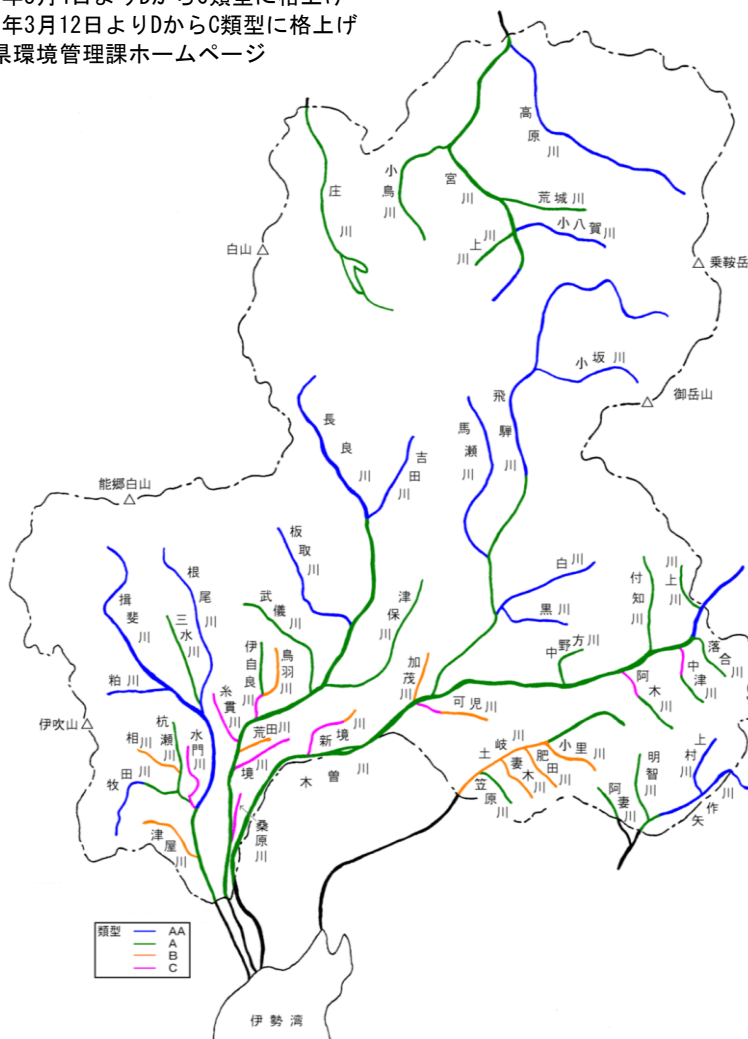
令和元年12月
(単位: mg/l)

水域名	河川名	測定地点	類型	H25	H26	H27	H28	H29	H30
庄内川	土岐川上流	瑞浪大橋	A(2)	1.1	1.0	1.4	1.3	1.1	1.1
	土岐川中流	三共橋	B(3)	1.1	1.0	1.2	1.0	1.2	1.1
		天ヶ橋	B(3)	1.3	1.2	1.4	0.9	1.4	0.9
	小里川	はら子橋	B(3)	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
	肥田川	肥田橋	B(3)	1.0	1.0	1.0	0.8	0.9	1.0
	妻木川	御幸橋	B(3)	0.9	0.8	0.9	0.8	1.1	1.1
	笠原川	桜橋	A(2)	1.1	1.0	1.2	0.9	1.3	1.2
矢作川	矢作川最上流	大川橋	AA(1)	0.6	0.6	0.7	0.5	0.5	0.5
	上村川	せきれい橋	AA(1)	<0.5	<0.5	0.6	0.5	0.5	<0.5
	明智川	本川合流前	A(2)	0.7	0.5	0.8	0.5	0.7	0.7
	阿妻川	本川合流前	A(2)	0.7	0.7	0.7	0.5	0.5	0.5
神通川	宮川上流	一宮橋	AA(1)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
	宮川下流	宮城橋	A(2)	0.6	0.8	0.7	0.7	0.6	0.8
		新国境橋	A(2)	0.6	0.8	0.7	0.7	0.5	0.5
	高原川上流	浅井田堰堤	AA(1)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
	高原川下流	新猪谷	AA(1)	<0.5	<0.5	0.5	0.6	<0.5	<0.5
	川上川	宮川合流前	A(2)	0.6	0.9	0.9	1.1	0.6	0.8
	小八賀川	宮川合流前	AA(1)	<0.5	<0.5	<0.5	0.5	<0.5	0.5
	荒城川	宮川合流前	A(2)	0.8	0.8	0.8	0.8	0.5	0.7
	小鳥川	宮川合流前	A(2)	0.5	0.5	0.7	0.6	<0.5	0.6
庄川	庄川	成出ダム	A(2)	0.5	<0.5	<0.5	0.6	0.5	<0.5

※1 平成23年3月4日よりDからC類型に格上げ

※2 平成22年3月12日よりDからC類型に格上げ

出典: 岐阜県環境管理課ホームページ



3 下水道への下水の排除基準

下水道へ流す排水については、下水道法により、下記のとおり水質基準が設けられている。

なお、下水処理施設の損傷または、機能を妨げるおそれのある下水を、下水道へ排水する者は、除外設備を設ける等の措置を行う必要がある。

項目（単位）	下水道法	法第11条の2	法第12条	法第12条の2	法第12条の11
	内容	使用開始等の届出を要する下水の水質の基準	除害施設の設置等に関する条例の基準	特定事業場からの下水の排除の制限に関する水質の基準	除害施設の設置等に関する下水の水質の基準
	下水道法施行令	令第8条の2	令第9条	令第9条の4 令第9条の5	令第9条の10 令第9条の11
温度	(°C)	40	45	-	45 (40)
水素イオン濃度	(pH)	5.7~8.7	5~9	5~9 (5.7~8.7)	5~9 (5.7~8.7)
生物化学的酸素要求量	(mg/l)	300	-	600 (300)	600 (300)
浮遊物質	(mg/l)	300	-	600 (300)	600 (300)
沃素消費量	(mg/l)	220	220	-	-
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)	(mg/l)	5	5	5	5
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油類含有量)	(mg/l)	30	30	30	30
窒素含有量	(mg/l)	150	-	240 (150)	240 (150)
燐含有量	(mg/l)	20	-	32 (20)	32 (20)
フェノール類含有量	(mg/l)	5	-	5	5
銅含有量	(mg/l)	3	-	3	3
亜鉛含有量	(mg/l)	2	-	2	2
溶解性鉄含有量	(mg/l)	10	-	10	10
溶解性マンガン含有量	(mg/l)	10	-	10	10
クロム含有量	(mg/l)	2	-	2	2
カドミウム及びその化合物	(mg/l)	0.03	-	0.03	0.03
シアン化合物	(mg/l)	1	-	1	1
有機燐化合物	(mg/l)	1	-	1	1
鉛及びその化合物	(mg/l)	0.1	-	0.1	0.1
六価クロム化合物	(mg/l)	0.5	-	0.5	0.5
砒素及びその化合物	(mg/l)	0.1	-	0.1	0.1
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	(mg/l)	0.005	-	0.005	0.005
アルキル水銀化合物	(mg/l)	検出されないこと	-	検出されないこと	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	(mg/l)	0.003	-	0.003	0.003
トリクロロエチレン	(mg/l)	0.1	-	0.1	0.1
テトラクロロエチレン	(mg/l)	0.1	-	0.1	0.1
ジクロロメタン	(mg/l)	0.2	-	0.2	0.2
四塩化炭素	(mg/l)	0.02	-	0.02	0.02
1,2-ジクロロエタン	(mg/l)	0.04	-	0.04	0.04
1,1-ジクロロエチレン	(mg/l)	1	-	1	1
シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/l)	0.4	-	0.4	0.4
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/l)	3	-	3	3
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/l)	0.06	-	0.06	0.06
1,3-ジクロロプロペン	(mg/l)	0.02	-	0.02	0.02
チウラム	(mg/l)	0.06	-	0.06	0.06
シマジン	(mg/l)	0.03	-	0.03	0.03
チオベンカルブ	(mg/l)	0.2	-	0.2	0.2
ベンゼン	(mg/l)	0.1	-	0.1	0.1
セレン及びその化合物	(mg/l)	0.1	-	0.1	0.1
ほう素及びその化合物	陸水域 (mg/l)	10	-	10	10
	海域 (mg/l)	230	-	230	230
ふつ素及びその化合物	陸水域 (mg/l)	8	-	8	8
	海域 (mg/l)	15	-	15	15
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	(mg/l)	125	-	380 (125)	380 (125)
ダイオキシン類	(pg-TEQ/l)	10	-	10	10
1,4-ジオキサン	(mg/l)	0.5	-	0.5	0.5

備考 ()内の数値は、製造業又はガス供給業の用に供する施設から排除される下水について、より厳しい基準を設ける際の数値

4 終末処理場からの放流水の水質基準

(1) 終末処理場からの放流水の水質基準一覧

終末処理場からの放流水については下記の水質基準を満たす必要がある。

岐阜県は、「岐阜県水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例」を定め、各水系に対し法令よりも厳しい水質基準を設けることにより、県内水域の水質を保全している。

区分	法令 項目 (単位)	水質汚濁 防止法 海域及び 湖沼以外	岐阜県条例 (排水基準を定める条例)						第8次総量 規制基準※
			木曽川水系	長良川水系	土岐川水系	神通川(宮 川)水域	揖斐川水域	水門川水域	
有害物質 以外のもの	水素イオン濃度(pH) (pH)	5.8~8.6	-	-	-	-	-	-	-
	生物学的酸素要求量(BOD) (mg/l)	160(120)	25(20)	25(20)	25(20)	25(20)	25(20)	25(20)	-
	化学的酸素要求量(COD) (mg/l)	160(120)	-	-	-	-	-	-	30<20>
	浮遊物質(SS) (mg/l)	200(150)	90(75)	90(70)	90(70)	90(70)	90(70)	90(70)	-
	ノルマルヘキサン抽出物質含有 量(鉱油類含有量) (mg/l)	5	-	-	-	-	-	-	-
	ノルマルヘキサン抽出物質含有 量(動植物油脂類含有量) (mg/l)	30	10	5	5	5	10	10	-
	フェノール類含有量 (mg/l)	5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	-
	銅含有量 (mg/l)	3	-	-	1	-	-	-	-
	亜鉛含有量 (mg/l)	2	-	-	-	-	-	-	-
	溶解性鉄含有量 (mg/l)	10	-	-	-	-	-	-	-
	溶解性マンガン含有量 (mg/l)	10	-	-	-	-	-	-	-
	クロム含有量 (mg/l)	2	-	-	-	-	-	-	-
	大腸菌群数 (個/cm3)	(3,000)	-	-	-	-	-	-	-
	窒素含有量 (mg/l)	120(60)	-	-	-	-	-	-	25<15>
	燐含有量 (mg/l)	16(8)	-	-	-	-	-	-	2.5<1.5>
有害物質	カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.03	-	-	-	-	-	-	-
	シアン化合物 (mg/l)	1	-	-	-	-	-	-	-
	有機燐化合物 (mg/l)	1	-	-	-	-	-	-	-
	鉛及びその化合物 (mg/l)	0.1	-	-	-	-	-	-	-
	六価クロム化合物 (mg/l)	0.5	-	-	-	-	-	-	-
	砒素及びその化合物 (mg/l)	0.1	-	-	-	-	-	-	-
	水銀及びアルキル水銀その他の 水銀化合物 (mg/l)	0.005	-	-	-	-	-	-	-
	アルキル水銀化合物 (mg/l)	検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-
	ポリ塩化ビフェニル (mg/l)	0.003	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロエチレン (mg/l)	0.1	-	-	-	-	-	-	-
	テトラクロロエチレン (v/l)	0.1	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロメタン (mg/l)	0.2	-	-	-	-	-	-	-
	四塩化炭素 (mg/l)	0.02	-	-	-	-	-	-	-
	1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.04	-	-	-	-	-	-	-
	1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	1	-	-	-	-	-	-	-
	シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.4	-	-	-	-	-	-	-
	1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	3	-	-	-	-	-	-	-
	1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.06	-	-	-	-	-	-	-
	1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	0.02	-	-	-	-	-	-	-
	チウラム (mg/l)	0.06	-	-	-	-	-	-	-
	シマジン (mg/l)	0.03	-	-	-	-	-	-	-
	チオベンカルブ (mg/l)	0.2	-	-	-	-	-	-	-
	ベンゼン (mg/l)	0.1	-	-	-	-	-	-	-
セレン及びその化合物 (mg/l)	0.1	-	-	-	-	-	-	-	
ほう素及びその化合物 (mg/l)	10	-	-	-	-	-	-	-	
ふつ素及びその化合物 (mg/l)	8	-	-	-	-	-	-	-	
アンモニア、アンモニウム化合物、亜 硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/l)	100	-	-	-	-	-	-	-	
ダイオキシン類 (pg-TEQ/l)	10	-	-	-	-	-	-	-	
1,4-ジオキサン (mg/l)	0.5	-	-	-	-	-	-	-	

備考 海域、湖沼に流入する場合はCOD、海域、湖沼以外に流入する場合はBOD

窒素、燐に関しては伊勢湾流域及び環境大臣が定める湖沼に流入する流域が対象

ダイオキシン類はダイオキシン類対策特別措置法(昭和45年法律第138号)の定めによる
上表で条例により排水基準が定められている水域・項目についてその値を排水基準とする。

()内の数字は日間平均

< >内は高度処理

※総量規制基準とは、環境大臣が定める総量削減基本方針に基づき、岐阜県が定めた総量削減計画の削減目標量を達成するために、汚濁負荷量の抑制を目的として定められたもの

(2) 終末処理場からの放流水の検査回数

○下水道法施行令第12条第1項により「少なくとも毎月2回」検査を行う項目(合理化できない項目)

・ 水素イオン濃度(pH)	・ 大腸菌群数
・ 生物化学的酸素要求量(BOD)	・ 窒素含有量(伊勢湾流域のみ)
・ 化学的酸素要求量(COD)	・ リン含有量(伊勢湾流域のみ)
・ 浮遊物質	・ アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び
・ ノルマルヘキサン抽出物質含有量	硝酸化合物

○下水道法施行令第12条第2項により、諸々の事情を勘案した上で毎月2回検査する必要がないことが明らかであると認められる場合に限り「毎年2回を下らない範囲内」で検査回数の合理化が可能である項目

・ カドミウム及びその化合物	・ 1,1,2-トリクロロエタン
・ シアン化合物	・ 1,3-ジクロロプロペン
・ 有機燐化合物	・ チウラム
・ 鉛及びその化合物	・ シマジン
・ 六価クロム化合物	・ チオベンカルブ
・ 砒素及びその化合物	・ ベンゼン
・ 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	・ セレン及びその化合物
・ アルキル水銀化合物	・ ほう素及びその化合物
・ ポリ塩化ビフェニル	・ ふっ素及びその化合物
・ トリクロロエチレン	・ フェノール類
・ テトラクロロエチレン	・ 銅及びその化合物
・ ジクロロメタン	・ 亜鉛及びその化合物
・ 四塩化炭素	・ 鉄及びその化合物(溶解性)
・ 1,2-ジクロロエタン	・ マンガン及びその化合物(溶解性)
・ 1,1-ジクロロエチレン	・ クロム及びその化合物
・ シス-1,2-ジクロロエチレン	・ 1,4-ジオキサン
・ 1,1,1-トリクロロエタン	

○ダイオキシン類についての水質検査は毎年1回以上行う(該当処理場)

IV 下水道事業の推移と現況

1	本県における下水道の概要	2 3
2	公共下水道普及状況	2 4
3	流域下水道	2 8
4	公共下水道	3 1
5	都市下水路事業	3 5

1 本県における下水道の概要

岐阜県の公共下水道事業は、昭和9年に岐阜市が全国に先駆けて分流式により事業に着手し、東京、名古屋、京都、豊橋について、全国で5番目に処理を開始したことに始まります。

昭和30年代に大垣市、瑞浪市、関市が、昭和40年代に多治見市、恵那市、高山市、土岐市、中津川市が順次事業に着手し、その後、特定環境保全公共下水道を含めて町村部でも着手しました。平成30年度末時点では、21市16町1村（21市19町2村中）で事業が実施され、下水処理を行っています。

流域下水道においては、木曾川右岸流域下水道事業を昭和52年に着手し、平成3年度に処理を開始、平成8年度には幹線管渠が完成、現在は流域関連市町からの汚水流入量の増加に合わせて各務原浄化センターの増設工事、大規模地震に備えた耐震補強工事等を進めています。

また、木曾川及び長良川、揖斐川、庄内川、神通川の各流域で、個々の下水道計画の上位計画になる木曾川及び長良川、揖斐川、庄内川の各流域別下水道整備総合計画を平成23年2月に改定し、神通川流域別下水道整備総合計画を平成27年5月に策定しました。

平成30年度末の下水道処理人口普及率は76.4%となっており、これは、全国の平均普及率（79.3%）に比べてまだ低い状況です。

今後も下水道整備を進めていく一方で、効率的な污水处理施設の整備を進めていく必要があるため、毎年、進捗管理を行い、整備進捗や効果の点検評価を実施します。

2 公共下水道普及状況

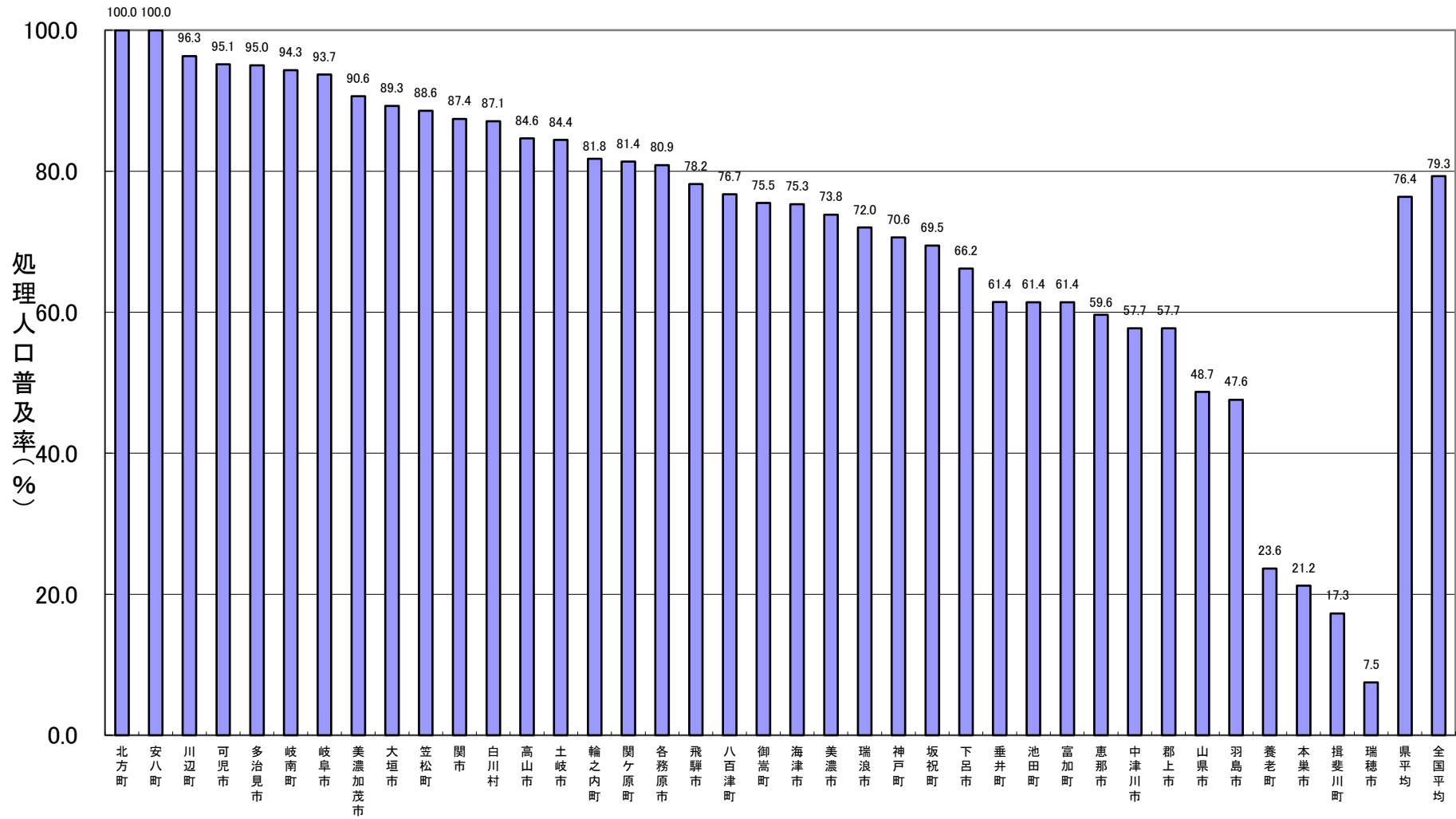
(1) 公共下水道の処理人口普及率の推移

(単位:%)

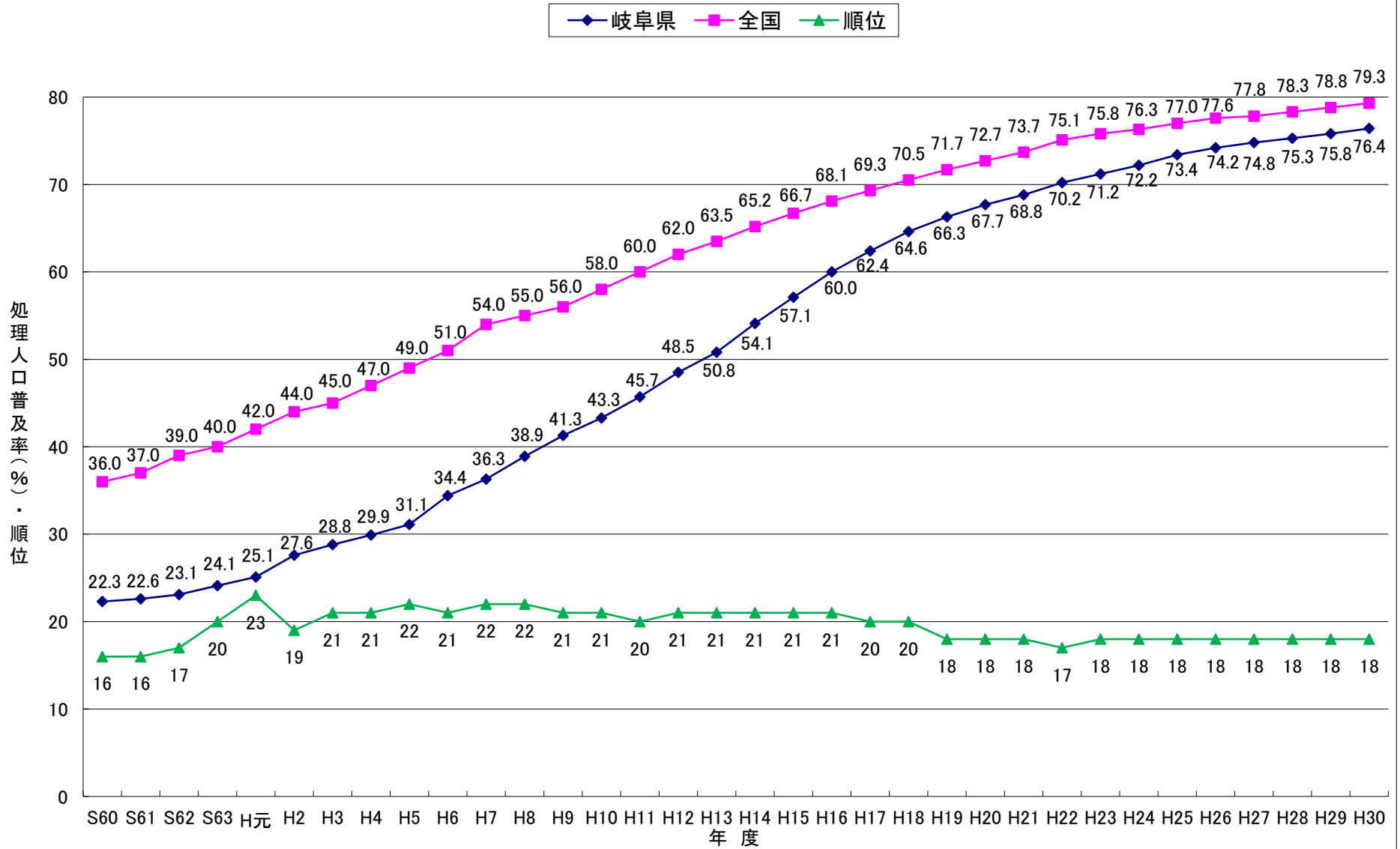
	普及順位	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
岐阜市	7	91.6	92.2	92.4	93.3	93.5	93.7
大垣市	9	85.1	86.1	87.7	88.2	88.8	89.3
高山市	13	83.8	84.0	84.1	84.3	84.5	84.6
多治見市	5	92.5	93.1	93.4	94.3	94.9	95.0
関市	11	86.0	86.1	86.4	86.6	87.1	87.4
中津川市	31	60.6	61.9	61.1	58.5	59.1	57.7
美濃市	22	73.5	73.5	73.6	73.6	73.5	73.8
瑞浪市	23	66.5	66.8	67.0	71.3	71.6	72.0
羽島市	34	41.0	42.7	44.1	45.1	45.7	47.6
恵那市	30	58.6	59.2	59.2	59.3	59.5	59.6
美濃加茂市	8	90.4	90.4	90.4	90.5	90.6	90.6
土岐市	14	83.3	83.9	84.0	84.2	84.1	84.4
各務原市	17	77.1	79.1	79.4	79.8	80.4	80.9
可児市	4	94.4	95.0	95.0	95.0	95.0	95.1
山県市	33	34.1	38.1	40.1	42.5	45.0	48.7
瑞穂市	38	8.2	8.1	7.9	7.8	7.7	7.5
飛騨市	18	73.7	74.8	76.0	77.3	77.6	78.2
本巣市	36	20.1	20.0	21.0	21.6	21.4	21.2
郡上市	32	57.4	57.5	57.5	57.4	57.5	57.7
下呂市	26	65.7	66.0	66.1	66.0	66.0	66.2
海津市	21	73.0	73.5	73.8	74.2	75.0	75.3
岐南町	6	93.0	93.1	92.9	94.9	95.0	94.3
笠松町	10	84.2	85.2	86.1	88.0	88.6	88.6
養老町	35	24.2	24.0	24.0	24.0	23.8	23.6
垂井町	27	50.3	53.1	57.5	58.4	61.1	61.4
関ヶ原町	16	72.9	75.0	76.3	76.9	77.3	81.4
神戸町	24	58.6	61.4	66.8	66.8	69.5	70.6
輪之内町	15	63.1	69.6	73.4	78.3	84.1	81.8
安八町	2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
揖斐川町	37	8.3	8.3	8.2	8.1	8.2	17.3
池田町	—	39.7	43.2	48.8	49.2	53.1	61.4
北方町	28	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
坂祝町	1	69.4	69.7	70.4	69.8	70.0	69.5
富加町	25	60.6	60.6	60.5	60.7	61.6	61.4
川辺町	29	95.0	96.1	96.2	96.4	96.4	96.3
八百津町	3	76.0	76.1	76.1	76.5	76.6	76.7
御嵩町	—	66.6	66.4	66.3	66.3	66.3	75.5
白川村	19	87.4	87.5	87.6	87.1	86.8	87.1
市平均		76.9	77.7	78.0	78.5	78.9	79.2
町村平均		54.2	55.4	56.9	57.7	58.9	60.9
県平均		73.4	74.2	74.8	75.3	75.8	76.4
全国平均		77.0	77.6	77.8	78.3	78.8	79.3
全国順位		18	18	18	18	18	18
農業集落排水施設等		5.8	5.8	5.8	5.8	5.7	5.6
浄化槽等		10.6	10.7	10.4	10.5	10.7	10.4
污水处理施設総計		89.8	90.7	91.0	91.6	92.2	92.4

注) 福島県で調査不能な市町村があるため、平成24.25年度末の全国平均値には含まれません。

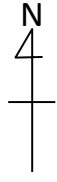
平成30年度末における市町村別公共下水道処理人口普及率



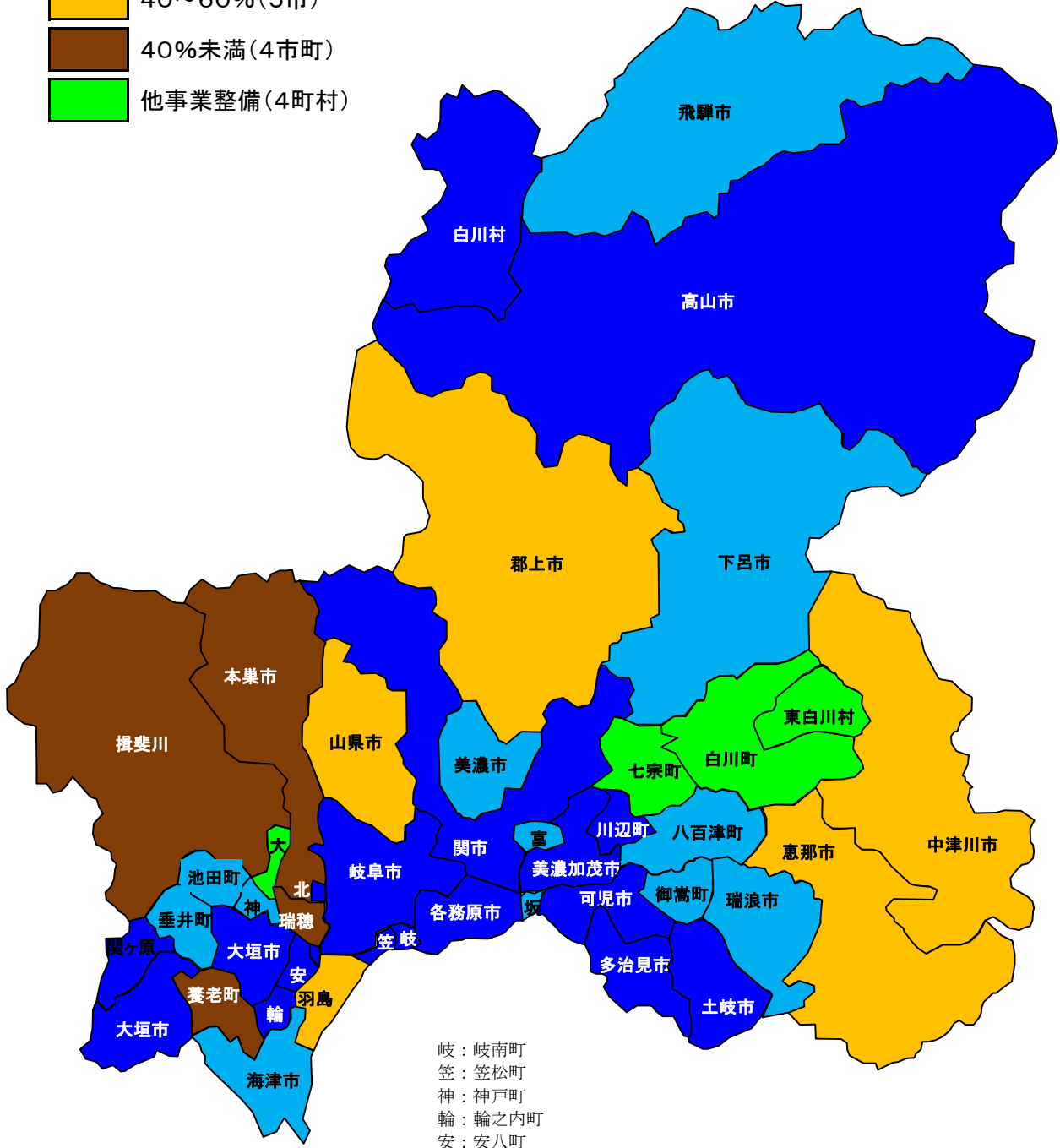
全国と岐阜県の公共下水道処理人口普及率推移



平成30年度末 下水道処理人口普及率



- 80~100% (17市町村)
- 60~80% (12市町)
- 40~60% (5市)
- 40%未満 (4市町)
- 他事業整備 (4町村)



岐：岐南町
 笠：笠松町
 神：神戸町
 輪：輪之内町
 安：安八町
 大：大野町
 北：北方町
 坂：坂祝町
 富：富加町

3 流域下水道

(1)木曾川右岸流域下水道事業の概要

○事業の概要

木曾川及び長良川流域4市6町の汚水を各務原市前渡地区の終末処理場で広域的に処理することにより、流域住民の生活環境の改善と水質保全を図っている。

○計画規模

	全体計画	事業計画
計画目標年次	令和7年度	令和2年度
計画処理面積	16,773ha	13,251ha
計画処理人口	466,200人	433,510人
計画処理汚水量	241,815m ³ /日	218,475m ³ /日
排除方式	分流式	

○幹線管渠、ポンプ場

汚水幹線管渠	延長 約77.6km、7幹線 (木曾川・長良川・芥見・岐阜・川島・飛騨川・八百津)
放流幹線管渠	延長 約9.1km、1幹線(境川)
ポンプ場	長森ポンプ場、岐南ポンプ場、兼山ポンプ場、川島ポンプ場

※全体計画

各マスタープランに定められた目標等に基づき、将来的な下水道施設の配置計画を定めるものです。

※事業計画

全体計画に定められた施設のうち、5～7年間で実施する予定の施設の配置等を定める計画であり、下水道を設置しようとするときは、事業計画を策定する必要があります。【下水道法第4条(公共下水道の場合)又は同法第25条の11(流域下水道の場合)】

市町名	全体計画			実績値(H30年度末)			
	計画処理面積(ha)	計画処理人口(人)	計画処理水量(日最大汚水)(m ³ /日)	処理面積(ha)	(A)行政人口(人)	(B)処理区域内人口(人)	普及率(%)(C)=(B)/(A)
岐阜市	2,860	105,200	54,578	2,209.0	110,710	98,740	89.2
美濃加茂市	1,555	38,900	18,556	1,267.7	39,819	38,516	96.7
各務原市	5,150	142,400	75,248	2,537.5	147,892	119,589	80.9
可児市	3,244	93,700	47,269	2,754.8	99,543	96,158	96.6
岐南町	759	24,400	12,654	687.5	25,660	24,313	94.8
笠松町	683	21,400	12,260	508.2	22,236	19,696	88.6
坂祝町	440	6,200	3,654	257.6	6,467	5,800	89.7
川辺町	689	9,700	5,301	608.7	9,931	9,913	99.8
八百津町	460	7,500	4,210	386.9	8,415	8,415	100.0
御嵩町	935	16,800	8,085	551.0	18,283	13,806	75.5
計	16,773	466,200	241,815	11,768.9	488,956	434,946	89.0

※ 1.日最大汚水量とは、年間を通じて最も水量の多い日の汚水量である。

2.木曾川流域分は109,704m³/日で、長良川流域分は132,111m³/日である。

3.岐阜市分は旧柳津町分を、各務原市分は旧川島町分を、可児市分は旧兼山町分を含む。

4.計画処理面積の市町数値を合計した値は四捨五入の関係で計の値とあわない。

下水道法

(管理)

第25条の10 流域下水道の設置、改築、修繕、維持その他の管理は、都道府県が行なうものとする。

(事業計画の策定)

第25条の11 前条の規定により流域下水道を管理する者(以下「流域下水道管理者」という。)は、流域下水道を設置しようとするときは、あらかじめ、政令で定めるところにより、事業計画を定めなければならない。

2 流域下水道管理者は、前項の規定により事業計画を定めようとするときは、あらかじめ、政令で定めるところにより、国土交通大臣(市町村が設置する流域下水道の事業計画で政令に定めるものにあつては、都道府県知事)に協議しなければならない。

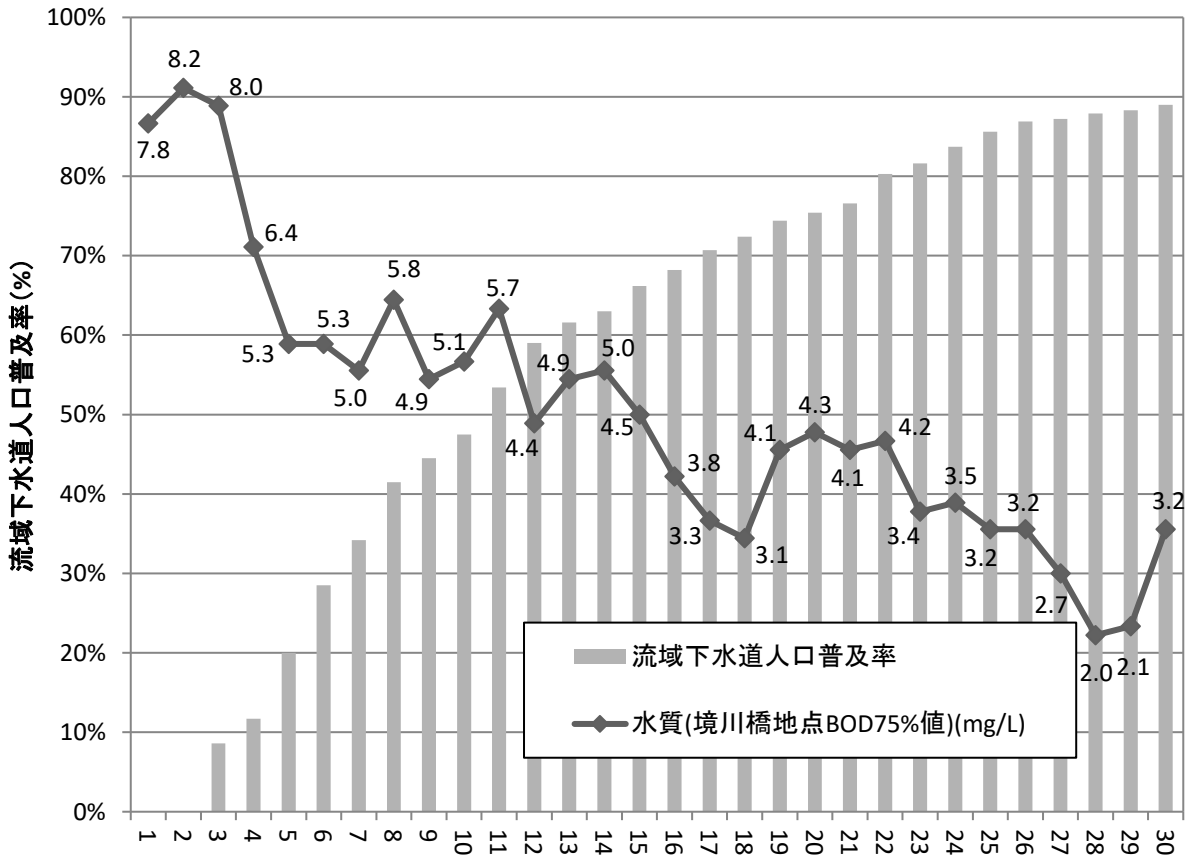
都市計画法

(施行者)

第59条 (略)

2 都道府県は、市町村が施行することが困難又は不適當な場合その他特別な事情がある場合においては、国土交通大臣の認可を受けて、都市計画事業を施行することができる。

(3)流域下水道普及率と河川の水質の関係性



	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
流域下水道普及率	70.7%	72.4%	74.4%	75.4%	76.6%	80.3%	81.6%	83.7%	85.6%	86.9%	87.2%	87.9%	88.3%	89.0%

※下水道の整備や工場排水水質の向上等総合的な取り組みにより、水質改善傾向が見られます。

4 公共下水道

(1) 都市計画決定の状況

各市町村の都市計画の中で、下水道法その他関係法令を遵守し、都道府県構想、流域別下水道整備総合計画に適合しながら、下水道に関する事項が定められている。

具体的には、将来人口、地域の状況、財政収支の見込みを考慮しながら、下水道の排水区域(公共下水道により下水を排除することができる地域)が定められている。

令和元年9月

都市名	決定年月日 (最新のもののみ)	計画面積 (ha)	処理場		ポンプ場		備考
					汚水	雨水	
岐阜市	H26.6.16	625	中部下水処理場	2.20ha		1	流域関連
		1,731	北部下水処理場	3.91ha	1	1	
		2,336	南部下水処理場	3.92ha	1		
		2,280	北西部下水処理場	7.66ha			
		3,612	—			3	
大垣市	H30.5.31	3,389	大垣市浄化センター	7.26ha	1	6	安八浄化センターへ(安八町)
		11	—				
		70	大垣市墨俣浄化センター	1.99ha			
高山市	H18.4.14	1,990	宮川終末処理場	5.13ha	1		
多治見市	H28.3.14	2,598	池田下水処理場	3.73ha	5	3	
		327	市之倉下水処理場	0.39ha			
		426	笠原浄化センター	1.7ha			
関市	H26.12.16	2,068	関市浄化センター	2.71ha	4		
		89	田原下水処理場	0.29ha			
		175	白金下水処理場	0.78ha			
		75	広見下水処理場	0.43ha			
		163	武芸川浄化センター	0.7ha			
中津川市	H29.4.1	1,153	中津川市浄化管理センター	2.71ha			
		148	苗木浄化センター	0.94ha			
		53	落合浄化センター	0.75ha			
		302	坂本浄化センター	2.04ha			
美濃市	H13.3.13	352	長良川右岸浄化センター	0.44ha			
		397	長良川左岸浄化センター	2.45ha			
		80	長瀬浄化センター	0.7ha			
瑞浪市	H30.4.27	1,200	瑞浪市浄化センター	1.59ha	3		
羽島市	H22.8.20	1,437	羽島市浄化センター	6.4ha			
恵那市	H25.12.3	885	恵那市浄化センター	1.08ha	1		
		75	アクアパーク恵那峡	0.7ha			
		118	竹折浄化センター	0.67ha			
美濃加茂市	H20.12.8	743	—			7	流域関連
		334	蜂屋川クリーンセンター	3.49ha			
土岐市	H30.12.18	2,100	土岐市浄化センター	4.63ha			
各務原市	H21.1.30	4,562	—				流域関連
可児市	H23.1.25	32	久々利浄化センター	0.28ha			流域関連(旧可児市) 流域関連(旧兼山市)
		2,120	—				
		65	—				
山県市	H15.2.27	350	高富浄化センター	3.6ha			
瑞穂市	H27.4.21	1,151	アクアパークみずほ	4.2ha		1	
飛騨市	H19.6.25	366	古川浄化センター	1.19ha			
	H30.3.2	216	神岡浄化センター	0.38ha			
郡上市	H8.12.18	254	郡上八幡都市環境センター	0.96ha			
下呂市	H27.3.6	0	幸田浄化センター	0.28ha(0)			
	H31.2.12	104	湯之島浄化センター	0.79ha			
	H31.2.12	198	下呂南部浄化センター	1.17ha	1		

令和元年9月

都市名	決定年月日 (最新のもののみ)	計画面積 (ha)	処理場		ポンプ場		備考
					汚水	雨水	
海津市	H30.7.24	625	海津浄化センター	4.0ha	1		
			58 三郷浄化センター	0.4ha			
			78 今尾浄化センター	0.94ha			
			59 北部浄化センター	0.97ha	2	2	
			492 中南部浄化センター	3.12ha			
岐南町	H7.7.5	759	—				流域関連
笠松町	H24.9.3	683	—				流域関連
養老町	H31.1.31	325	中部浄化センター	1.80ha			
垂井町	H23.3.11	993	垂井町浄化センター	7.61ha			
関ヶ原町	H28.3.15	318	関ヶ原浄化センター	2.02ha			
神戸町	H22.3.19	283	神戸浄化センター	1.82ha			
輪之内町	H17.3.18	371	輪之内浄化センター	1.9ha			
安八町	H25.7.4	583	安八浄化センター	3.17ha			
揖斐川町	H30.3.13	43	脛永浄化センター	0.9ha			
			90 揖斐浄化センター	1.1ha			
池田町	H25.12.24	683	池田浄化センター	2.78ha			
北方町	H30.2.27	407	北方町ふれあい水センター	2.90ha			
坂祝町	H28.3.18	215	—				流域関連
富加町	H25.1.9	129	富加町浄化センター	1.25ha			
川辺町	H3.10.11	302	—				流域関連
八百津町	H14.8.12	447	—				流域関連
御嵩町	H8.3.31	935	—				流域関連
合計		49,638					

(2)事業協議の状況

各市町村で定められる都市計画は、都道府県知事の認可を受ける必要がある。(都市計画法第59条・63条)

各市町村は、都市計画に基づいて下水道の事業計画を作成し、都道府県知事に協議する必要がある。(下水道法第4条)

令和元年9月

都市名	処理区名	都市計画法(第59条・63条)		下水道法(第4条)		
		年月日	施工期間	年月日	事業費 (百万円)	施工期間
岐阜市	中部・北部・南部・北西部 木曾川右岸(岐阜市)	H29.3.28	S9.7.17~R4.3.31	H29.3.3	147,000	S9.7.17~R4.3.31
		H28.3.29	S59.3.27~R3.3.31	H28.2.29	64,860	S59.3.1~R3.3.31
大垣市	大垣	H30.10.12	S33.3.27~R4.3.31	H30.9.6	161,300	S30.3.30~R4.3.31
	平町	H30.10.12	H15.3.4~R4.3.31	H30.9.6	185	H14.12.19~R4.3.31
	上石津北部	—	—	H29.9.26	4,615	H5.12.15~H16.3.31
	上石津中部	—	—	H29.9.26	2,644	H13.3.5~H21.3.31
	墨俣	H30.10.12	H28.4.8~R4.3.31	H30.9.6	5,652	H11.12.14~R4.3.31
高山市	宮川	H31.3.1	S47.11.17~H31.3.31	H30.11.14	56,574	S47.10.13~H31.3.31
	荘川	—	—	H28.12.14	3,384	H8.9.25~R3.3.31
	一之宮	—	—	H19.10.28	3,000	H8.11.8~H25.3.31
	久々野	—	—	H28.12.14	3,463	H8.11.26~R3.3.31
	朝日	—	—	H30.2.1	2,741	H9.7.2~H17.3.31
	宇津江	—	—	H28.12.14	2,643	H7.1.9~R3.3.31
	国府	—	—	H30.2.1	5,176	H10.1.16~R2.3.31
	福池	—	—	H28.12.14	250	S63.8.12~R3.3.31
	平湯	—	—	H28.12.14	2,102	H元.10.12~R3.3.31
	新平湯	—	—	H28.12.14	3,076	H4.12.10~R3.3.31
	本郷	—	—	H28.12.14	1,967	H7.12.22~R3.3.31
	栃尾	—	—	H28.10.7	3,001	H12.10.17~R4.3.31
	多治見市	多治見	H29.9.26	S44.12.23~R6.3.31	H29.6.29	84,685
市之倉		H29.9.26	H3.11.22~R6.3.31	H29.6.29	6,831	H3.11.2~R6.3.31
笠原		H29.9.26	H5.12.21~R6.3.31	H29.6.29	10,781	H5.12.17~R6.3.31
関市	関	H30.12.14	S38.9.1~R7.3.31	H30.11.5	35,048	S38.9.1~R7.3.31
	田原	H11.4.6	S62.12.11~H18.3.31	H30.11.5	2,501	S62.12.11~R7.3.31
	小金田	H11.4.6	H元.7.25~H18.3.31	H30.11.5	6,191	H元.7.25~R7.3.31
	広見・池尻	H11.4.6	H5.7.16~H18.3.31	H30.11.5	3,089	H5.7.16~R7.3.31
	洞戸	—	—	H30.11.5	3,092	H5.8.25~R7.3.31
	武芸川	H12.1.21	H5.1.29~H18.3.31	H30.11.5	6,866	H5.1.12~R7.3.31
	上之保	—	—	H30.11.5	4,169	H7.6.22~R7.3.31
中津川市	中津川	H30.10.30	S49.3.30~R7.3.31	H30.9.26	45,294	S49.3.30~R7.3.31
	苗木	H28.3.4	H5.1.29~R3.3.31	H28.2.8	8,371	H5.1.29~R3.3.31
	落合	H11.3.30	H5.7.20~H16.3.31	H30.1.16	4,807	H5.7.7~H16.3.31
	坂下	—	—	H30.1.16	6,600	H5.11.17~H17.3.31
	付知	—	—	H30.1.19	7,672	H4.12.10~H16.3.31
	福岡	—	—	H30.10.18	5,024	H7.1.18~H18.3.31
	蛭川	—	—	H30.1.19	5,168	H4.12.10~H21.3.31
	まごめ	—	—	H30.1.16	1,782	H6.2.10~H21.3.31
	坂本	R1.8.27	H19.6.12~R7.3.31	R1.5.27	9,937	H19.12.25~R7.3.31
美濃市	長良川右岸	H31.3.12	H3.12.13~R7.3.31	H30.11.9	37,355	H3.12.9~R7.3.31
	長良川左岸	H31.3.12	H8.3.29~R7.3.31	H30.11.9	20,439	H8.3.15~R7.3.31
	長瀬	H31.3.12	H13.8.14~R7.3.31	H30.11.9	1,751	H13.7.18~R7.3.31
瑞浪市	瑞浪	H30.11.9	S37.10.6~R7.3.31	H30.10.1	26,469	S37.10.5~R7.3.31
羽島市	羽島	H28.3.11	H2.12.18~R5.3.31	H28.2.19	51,310	H2.12.8~R5.3.31
恵那市	奥戸	H28.6.7	S47.3.14~R4.3.31	H28.2.24	20,035	S47.2.28~R4.3.31
	恵那峡	H21.1.16	H6.10.18~H27.3.31	H30.1.12	4,158	H6.10.3~H27.3.31
	竹折	H26.2.28	H15.1.21~H30.3.31	H30.2.27	1,969	H14.12.20~H30.3.31
	岩村	—	—	H30.1.12	6,254	H元.12.6~H30.3.31
	明智	—	—	H30.1.16	5,523	H7.1.18~R2.3.31
	上矢作	—	—	H30.1.12	4,402	H10.9.10~H30.3.31
美濃加茂市	木曾川右岸	H28.3.25	S61.7.8~R3.3.31	H29.4.27	37,317	S61.6.16~R3.3.31
	蜂屋川	H28.1.29	H9.12.5~R3.3.31	H30.1.17	20,439	H9.11.7~R3.3.31
	蜂屋川北	—	—	H14.8.28	1,751	H9.11.7~H20.3.31
土岐市	土岐	H31.3.5	S49.3.5~R6.3.31	H31.2.20	55,257	S49.2.22~R6.3.31

都市名	処理区名	都市計画法(第59条・63条)		下水道法(第4条)		
		年月日	施工期間	年月日	事業費 (百万円)	施工期間
各務原市	木曾川右岸(旧各務原市)	H28.3.29	S57.11.12~R3.3.31	H28.3.2	62,698	S57.11.1~R3.3.31
	木曾川右岸(旧川島町)	H28.3.29	H2.1.5~R3.3.31	H28.3.2	6,210	H元12.14~R3.3.31
可児市	木曾川右岸(旧可児市)	H28.3.29	S63.12.16~R3.3.31	H28.3.8	59,558	S63.12.1~R3.3.31
	久々利	S62.10.9	S62.10.9~H4.3.31	S62.9.18	728	S62.9.18~H4.3.31
	木曾川右岸(旧兼山町)	H28.3.29	H2.12.7~R3.3.31	H28.3.8	1,236	H2.12.3~R3.3.31
山県市	高富	H30.3.2	H15.7.1~R7.3.31	H30.1.23	14,317	H15.6.23~R7.3.31
瑞穂市	西	—	—	H29.7.6	5,038	H10.1.22~R6.3.31
飛騨市	古川	H20.3.28	H3.1.16~H26.3.31	H30.8.10	15,378	H3.1.8~R7.3.31
	五ヶ村	—	—	H29.12.13	1,738	H10.1.16~H16.3.31
	袖川	—	—	H29.12.13	2,459	H7.9.29~H20.3.31
	船津	H30.3.2	H11.2.22~R7.3.31	H30.1.12	7,363	H11.2.22~R7.3.31
本巣市	本巣	—	—	H30.1.23	6,748	H11.3.25~H30.3.31
	根尾	—	—	H30.1.23	4,997	H9.2.10~H18.3.31
郡上市	八幡中央	H23.3.29	H6.12.28~H28.3.31	H30.11.6	12,599	H6.12.20~R7.3.31
	大和中央	—	—	H30.11.6	4,366	H4.10.21~R7.3.31
	白鳥	—	—	H30.11.6	8,368	H7.1.18~R7.3.31
	ひるがの	—	—	H30.11.6	2,123	S63.11.15~R7.3.31
	高鷲	—	—	H30.11.6	4,562	H6.5.18~R7.3.31
	西洞	—	—	H30.11.6	703	H13.6.26~R7.3.31
	美並中央	—	—	H30.11.6	5,798	H10.8.5~R7.3.31
	和良	—	—	H30.11.6	3,647	H5.8.23~R7.3.31
下呂市	柿坂	—	—	H元8.28	9	H元8.28~H4.3.31
	上呂	—	—	H30.7.17	4,887	H5.10.25~R6.3.31
	萩原	—	—	H30.7.17	6,598	H5.10.25~R6.3.31
	小坂	—	—	H30.7.17	3,701	H5.10.25~R6.3.31
	湯之島	H31.2.12	S62.12.15~R3.3.31	H30.7.17	7,282	H4.7.28~R3.3.31
	竹原	—	—	H30.7.17	5,780	H5.10.25~R6.3.31
	下呂南部	H31.2.12	H10.3.13~R3.3.31	H30.7.17	7,274	H10.2.19~R3.3.31
	金山	—	—	H30.7.17	6,542	H5.10.25~R6.3.31
海津市	海津	H29.11.7	H4.1.24~R6.3.31	H31.3.28	25,316	H4.1.6~R6.3.31
	三郷	H11.3.19	H3.12.13~H18.3.31	H30.11.1	4,145	H3.12.9~R6.3.31
	今尾	H11.3.19	H11.3.19~H18.3.31	H30.11.1	4,162	H11.2.22~R6.3.31
	北部	H30.7.24	H2.11.30~R6.3.31	H30.2.1	2,205	H2.11.5~R6.3.31
	中南部	H30.7.24	H2.11.30~R6.3.31	H30.2.1	19,244	H2.11.5~R6.3.31
岐南町	木曾川右岸	H28.3.25	S53.11.21~R3.3.31	H28.3.8	16,771	S53.11.17~R3.3.31
笠松町	木曾川右岸	H28.3.25	S63.12.23~R3.3.31	H28.2.24	17,667	S63.12.12~R3.3.31
養老町	中部	H31.3.12	H5.12.21~R8.3.31	H31.2.18	9,596	H5.12.17~R8.3.31
垂井町	垂井	H28.10.4	H5.12.21~R6.3.31	H28.8.23	21,639	H5.12.17~R6.3.31
関ヶ原町	関ヶ原	H29.3.28	H4.12.8~R6.3.31	H29.3.3	10,788	H4.12.1~R6.3.31
神戸町	神戸	H27.10.20	H13.7.13~R3.3.31	H30.9.20	16,345	H13.6.22~R3.3.31
輪之内町	輪之内	H29.3.28	H9.7.4~R5.3.31	H29.3.3	11,164	H9.7.4~R5.3.31
安八町	安八	H25.11.19	H3.12.17~R2.3.31	H30.10.2	21,523	H3.11.29~R6.3.31
揖斐川町	脛永	—	—	H30.3.13	1,917	H17.3.4~H22.3.31
	揖斐	—	—	H30.3.13	4,362	H24.3.23~R3.3.31
池田町	池田	H30.10.9	H10.1.16~R7.3.31	H30.8.10	16,560	H10.1.16~R7.3.31
北方町	北方	H30.2.27	H3.12.13~R7.3.31	H30.1.16	18,934	H3.12.9~R7.3.31
坂祝町	木曾川右岸	H28.3.18	S63.12.23~R3.3.31	H28.2.23	7,529	S63.12.16~R3.3.31
富加町	富加	H31.3.12	H元.12.12~R7.3.31	H30.11.15	7,469	H元.12.4~R7.3.31
川辺町	木曾川右岸	H28.3.18	H3.12.10~R3.3.31	H28.2.23	10,859	H3.12.2~R3.3.31
八百津町	木曾川右岸	H28.3.25	H3.12.13~R3.3.31	H28.2.26	8,860	H3.12.3~R3.3.31
御嵩町	木曾川右岸	H28.3.18	H2.12.18~R3.3.31	H28.2.26	12,406	H2.12.11~R3.3.31
白川村	大郷	—	—	H30.3.5	3,473	H2.12.19~R5.3.31
	平瀬	—	—	H30.3.5	1,289	H2.12.19~R5.3.31
合計					1,575,094	

5 都市下水路事業

都市下水路とは、市街地の雨水を排除し、すみやかに河川などに排水する施設である。
過去に生活排水や浄化槽の処理水等も都市下水路へ排水されていたが、その後、多くの区域において、都市計画の変更(排水区域の変更)により、公共下水道へ排水されることとなった。

令和元年9月

都市名	施設名	計画決定年月日	事業認可年月日	事業実施期間年度	計画決定延長(m)	施工済延長(m)	集水面積(ha)	放流先河川名	公共下水道への移管年月日
岐阜市	鵜飼川	S47.12.28	S48.7.20	S47～50	620	620	29	一級河川板屋川	H10.2.27
	蛭川	S50.4.21	S50.8.5	S50～H63	1,800	1,800	128	一級河川板屋川	H10.2.27
	三田洞	S52.11.10	S52.12.6	S52～58	1,280	1,280	120	砂防河川末洞川	H10.2.27
	尻毛	S58.10.17	S58.12.9	S58～H1	1,140	1,140	64	一級河川根尾川	H10.2.27
	山崎	S61.12.25	S62.4.28	S62～H2	1,073	1,073	47	砂防河川末洞川	H10.2.27
	蛭川支線	H2	H2.9.14	H2～6	790	790	35	一級河川板屋川	H10.2.27
	尻毛支線	H2	H2.9.14	H2～6	978	978	19	一級河川根尾川	H10.2.27
	百楽	H6.12.12	H6.12.28	H6～11	1,182	1,182	80	準用河川十道川	H17.8.31
	溝口	H6.12.12	H7.4.18	H7～22	4,013	2,118	145	一級河川福富川	H17.8.31
	知之道	H13.4.2	H13.5.11	H13～20	2,650	1,307	54	山県市普通河川	H17.8.31
大垣市	赤坂	S53.12.19	S58.12.9	S49～62	1,480	1,480	96.2	一級河川杭瀬川	S63.12.20
	墨俣	S46.7.20	S55.12.23	S49～57	1,877	1,877	184	準用河川中須川	H11.10.14
高山市	大新	S39.6.25	S39.6.25	S39	470	470	30	一級河川宮川	S59.12.12
	桐生	S39.6.25	S40.8.26	S40	440	440	40	一級河川宮川	S59.12.13
	岡本	S43.3.21	S43.3.21	S42～46	1,330	1,330	40.2	一級河川苔川	S59.12.14
	中山	S46.3.17	S46.9.27	S46～49	2,560	1,350	229	一級河川苔川	S59.12.15
	金森	S46.3.24	S46.11.24	S46～47	350	350	30	一級河川苔川	S59.12.16
	本母	S47.4.6	S48.7.5	S47～49	790	744	47	一級河川宮川	S59.12.17
多治見市	坂上	S34.1.24	S34.1.24	S33～46	672	672	37	一級河川土岐川	S52.4.2
	十九田	S34.9.16	S34.9.16	S34～36	1,420	1,420	38	一級河川大原川	S52.4.3
	池田	S37.10.25	S37.10.25	S37～38	1,920	1,527	106	一級河川土岐川	S52.4.4
	南	S41.12.27	S41.10.1	S41～43	2,430	1,100	260.9	一級河川土岐川	S44.11.20
	宝	S49.10.22	S49.11.12	S49～55	1,440	1,440	186	一級河川大原川	H3.1.10
	大波佐	S54.12.26	S55.3.7	S54～63	1,950	1,913	126	一級河川大原川	H3.1.10
関市	東山	S43.8.28	S43.8.28	S43～46	870	870	105.5	一級河川吉田川	S59
	日の出	S44.11.20	S49.11.12	S44～57	2,360	2,360	360.3	一級河川津保川	S59
	西部	S47.12.19	S50.11.2	S47～52	2,740	2,740	287	一級河川津保川	S49
中津川市	中津川市中核工業団地	S59.7.10	S63.11.11	S61～H2	4,037	4,037	68	調整池	H23.5.20
美濃市	松森	S37.10.26	S37.10.26	S37	1,989	150	72	一級河川長良川	—
	長之瀬	S39.6.25	S39.6.25	—	1,010	0	79.9	一級河川余取川	—
羽島市	桑原1号	S38.11.14	S55.8.26	S45～57	5,620	5,620	531.3	一級河川桑原川	H22.8.20
	桑原3号	S47.2.2	S55.9.12	S47～57	1,350	1,283	144	一級河川桑原川	H22.8.20
	逆川	S51.1.9	S51.1.19	S50～56	980	1,319	31	普通河川逆川	
	逆川2号	S58.1.14	S62.3.28	S57～62	1,137	1,137	43	普通河川逆川	
恵那市	大井	S36.8.7	S36.8.7	S36～38	550	550	59	一級河川阿木川	S61
	本町	S43.3.21	S43.3.21	S42～43	700	700	50	一級河川横町川	S61
	長島	S43.3.21	S45.7.7	S45～47	640	640	54	一級河川永田川	S61
美濃加茂市	柏木	S30.8.5	S30.8.5	S30	514	514	13	一級河川木曾川	S60.12.1
	梅ノ木	S33.2.28	S33.2.28	S32～33	1,031	1,031	11.4	一級河川木曾川	S60.12.1
	神ノ木	S43.12.28	S43.12.28	S43～47	812	812	32	一級河川木曾川	S60.12.1
	西巾	S44.11.29	S44.12.23	S44	810	810	30	一級河川加茂川	S60.12.1
	野笹	S45.9.1	S46.7.16	S46～47	860	860	39	一級河川木曾川	S60.12.1
	森山	S33.1.29	S46.9.14	S46～47	537	537	56.1	一級河川飛驒川	S60.12.1
	川合	S47.2.7	S48.1.12	S47～51	1,103	1,103	93	一級河川木曾川	S60.12.1
	御門	S51.12.22	S52.5.31	S52～54	660	660	32	一級河川木曾川	S60.12.1
	鵜飼道	S54.4.2	S60.3.8	S54～H2	5,200	1,878	184	一級河川加茂川	S60.12.1
	光徳	S60.12.11	S63.12.23	S63～H4	1,980	929	39	一級河川加茂川	S60.12.1

都市名	施設名	計画決定年月日	事業認可年月日	事業実施期間年度	計画決定延長(m)	施工済延長(m)	集水面積(ha)	放流先河川名	公共下水道への移管年月日
土岐市	久尻	S35.12.21	S35.12.21	S35	570	570	35	一級河川伊野川	S62.4.3
	妻木	S39.6.25	S36.6.25	S35~40	450	450	43	一級河川妻木川	H9.10.8
	駄知	S44.11.13	S44.12.23	S44	340	340	34	一級河川肥田川	H9.10.8
	門田	S44.11.13	S44.12.23	S44~47	640	640	33	一級河川妻木川	H9.10.8
	泉大富	S46.7.24	S46.9.14	S46~50	996	960	33	一級河川土岐川	S54.8.21
	本郷	S47.11.6	S47.12.19	S47	400	400	22	一級河川土岐川	S62.4.3
	高山	S49.8.15	S49.10.15	S49~52	360	360	36.5	一級河川土岐川	S62.4.3
	定林寺	S50.1.18	S50.9.5	S50~52	420	420	30	砂防河川定林寺川	H9.10.8
	万場	S51.1.18	S51.9.21	S51~53	660	660	31	一級河川妻木川	H9.10.8
各務原市	百曲	S41.8.1	S41.8.1	S41~44	1,700	1,700	82	一級河川新境川	S63.12.24
	巾下	S46.10.14	S46.11.2	S46~58	4,820	4,820	203	一級河川新境川	S63.12.24
	朝日	S55.12.20	S56.2.27	S55~63	2,890	2,878	228	一級河川木曾川	S63.12.24
	蘇原	S55.12.20	S60.10.4	S60~H2	1,961	1,961	132	一級河川新境川	S63.12.24
	前渡	S63.12.24	H4.10.9	H4~11	1,378	1,378	117	一級河川木曾川	S63.12.24
	川島	S61.10.13	S61.12.2	S61~H5	1,110	1,110	31	普通河川鉄砲川	H1.12.14
	松倉東	H元.10.19	H2.1.5	H元~8	1,800	1,800	48	普通河川鉄砲川	H3
可児市	今渡	S47.4.10	S47.10.31	S47~52	1,560	1,510	82	一級河川木曾川	S63.10.12
	土田	S47.4.10	S48.7.17	S48~54	1,120	1,120	54	下田排水路	S63.10.12
	広見	S50.3.31	S50.5.13	S50~51	740	740	31	一級河川中郷川	S63.10.12
	下恵土	S53.12.20	S54.5.18	S54~58	1,620	1,620	43	一級河川可児川	S63.10.12
	富士の井	S56.7.23	S62.10.23	S56~H3	3,660	3,660	196	富士の井排水路	S63.10.12
	下恵土第3	S62.4.1	S62.10.23	S62~H元	1,150	358	61	一級河川可児川	S63.10.12
	下恵土第2	S63.4.1	S63.12.9	S63~H3	1,690	934	94	一級河川可児川	S63.10.12
瑞穂市	牛牧	S54.10.8	S58.12.27	S52~62	3,770	3,770	218	一級河川起証田川	H27.4.21
	別府	S49.10.22	S52.8.19	S48~56	3,350	3,350	97	一級河川天王川	H27.4.21
	只越	S50.1.8	S50.12.19	S50~55	790	790	37	一級河川中川	H27.4.21
	穂積	H元.4.4	H元.3.24	S55~H4	2,890	2,890	106	一級河川新高野川	H27.4.21
郡上市	島谷	S61.3.7	S61.3.7	S53~H元	1,470	1,341	94	一級河川長良川	H6.11.16
下呂市	鞍壺排水路	S41.8.1	S41.8.1	S41~43	380	380	50	一級河川飛驒川	
垂井町	垂井	S46.7.31	S46.9.14	S46~50	1,020	1,020	43.7	一級河川相川	H5.7.12
	垂井東部	S46.7.31	S46.11.24	S49~52	2,002	2,002	111.5	一級河川相川	H5.7.12
	中川	S51.12.23	S52.8.5	S52~55	980	980	70	普通河川中川	H5.7.12
	神明屋	H5.1.29	H5.1.29	S63~H6	1,740	1,740	102	一級河川泥川	H5.7.12
神戸町	昭和町	S46.11.1	S54.4.27	S46~55	1,522	1,511	65.6	一級河川平野井川	H13.4.11
	大円坊	S49.10.22	S50.1.10	S49~53	1,555	1,522	71	一級河川平野井川	H13.4.11
	末守	S51.12.26	S52.7.5	S52~57	2,070	2,070	95	一級河川平野井川	H13.4.11
安八町	牧	H3.10.9	H3.12.17	H3~H7	2,536	2,536	51	準用河川中須川	H13.6.18
川辺町	川辺天王町	S45.8.19	S45.9.8	S45~48	596	596	31	一級河川飛驒川	H14.5.28
	能田	S46.10.9	S47.1.14	S46~50	873	873	33	一級河川飛驒川	H14.5.28
御嵩町	中	S59.10.12	S59.11.24	S59~H3	925	907	31	一級河川可児川	H20
合計					132,649	117,608	7,592		

V 下水道事業の財源

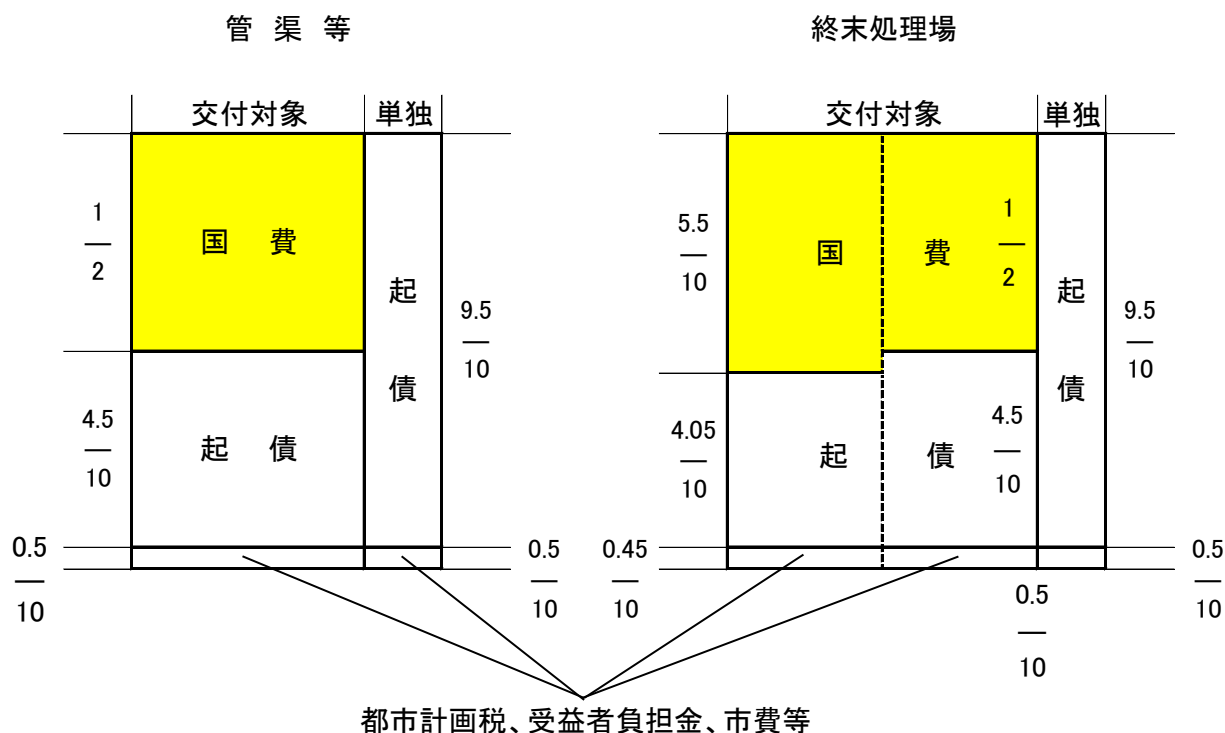
1	建設の財源	3 8
2	維持管理の財源	4 1
3	水洗化の促進	5 0

1 建設の財源

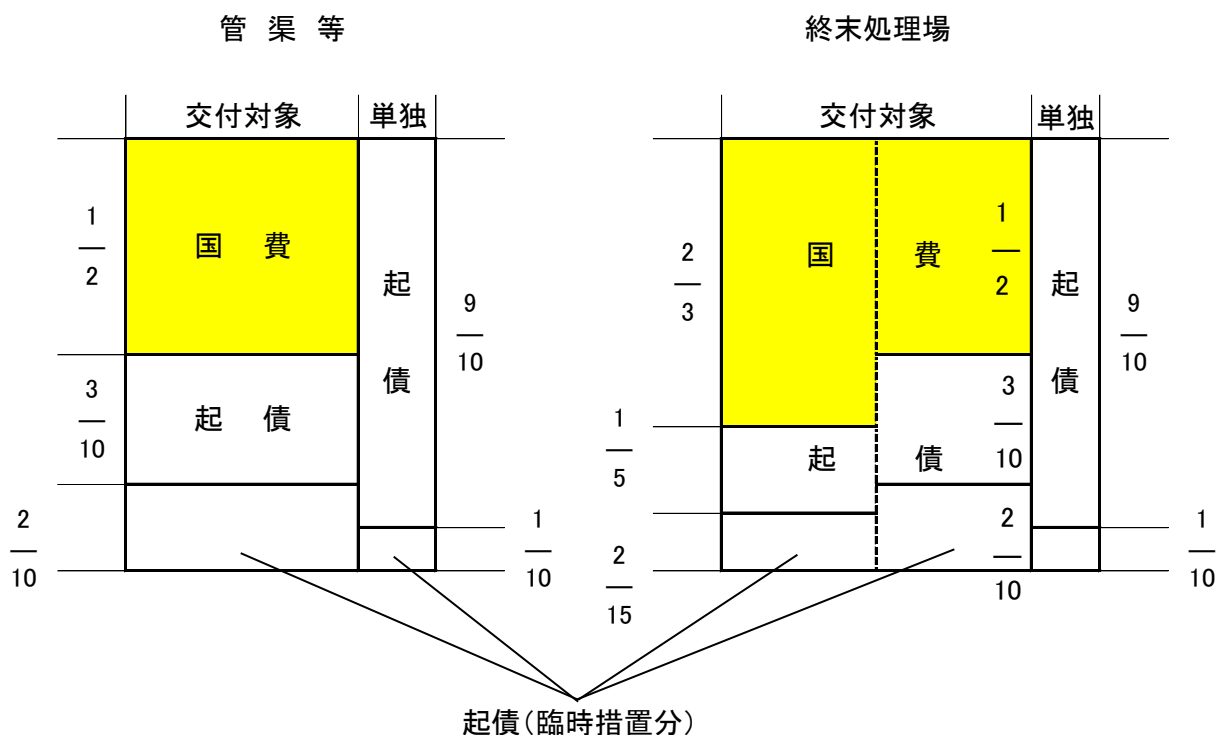
(1) 建設費の負担割合

下水処理場の建設においては、国庫補助(国費)以外には、主に下水道事業債等を起債し、建設費に充てている。起債は、多額の財源を必要とする処理場建設の資金調達方法である。他、長期間にわたり利用者から等しく返済金を徴収することにより、現世代の住民と、将来、処理場の便益を受ける後世代の住民との間の負担を、公平にする役割がある。

○公共下水道(特定環境保全公共下水道含む)



○流域下水道



(2) 受益者負担金制度の概要

下水道の恩恵を受ける受益者から、下水道の建設費の一部を土地の面積に応じて負担いただく制度である。

令和元年9月

市町村名	徴収開始年度	条例施行年月日	負担の対象となる事業費	負担率	単位負担金額(円/㎡)	徴収年限(年)	対象面積(ha)	賦課済面積(ha)	備考	
岐阜市	S45	S45.4.1	総から雨Pを除いた経費	1/5	50	5	4,545	4,523	第1負担区(中部、北部及び南部処理区)	
	H3	H2.12.21	末Pにかかる経費	1/5	150	5	1,669	1,487	第2負担区(東部第一、東部第二、芥見及び日置江処理分区)	
	H15	H11.9.30	末Pにかかる経費	1/5	230	5	1,631	1,514	第3負担区(北西部処理区及び北東部処理分区)	
	H7	H6.3.25	末Pにかかる経費	1/5	420	5	385	382	第4負担区(柳津東、柳津西、佐波及び高桑処理分区)	
	H29	H22.3.31	末Pにかかる経費	1/5	250	5	530	95	第5負担区(市街化調整区域)(市長が定める区域)	
大垣市	S46	S46.4.1	総から雨Pを除いた経費	1/5	98	3	3,316	3,231	市街化区域(大垣地域)	
	H12	H12.4.1	総事業費	1/20	350,000円/戸	5	141	141	(旧上石津町)	
	H23	H22.3.23	総事業費	1/20	170,000円/戸	5	283	109	調整区域(一般住宅)	
	H24	H23.3.28	総事業費	1/20	220	3	70	70	市街化区域(旧墨俣町)	
高山市	S54	S49.5.15	総から雨Pを除いた経費	1/6	288	5	1,676	1,500		
	H14	H14.3.7	総事業費	1/20	350,000円/戸	1	27	26	(旧荘川村)	
	H13	H13.4.1	総事業費		475,000円/戸	5	62	40	(旧宮村)	
	H9	H8.6.26	総事業費		450,000円/戸	1	62	62	(旧久々野町)	
	H9	H8.4.1	総事業費		420,000円/戸	1	48	48	(旧朝日村)	
	H12	H10.10.23	総事業費	1/20	400,000円/戸	1	137	133	(旧国府町)	
	H11	H11.4.1	総事業費		500,000円/戸	1	27	27	(旧上宝村)	
多治見市	S46	S45.4.1	末Pにかかる経費						負担区制	
					178	5	151	151		
					210	5	497	452		
					240	5	832	649		
					270	5	845	688		
					270	5	108	105		
	H12	H12.3.21	末Pにかかる経費	1/20	270	5	51	8		
関市	S49	S49.5.27	総から処・雨水渠・集合幹線費用を除いた経費	1/5	25	5	2,661	2,426	原則一括、申し出により5年分割	
	S61.4.1				50					
中津川市	H元	S63.12.13			327	5	986	782	公共	
	H12	H12.4.1			300,000円/戸 専用住宅	5	53	53	特環(落合)	
	H16	H16.2.1			それ以外は別算定	5	148	138	特環(苗木)	
	H11	H11.4.1			300,000円/戸	5	127	127	(旧坂下町)	
	H8	H8.7.1			300,000円/戸	5	155	155	(旧付知町)	
	H13	H12.3.21			300,000円/戸	5	75	75	(旧福岡町)	
	H9	H9.9.17			300,000円/戸	5	60	55	(旧蛭川村)	
	H9	H9.10.1			300,000円/戸	5	27.1	27.1	(旧山口村)	
	H23	H23.4.1			300,000円/戸	5	273	113	公共(坂本)	
	美濃市	H8	H7.12.26	総事業費	4.8%	300,000円/戸	5	583	579	
	瑞浪市	S45	S44.12.17	総から雨Pを除いた経費	1/7	310	5	1,089	873	
羽島市	H12	H11.7.8	末Pにかかる経費	1/5	440	5	435	428	第1負担区(公共)	
			末Pにかかる経費	1/5	440	5	65	65	南部負担区(特環)	
	H16	H15.10.1	末Pにかかる経費	1/5	440	5	741	457	第2負担区(公共)	
恵那市	S49	S48.3.31	末Pにかかる経費	1/5					第1負担区(公共)	
					197	1	50	50	第2負担区(公共)	
					240	1	168	168	第3負担区(公共)	
					264	1	117	104	第4負担区(公共)	
					283	1	67	57	第5負担区(公共)	
					362	1	133	75	第6負担区(公共)	
					478	1	99	48	第7負担区(公共)	
					478	1	96	89	第8負担区(公共)	
					478	1	7	5	第9負担区(公共)	
	H14		総事業費	5.5%	210	1	13	13	特環(恵那峡)	
H19		総事業費		210,000円/戸+200円/㎡	1	75	71	特環(竹折)		
H6		総事業費		130,000円/戸+151円/㎡	1	118	116	特環(岩村)		
H14		総事業費		300,000円/戸	1	129	129	特環(明智)		
H6		総事業費	1/20	400,000円/戸	1	128	117	特環(上矢作)		
美濃加茂市	H5	H4.7.1	末Pにかかる経費	1/3	450	5	529	529	第1負担区(流関)	
	H8	H8.1.1	末Pにかかる経費	1/3	450	5	471	450	第2負担区(流関)	
	H15	H15.1.1	末Pにかかる経費	1/3	450	5	186	144	第3負担区(流関)	
	H15	H13.1.1	管渠費にかかる経費	1/10	350,000円/戸	5	545	536	単独公共	
			管渠費にかかる経費	1/10	320,000円/戸	5	142	142	流関特環	
			管渠費にかかる経費	1/10	350,000円/戸	5	14	14	富加特環	
土岐市	S58	S57.6.26	末Pにかかる経費	1/5					第1負担区	
					246	5	367	363	第2負担区	
					257	5	132	131	第3負担区	
					257	5	473	446	第4負担区	
					267	5	330	285	第5負担区	
					267	5	438	354	分担金	
各務原市	H3	H元.12.22	末Pにかかる経費	1/3	500	5	2,536.3	2,097.0	流関(旧各務原市)	
	H7	H6.9.21	末Pにかかる経費	1/3	430	5	441.9	440.5	流関(旧川島町)	

市町村名	徴収開始年度	条例施行年月日	負担の対象となる事業費	負担率	単位負担金額(円/㎡)	徴収年限(年)	対象面積(ha)	賦課済面積(ha)	備考
可児市	S63	S63.12.21	末Pにかかる経費	1/5	200,000円/戸	5	90	90	特環
	H5	H4.6.25	末Pにかかる経費	1/5	500	5	646	594	第1負担区(流関)
	H9	H8.12.24	末Pにかかる経費	1/5	500	5	378	366	第2負担区(流関)
	H11	H10.4.1	末Pにかかる経費	1/5	500	5	377	361	第3負担区(流関)
	H15	H15.10.1	末Pにかかる経費	1/5	500	5	763	410	第4負担区(流関)
	H9	H7.12.15	末Pにかかる経費		100,000円/戸	5	93	63.4	兼山負担区(流関)
山県市	H20	H20.4.1	総事業費	1/20	210,000円/戸～ 1,500,000円/戸	5	350	337	一般家庭210,000円
瑞穂市	H16	H16.4.1	末Pにかかる経費		150,000円/戸		135		
飛騨市	H7	H7.3.31	末Pにかかる経費		300	5	378	378	単独・公共(旧古川町)
	H9	H9.3.6	末Pにかかる経費		190,830円/戸	7	36	36	単独・特環(旧古川町)
	H7	H7.4.1	総事業費		400,000円/戸		41	41	単独・特環(旧神岡町)
	H14	H14.5.13			280,000円/戸	5	229	208	単独・公共(旧神岡町)
本巣市	H16	H16.2.1	総事業費		350,000円/戸	1	236	236	本巣処理区
郡上市	H13	H11.9.24	末Pにかかる経費		560	1	285	279	(旧八幡町)
	H7	H7.4.27	総事業費			1	68	68	(旧大和町)
	H12	H4.3.5	総事業費		一般家庭320,000円/戸 (事業所等一般家庭以外は、処理対象人員により1公共枹あたり 320,000円～960,000円)	1	190	190	(旧白鳥町)
	H元	H2.3.12	総事業費			1	99	99	(旧高鷲町)ひるがの
	H11	H10.9.9	総事業費			1	61	61	(旧高鷲村)高鷲
	H14	H15.3.13	総事業費			1	7	7	(旧高鷲村)西洞
	H11	H8.2.9	総事業費			1	78	78	(旧美並村)
	H11	H11.3.18	総事業費			1	49	49	(旧和良村)
下呂市	H4	H12.4.1	総事業費	1/6	280,000円/戸	5	36	36	(旧萩原町)
	H元	S63.4.1	総事業費	1/6	600	5	24	6	(旧下呂町)
	H9	S63.4.1	総事業費	1/6	1,000	5	48	29.9	(旧下呂町)
	H13	H12.4.1	総事業費	1/20	445,000円/戸	5	99	24	(旧下呂町)
	H10	H8.3.18	総事業費	1/20	350,000円/戸	5	141		(旧金山町)
	H16	H15.7.3	総事業費	1/20	350,000円/戸	5	65	65	(旧小坂町)
海津市	H30	H30.4	総事業費		250,000円/戸	5	1,252	1,053	
岐南町	H3	H2.7.3	末Pにかかる経費	1/3	440	5	759	688	流関
養老町	H12	H11.12.22	総事業費	1/17	318,000円/戸	5	234	232	
垂井町	H14	H14.4.1	末Pにかかる経費		均等割150,000円 面積割250円	5	778	577	H29賦課分含有
関ヶ原町	H10	H10.4.1	総事業費	1/20	平均割70,000円 面積割350円	5	318	300	平均割:公共ますの設置数1箇所あたり
神戸町	H19	H16.12.28	総事業費	1/20	180,000円/戸～ 920,000円/戸	3	607	454	
輪之内町	H16	H11.12.20	総事業費	1/20	250,000円/戸	5	371	344	
安八町	H9	H8.4.1	総事業費	1/20	240,000円	5	583	482	250㎡未満
					250,000円	5			250㎡以上500㎡未満
					260,000円	5			500㎡以上
					基本額350,000円	5			営業用加算額1㎡につき100円
揖斐川町	H21	H21.9.11	総事業費		280,000円/戸	5	133	95	
池田町	H15	H15.4.1	総事業費	1/20	280,000円/戸	3	620	546	
北方町	H10	H9.3.24	末Pにかかる経費	1/5	430	5	407	398	
坂祝町	H5	H5.3.22	末Pにかかる経費	1/10	340,000円/戸	1	440	249	流関
富加町	H11	H10.9.29	総事業費	1/3	340,000円/戸	5	163	88	
川辺町	H9	H8.6.26	末Pにかかる経費		420	5	655	492	流関
八百津町	H8	H8.4.1	末Pにかかる経費	1/3	300,000円/戸	3	450	376	流関
御嵩町	H8	H7.12.26	末Pにかかる経費	1/3	450	5	551	310	流関
白川村	H7	H6.9.28	総事業費		250,000円/戸	3	62	62	

※総…総事業費

末P…末端パイプ(家庭等から、下水道の本管までを接続する下水道管)

雨P…雨水パイプ(雨水を排除するための排水管)

2 維持管理の財源

(1) 使用料制度の概要

下水道使用料金を下記のとおり示す。

水道料金比例制	上水道の料金に一定の率を乗じた金額を下水道の使用料とする制度
基本使用料重量使用料制	使用水量にかかわらず賦課される使用料に加え、1㎡当たりの使用料を定め、利用者が排出する水量に応じて使用料を徴収する制度
累進使用料制	使用量の増加に応じて使用料単価が高くなる使用料体系のこと
水質使用料制	排水の量的な側面のみならず質的側面にも着目し、排水の水質濃度に応じて、使用料対象経費の一部を一定の基準を超える濃度の汚水を排出する使用者に賦課する制度

令和元年9月

使用料制度 採用市町村	使用料体系				用途区分		使用料対象経費						使用料徴収 開始年月		
	水道 料金 比例 制	従 量 使 用 料 制	基 本 使 用 料 制	累 進 使 用 料 制	水 質 使 用 料 制	区 分 数	用 途 区 分	一般排水			特定排水				
								維 持 管 理 費	減 価 償 却 費	起 債 償 還 費	支 払 利 子	維 持 管 理 費		減 価 償 却 費	起 債 償 還 費
岐阜市		○	○	○	○	2	一般用 公衆浴場	○	○	○					S13.4
大垣市 (旧大垣市)		○	○	○	○	1		○	○	○					S37.4
(旧墨俣町)		○	○	○	○	1		○	○	○					H25.6
(旧上石津町)		○				2	一般用 事業所等	○	○	○					H12.5
高山市 (旧高山地域)		○	○			2	一般用 公衆浴場	○	○	○					S54.6
(荘川地域)		○	○			1	一般用	○	○	○					H14.4
(一之宮地域)		○	○			1	一般用	○	○	○					H13.10
(久々野地域)		○	○			1	一般用	○	○	○					H14.1
(朝日地域)		○	○			1	一般用	○	○	○					H15.4
(国府地域)		○	○			1	一般用	○	○	○					宇津江H12.4 国府H16.4
(上宝地域)		○	○			1	一般用	○	○	○					H14.4
(奥飛騨温泉郷 地域)		○	○			1	一般用	○	○	○					平湯H15.4 福地H2.1 新平湯H9.4 栃尾H18.4
多治見市 (旧多治見市)		○	○			2	一般用 公衆浴場	○	○	○					S52.4
(旧笠原町)		○	○			2	一般用 公衆浴場	○	○	○					H12.4
関 市		○	○			2	一般用 公衆浴場	○	○	○					S42.2
中津川市		○	○			2	一般用 公衆浴場	○	○	○					H元.3
(旧坂下町)		○	○			2	一般用 公衆浴場	○	○	○					H12.4
(旧付知町)		○	○			2	一般用 公衆浴場	○	○	○					H9.3
(旧福岡町)		○				2	一般用 公衆浴場	○	○	○					H13.5
(旧蛭川村)		○				2	一般用 公衆浴場	○	○	○					H10.4
(旧山口村)		○	○			2	一般用 公衆浴場	○	○	○					H10.4
(坂本)		○	○			2	一般用 公衆浴場	○	○	○					H23.3
美濃市		○	○			2	一般用 公衆浴場	○	○	○					H8.7
瑞浪市		○	○			2	一般用 公衆浴場	○	○	○					S40.1

使用料制度 採用市町村	使用料体系				用途区分		使用料対象経費						使用料徴収 開始年月		
	水道料金 比例 制	従量 使用料 制	基本 使用料	累進 使用料 制	水質 使用料 制	区 分数	用 途 区 分	一般排水			特定排水				
								維持 管理 費	減 価 償 却 費	起 償 償 還 費	支 払 利 子	維持 管理 費		減 価 償 却 費	起 償 償 還 費
羽島市		○				1		○	○	○					H12.4
恵那市		○	○			3	一般用 公衆浴場 上記以外	○	○	○					S54.4
美濃加茂市		○	○			1		○	○	○					H6.10
土岐市		○	○			2	一般用 公衆浴場	○	○	○					S60.4
各務原市		○	○			2	一般用 公衆浴場	○		○					H3.4
可児市		○	○			1		○	○	○					H元.4
山県市		○	○			2	一般用 公衆浴場	○							H20.4
瑞穂市		○	○			1		○							H16.4
飛騨市		○	○			2	一般用 公衆浴場	○	○						H8.4
本巣市		○				2	一般用 事業所等 公民館用	○		○					H14.4
郡上市 (旧八幡町)		○	○			2	一般用 公衆浴場	○							H13.4
(旧大和町)		○	○			2	一般用 公衆浴場	○							H9.3
(旧白鳥町)		○	○			2	一般用 公衆浴場	○							H13.4
(旧高鷲村)		○	○			2	一般用 公衆浴場	○							H5.3
(旧美並村)		○	○			2	一般用 公衆浴場	○							H16.4
(旧和良村)		○	○			2	一般用 公衆浴場	○							H11.4
下呂市 (旧萩原町)		○	○			1		○	○	○					H3.4
(旧下呂町)		○	○			1		○	○						幸田H元.4 湯之島H9.3 竹原H13.3
(旧金山町)		○	○			1		○	○						H11.4
(旧小坂町)		○	○			1		○	○						H16.3
海津市 (旧海津町)		○				1		○							H9.6
(旧平田町)		○				1		○							H8.4
(旧南濃町)		○				1		○							H6.10
岐南町		○	○			1		○							H3.4
笠松町		○	○			1		○							H4.4
養老町		○				1		○	○	○					H12.10
垂井町		○	○			2	一般用 公衆浴場	○	○	○					H14.4
関ヶ原町		○	○			2	一般用 公衆浴場	○	○	○					H10.4
神戸町		○				1		○							H19.4
輪之内町		○	○			1		○							H16.6
安八町		○	○			1		○							H9.10
揖斐川町		○				1		○							H21.10
池田町		○				1		○		○					H15.4
北方町		○	○			2	一般用 公衆浴場	○	○	○					H10.4

使用料制度 採用市町村	使用料体系				用途区分		使用料対象経費						使用料徴収 開始年月		
	水道料金 比例 制	従量 使用料 制	基本 使用料	累進 使用料 制	水質 使用料 制	区 分 数	用 途 区 分	一般排水			特定排水				
								維持 管理 費	減 価 償 却 費	起 償 還 費	支 払 利 子	維持 管理 費		減 価 償 却 費	起 償 還 費
坂祝町		○	○			1		○	○	○					H5.7
富加町		○				1		○							H11.4
川辺町		○	○			1		○	○	○					H9.4
八百津町		○	○			1		○	○	○					H8.7
御嵩町		○	○			1		○	○	○					H8.4
白川村		○	○		3	一般用		○							H7.8
	営業用														
	公共用														
合計	0	64	50	3	90			61	42	41	0	0	0		

一般排水…一般家庭等からの排水
 特定排水…工場、事業所等からの排水

(2) 下水道使用料の状況

令和元年10月

市町村名	用途区分	使用料体系		徴収開始年 月	下水道料金(1ヶ月分)の例(税抜)
		外税方式	m ³		
岐阜市	一般用	0 10 20 30 40 50 100 200 500 1,000 2,000 3,000 10,000	28 107 119 125 132 138	S13.4	3,415円
	公衆浴場	0 10	6 21		
大垣市		0 10 100	111 129	(大垣地区) S37.4	3,318円
	(上石津地区) 一般用	0	定額制 2,196円/月 + (658円/月 × 人数・6人目から329円/月) 水量区分なし	H12.5	3,512円
	(上石津地区) 営業用	0	定額制 3,294円/月 + 109円 × 水道使用水量(m ³)		
高山市	一般用	0 10 30 50 100	1,300 130 150 170 190	高山S54.6 莊川H14.4 一之宮H13.10 久々野H14.1 朝日H15.4 宇津江H12.4 国府H16.4 上宝H14.4 平湯H5.4 福地H2.1 新平湯H9.4 折尾H18.4	3,900円
	公衆浴場	0 10	1,300 20	S54.6	
多治見市	一般用	0 10 30 50 100	1,200 130 175 210 240	S52.4	3,800円
	公衆浴場	0 10	1,200 40		
関市	一般用	0 10 20 40	110 115 120	S42.2	3,300円
	公衆浴場	0	6		
中津川市	一般用 従量制	0 10 20 50 100	1,900 150 160 200 230	中津川H元.3 坂下 H12.4 まごめ H10.4 付知H9.3 福岡 H13.5 蛭川 H10.4 坂本H24.4 落合H12.4 苗木H16.4	5,000円
	公衆浴場	0 10	1,900 80	中津川H元.3 坂下 H12.4 まごめ H10.4 付知H9.3 福岡 H13.5 蛭川 H10.4 坂本H24.4 落合H12.4 苗木H16.4	

市町村名	用途区分	使用料体系										外税方式	徴収開始年 月	下水道料金(1ヶ月分)の例(税抜)						
		(円)										m ³								
美濃市	公衆浴場以外	0	15	30	50	100						2,100	147	158	168	179	H8.7	4,305円		
	公衆浴場	0	15									2,100				74				
瑞浪市	一般用	0	10	20	30	50	100					1,800	140	160	175	190	205	S40.1	4,800円	
	公衆浴場	0	10									1,800					60			
羽島市		0	10									1,100					105	H12.4	3,200円	
恵那市	一般用	0		20	40	60	100	200				3,600		165	185	200	215	230	H16.10 2ヶ月分	5,250円
	公衆浴場	0			40							3,600						50		
恵那市	営業用	0			40	60	100	200				7,800		185	200	215		230	H16.10 2ヶ月分	
美濃加茂市		0	10			50	100	500				1,400		150	160	170		185	H6.10	4,400円
土岐市	一般用	0	10	20	40	100						1,600	140	160	180			200	S60.4	4,600円
	公衆浴場	0	10									1,600						70		
各務原市	一般用	0		20		50	100	200				75		130	150	160		175	H3.4 (H31.4改定) 2ヶ月分	3,725円
	公衆浴場	0																20		

市町村名	用途区分	使用料体系										外税方式	徴収開始年 月	下水道料金(1ヶ月分)の例(税抜)			
		m ³										(円)					
可児市		0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000		H元.4	4,470円
山泉市	(高富処理区) 一般用	0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000		H20.4	5,000円
	(高富処理区) 公衆浴場	0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000			
瑞穂市		0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000		H16.4	4,600円
飛騨市	一般用	0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000		H8.4	4,200円
	公衆浴場	0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000			
本巣市	一般用	(定額制)											H14.4	4,400円			
	事業所等	(従量制)															
	公民館用	(従量制)															
郡上市	一般用	0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000			4,950円
	公衆浴場	0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000			
下呂市		0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000			4,575円
海津市		0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000		H17.3	4,800円

市町村名	用途区分	使用料体系		外税方式	徴収開始年 月	下水道料金(1ヶ月分)の例(税抜)			
		0	m ³	(円)					
岐南町		0	1000	1,650	92	107	H14.4 2ヶ月分	2,665円	
笠松町		0	500	1,287	143	166	H4.4	4,147円	
養老町		0	10	2,000	135		H12.10	4,700円	
垂井町	一般用	0	100	2,000	150	160	180	H14.4	5,000円
	公衆浴場	0	10	2,000	80				
関ヶ原町	一般用	0	100	1,800	140	160	180	H10.4	4,600円
	公衆浴場	0	10	1,800	70				
神戸町		0	10	1,500	150		H19.4	4,500円	
輪之内町		0	100	1,500	150	170	H16.6	4,500円	
安八町		0	80	1,500	150	170.0	H9.10	4,500円	
揖斐川町		0		定額制 4,000円/月+(400円×世帯人員)			H21.10	5,600円	
池田町		0		定額制 2,850円/月+(570円×人数(※7人目から210円)) 水量区分なし			H15.4		
北方町	一般用	0	10	1,300	135		H10.4	4,000円	
	公衆浴場	0			30				

市町村名	用途区分	使用料体系										外税方式	徴収開始年 月	下水道料金(1ヶ月分)の例(税抜)			
		m ³										(円)					
坂祝町		0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000		H5.7	4,400円
		基本料金 1400円/月															
富加町		0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000		H11.4	4,400円
		1,800 130															
川辺町		0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000		H9.4	4,300円
		1,500 140 150 180 210															
八百津町		0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000		H8.7	4,500円
		1,450 145 160 184															
御嵩町		0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000		H8.4	4,500円
		1,500 150 160 170 185															
白川村	一般用	0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000		H7.8	3,349円
	営業公共用	1,429 96															
		1,905 96															

※この表の見方

市町村名	用途区分	使用料体系										外税方式	徴収開始年 月	下水道料金(1ヶ月分)の例(税抜)		
		m ³										(円)				
〇〇市		0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000	H〇.〇〇	2,000円

〇〇市の下水道使用料は、基本使用料として、汚水10立方メートルまで1,000円。従量使用料として、使用水量が10立方メートルを超え100立方メートル以下のときは汚水1立方メートル当たり50円、100立方メートルを超え500立方メートル以下のときは汚水1立方メートル当たり100円、汚水500立方メートルを超えるときは汚水1立方メートル当たり150円が加算される。外税方式。平成〇年〇〇月から使用料の徴収を開始した。

下水道料金(月額)の例は、1世帯1か月あたりの月額下水道料金を記載している。

・生活排水原単位を250L/人・日

・1世帯4人

・1か月30日

と想定した場合(およそ1世帯30m³/月の生活排水)、〇〇市の下水道料金(月額)は、2,000円となる。

3 水洗化の促進

水洗便所設置費補助金制度の概要

新たに下水道の処理区域となった地域について、主に下水道への接続を促すため、汲み取り便所から水洗便所への改造や、浄化槽(し尿浄化槽を含む。)を廃止する切替工事等の工事費を補助する制度である。

令和元年9月

都市名	条例又は規則等の名称	制度発足年月	補助金制度の対象となる工事	補助等を受けるものの要件	補助金等の限度額	償還条件等	備考
岐阜市	「岐阜市給水装置及び排水設備の工事資金融資あっせん及び利子補給に関する規程」	S62.4	1. 家事用(家事兼営業用を含む)の給水装置の新設工事 2. 家事用(家事兼営業用を含む)の排水装置の新設工事 3. 家事用(家事兼営業用を含む)の既設のくみ取り便所等を手洗い便所に改造する工事	・給水装置及び排水設備の工事をしようとする土地及び家屋の所有者又は、使用者で、工事について利害関係人の同意を得た者 ・市内に1年以上居住している者 ・成年者である者 ・水道料金・下水料金・下水道受益者負担金・市税等を滞納していない者 ・償還能力を有する者	(あっせん) 1,000千円/件 (利子補助) 融資率の1/2	・市と金融機関との協定に基づく利率長期プライムレート+0.8%(固定金利) ・元利均等割賦償還1世帯につき10万円を1単位として6ヶ月以上60月以内	
	「岐阜市水洗便所改造等工事助成規程」	H元.4	1. くみ取り便所又は浄化槽等を水洗便所に改造して公共下水道に接続する排水設置工事 2. 公道に面しない2戸以上の住宅が共同で使用する排水管を布設する工事 3. 幅員1.8m以上(上越しは幅員2m以上)の公共溝渠敷地に排水設備の排水管を布設する工事(下水本管工事と同時に下水取り付け管を官民境界まで設置した者を除く)	・処理区域内における家屋又は土地の所有者及びこれらの所有者の同意を得た使用者 ・汚水の排水設備等の設置工事を施工するもの ・供用開始日から、くみ取り便所にあつては3年以内、浄化槽(し尿浄化槽を含む)にあつては1年以内に工事を行った者	1. 申込世帯の市民税課税額が均等割のみ又は非課税であるもの 30千円/戸 ・上記以外 20千円/戸 2. 5千円/戸 3. 水路幅 伏越 1. 8m以上 83千円/件 2. 5m以上 87千円/件 3. 0m以上 91千円/件 3. 5m以上 95千円/件 水路幅 上越 2. 0m以上 80千円/件 2. 5m以上 89千円/件 3. 0m以上 105千円/件 3. 5m以上 116千円/件		
大垣市	「大垣市水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給に関する規則」	H16.4	1. くみ取り便所を水洗便所に改造するための便器等の設置工事及び排水工事 2. し尿浄化槽を廃止し、汚水管を公共下水道等に接続する工事 3. 汚水を排除するための排水設備の設置又は改造のための工事及びこれらに伴う付帯工事	1. 処理区域内の建築物の所有者又は改造工事について当該建築物の所有者の同意を得た占有者であるもの(ただし、事業を営む者を除く) 2. 市税及び公共下水道事業受益者負担金等を滞納していないもの 3. 融資を受けた改造資金の償還能力を有する者	(あっせん) 300~2,000千円/件 (利子補給) 借入利子全額	60ヶ月以内の元利金等月賦償還	
高山市	「高山市水洗便所等改造資金融資あっせん規則」	S54.7	・くみ取り便所改造、浄化槽廃止改造及び汚水排除のための排水設備の設置改造及び付帯工事	・市在住者、処理区域内にある建築物の所有者占有者、市税等の完納者で償還能力を有する者(個人、法人)	(あっせん) 2,000千円/件 10万円単位	・7年以内元利均等6ヶ月単位で繰上償還可 ・年利1.6%	・補助金の給付ではなく、金融機関預託方式による融資制度
多治見市	「多治見市水洗便所等改造資金あっせん規程」	S47.4	(あっせん) ・水洗便所にするための工事 ・家庭汚水排除のための工事 ・浄化槽からの切り替え工事と共に付帯工事を含む いづれも付帯工事を含む	(あっせん) ・税等を完納している者 ・連帯保証人を有すること (利子補給) ・あっせんにより融資を受け、償還完了したもの (助成) ・公示後3年以内に対象工事を行うもの ・旧笠原町の区域に係る処理区域内における建築物の所有者及び使用者 ・市税及び公共下水道の受益者負担金、又は使用料を滞納していないこと	(あっせん) 1,000千円/件 (利子補給) 借入利子の1/2 (助成) 一単位当たり2万円	(あっせん) ・貸付金利率は年2.2%以内で60月以内の割賦償還	(助成) ・旧笠原町の区域に限る
	「多治見市水洗便所等改造資金利子補給規程」	S52.11					
	「多治見市排水設備等設置助成金交付規程」	H12.8	・排水設備の新設 ・くみ取り便所を水洗に改造する工事 ・浄化槽廃止及び改造工事				
関市	「関市水洗便所新設助成条例」	S41.10	・水洗便所新設工事	・併用開始の日から3年以内に水洗便所を新設したもの ・市民税、固定資産税、都市計画税、負担金等を滞納していないもの	10千円/件		平成22年8月1日条例廃止
中津川市	「中津川市水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給に関する規則」	H元.4	・水洗便所及び排水設備の新設 ・浄化槽を廃止し、下水道に直設排除するための設置工事 ・汚水を排除するための排水設備の設置工事又は改造工事	(あっせん) ・処理区域内にある建築物の所有者 ・市税等を完納している者 ・処理開始公示後3年以内に水洗便所等に改造する者 (補助) ・あっせんにより融資を受けたもの	(あっせん) 1,300千円/件 (補助) 1,000千円までの借入利子金額	・年利6.0%以内 ・48ヶ月以内毎月元金均等月賦償還 ・延滞年利14.5%	
美濃市	「美濃市水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給に関する規則」	H8.4	・くみ取り便所の水洗便所への改造工事 ・浄化槽を廃止し、下水道に直接排除するための改造工事 ・汚水を排除するための排水設備の設置工事又は改造工事	・処理区域内にある建築物の所有者 ・市税及び受益者負担金を滞納していないもの ・償還能力を有する者 ・処理開始公示後、3年以内に工事を行うもの	(あっせん) 1,000千円/件 (利子補給) 借入利子の全額(3%相当を限度)を市が補給	・60ヶ月以内元利均等月賦償還	

都市名	条例又は規則等の名称	制度発足年月	補助金制度の対象となる工事	補助等を受けるものの要件	補助金等の限度額	償還条件等	備考
瑞浪市	「瑞浪市水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給に関する規程」	H7.4	・くみ取り便所から水洗便所への改造工事及び排水設備の設置工事 ・浄化槽を廃止し汚水管を接続する工事 ・汚水を排除する排水設備工事	(あっせん) ・市税及び公共下水道事業受益者負担金を滞納していないもの ・資金難であること ・処理開始公示後3年以内に水洗便所に改造する者(補助) ・あっせんにより融資を受けた者	(あっせん) 100～800千円/件(補助) 年利3%未満は全額、3%以上は年利3%に相当する額を補給	・48ヶ月以内元利均等月賦償還	
羽島市	「羽島市水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給に関する規則」	H12.2 H27.4.1 一部改正	・くみ取り便所を水洗便所に改造する為の便器等の設置工事及び排水工事 ・し尿浄化槽を廃止し汚水管を公共下水道に接続する工事 ・汚水を排除する排水設備工事	・処理区域内の建設の所有者又は、改造工事について当該建築物の所有者の同意を得た占有者であること ・市税及び公共下水道受益者負担金を滞納していないもの ・融資を受けた改造資金の償還能力を有すること	(あっせん) 100～2,000千円/件 (利子補助) 融資に係る利子全額	・市と金融機関の協定に基づく利率 ・7年以内の元利均等月賦償還	
恵那市	「恵那市給水設置及び水洗便所等整備資金融資あっせん及び利子補給要綱」	H18.10	・排水設備の設置工事又は改造工事 ・くみ取り便所を水洗便所にするための工事 ・排水設備の設置工事に伴い浄化槽を廃止するための工事	・市税及び受益者負担金を滞納していないこと ・市内に建築物を有すること ・償還能力を有すること	(あっせん) 工事費の範囲内で2,000千円/件まで(利子補助) 融資に係る利子全額(限度額10万円)	・60ヶ月元利均等月賦 ・市と金融機関の協定に基づく基率	
美濃加茂市	「美濃加茂市水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給規程」	H6.3	・水洗便所に改造する工事及び排水設備の設置工事 ・浄化槽の廃止及び改造工事	(あっせん) ・処理区域内の建築物所有者又は使用者 ・市税及び受益者負担金を滞納していないこと ・償還能力を有すること ・処理開始公示後3年以内に工事を行う者(補助) ・あっせんにより融資を受けた者	(あっせん) 1,000千円/件(工事費の範囲内) (利子補助) 融資あっせん額のうち100万円にかかる利子金額	・36ヶ月元利均等月賦償還	
土岐市	「土岐市水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給要項」	S60.3	・水洗便所に改造する工事 ・汚水を直接公共下水道へ排除するための工事 ・浄化槽を廃止し、汚水を公共下水道に直接排除するための改造工事	(あっせん) ・処理開始後3年以内に水洗便所に改造する者 ・市税等を完納している者 ・償還能力 ・保証人(利子補給) ・あっせんにより融資を受けたもの	(あっせん) 1,000千円/件 集合住宅は1,200千円/件(利子補助) 3%までの利子分	60ヶ月以内毎月元利均等償還・延滞金利14.5%	
各務原市	「各務原市水洗便所等改造資金の融資あっせん及び利子補給に関する規則」	H3.3	・くみ取り便所を水洗便所に改造又はし尿浄化槽を廃止して汚水管を接続する工事	(あっせん) ・処理開始後3年以内まで適用 ・市税、受益者負担金の滞納がないこと ・自己資金のみでは、困難であること(利子補給) ・あっせんにより融資を受けたもの	(あっせん) 50～500千円/件(利子補助) 融資に係る利子の全額補給	・36ヶ月元利均等月賦償還	H16.11 「川島町排水設備等改造資金利子補給規則」を統合 H28.4 「各務原市排水設備等改造助成金交付要綱」を廃止する要綱
可児市	「可児市水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給規則」	H元.3	・くみ取り便所を水洗便所に改造又はし尿浄化槽を廃止して汚水管を接続する工事	(あっせん) ・処理開始公示後3年以内まで適用 ・市税、受益者負担金の滞納がないこと ・償還能力があること ・保証人がいること(利子補給) ・あっせんにより融資を受けたもの	(あっせん) 50～1,000千円/件(利子補助) 融資にかかる利子の全額補給(利率が4.4%を超える場合は、4.4%相当額)	・市と金融機関との協定に基づく利率長期プライムレート+1%(固定金利) ・36.48.60ヶ月元利均等月賦償還	
山県市	「山県市水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給に関する規則」	H20.4 H27.6.1 一部改正	・くみ取り便所を水洗便所に改造するための便器等の設置工事及び排水工事 ・し尿浄化槽を廃止し、汚水管を公共下水道に接続する工事 ・水道法10条第1項に規定する排水設備の設置に係る工事	(あっせん) ・処理区域内の建築物の所有者又は改造工事について当該建築物の所有者の同意を得た占有者であること ・市税及び公共下水道受益者負担金を滞納していないこと ・融資を受けた改造資金の償還能力を有すること ・下水道法第9条第1項の規定による告示等があったから、改造工事を行う者であること。	(あっせん) 10～100万円/件 利子3.5%相当する額を補給	償還期間は5年以内(1年以上の償還後は繰上げ償還をすることができる) 元利均等月賦償還	
瑞穂市	「瑞穂市排水設備等改造助成金交付規則」	H15.5	・くみ取り便所の水洗便所への改造、し尿浄化槽を廃止し汚水を下水道に直接排除するための改造及びこれに伴う排水設備工事	・排水の処理開始の告示から2年以内に改造工事を実施した者であること ・排水設備工事の検査に合格したものであること ・市税、負担金、使用料等を滞納していない者であること ・処理区内における建築物の所有者又は改造工事の土地及び建築物の所有者の同意を得た占有者	50千円/件		

都市名	条例又は規則等の名称	制度発足年月	補助金制度の対象となる工事	補助等を受けるものの要件	補助金等の限度額	償還条件等	備考
瑞穂市	「瑞穂市排水設備等改造資金融資あっせん及び利子補給に関する規則」	H15.5	・くみ取り便所の水洗便所への改造、し尿浄化槽を廃止し汚水を下水道に直接排除するための改造及びこれに伴う排水設備工事	・汲み取り便所を水洗便所に改造する工事及びこれに伴う付帯工事 ・既設のし尿浄化槽を廃止し、汚水を下水道に直接排除するための工事及びこれに伴う付帯工事 ・下水の処理開始の告示を行った区域における建築物の所有者又は改造工事の土地及び建築物の所有者の同意を得た占有者 ・市税、使用料等を滞納していない者	(あっせん) 200千円以上1,000千円以内 融資にかかる利子の全額	・市と金融機関との協定に基づく利率 ・償還期間は一年以上5年以内 ・元利均等月賦還付	H21.4改正 利子補給の追加
飛騨市	「飛騨市水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給等規則」	H7.7	・くみ取り便所の水洗便所への改造工事 ・し尿浄化槽を廃止し下水に直接排除するための工事 ・家庭排水を排除するための排水設備の設置又は改造	・処理区域内の建築物の所有者 ・市税・受益者負担金を滞納していない者 ・処理開始公示後3年以内に設備の設置又は改造を行うもの ・融資を受けた資金の償還能力を有する者 ・市内に居住する確実な連帯保証人を1名以上有する者 ・行政区等が設置する集会所・広場等	(あっせん) 2,000千円 (利子補給) 当該融資にかかる利子の1/2相当額 (特別助成) 400千円/件	・市と金融機関との契約に基づく利率 ・償還期間60月以内 ・元利均等月賦償還	H16.2町村合併時に改正
本巣市	「本巣市排水設備等改造資金融資あっせんに関する規則」	H16.2	・下水道供用開始から3年以内に行う改造工事 ①くみ取り便所を水洗便所に改造する工事及びこれに伴う付帯工事 ②既設のし尿浄化槽を廃止し、汚水を施設に直接排除するための工事 ③生活廃水を施設へ直接排除するための排水設備の改造工事及びこれに伴う付帯工事	・処理区域内の建築物の所有者 ・市税及び下水道分担金を滞納していない者 ・既設のし尿浄化槽を廃止し、汚水を施設に直接排除するための工事及びこれに伴う工事 ・借入金の償還能力を有する者	(利子補給) ・対象工事1件につき100万円を限度とする利子の3%以内	・市と金融機関との契約に基づく利率 ・償還期間3年以内 ・元利均等償還	
郡上市	「郡上市水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給等に関する規則」	H4.3	・くみ取り便所を水洗便所に改造する工事及び付帯工事 ・既存の浄化槽を廃止し、汚水管を下水道に連結する工事及び付帯工事 ・汚水を排除するための排水設備の設置工事又は改造工事及び付帯工事	・市内居住者・建築物の所有者および使用者 ・市税及び下水道分担金を滞納していない者 ・処理開始公示後、3年以内の改造工事 ・融資を受けた資金の償還能力を有すること	(あっせん) 20～800万円 (利子補給) 排水設備完了の日から1年以内は融資資金利90% 1年を越えて2年以内70%、2年を越えて3年以内50%	・5年以内償還 ・元利均等月賦償還 ・市と金融機関との契約に基づく利率	H16.3市町村合併時に改正
下呂市	「下呂市水洗便所等改造資金利子補給要綱」	S63.6	・水洗便所の新設、改造、排水設備の新設、改造浄化槽廃止に伴う取り壊し	・処理区域内の建物所有者 ・市民税、固定資産税、受益者負担金を滞納していない ・償還能力、連帯保証人を有する者 ・処理開始公示後	(利子補給) 1,000千円/件までの借り入れ年3%以内の利子補給		H16.3市町村合併時に改正 H30年度中に要綱廃止予定
海津市	「海津市水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給に関する規則」	H17.3	・くみ取り便所を水洗便所に改造するための排水設備工事並びにこれらに伴う付帯工事 ・し尿浄化槽を廃止し、汚水を下水道に直接排除するため改造工事及びこれらに伴う付帯工事 ・汚水を排除するための排水設備の設置工事又は改造工事及びこれらに伴う付帯工事	・処理区域内にある建築物の所有者又は権利者 ・供用開始公示後、3年以内に排水設備工事を行う者 ・市税及び下水道事業受益者負担金を滞納していない者 ・自己資金のみで工事費を一時的に負担することが困難である者	(あっせん) 200～1,000千円/件 (10万円単位) (利子補給) 全額支給	・市と金融機関との協定に基づく利率 ・償還は5年以内 ・元利均等償還	
岐南町	「岐南町排水設備等改造資金利子補給規則」 「岐南町排水設備等改造助成金交付要領」	H3.4	・くみ取り便所を水洗便所へ改造し、し尿浄化槽を廃止し、汚水を公共下水道へ直接排除するための改造及びこれに伴う排水設備工事	・処理開始公示後3年以内に改造 ・下水の検査に合格した者・滞納していない者	(利子補給) 全額支給 (助成) 10千円～30千円/件	・町と金融機関との協定に基づく利率 ・36ヶ月以内元利金等償還	
笠松町	「笠松町水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給に関する規則」 「笠松町水洗便所等改造工事助成金交付規則」	H4.4 H4.9	・水洗便所改造 ・浄化槽廃止 ・排水設備設置	(あっせん・利子補給) (助成) ・処理区域内の建築物所有者 ・処理開始公示後3年以内に改造 ・町税等を滞納していない者	(あっせん) 800千円/件 (利子補給) 融資に係る利子の1/2補給 (助成) 10～70千円/件	・町と金融機関との協定に基づく利率 ・5年以内元利金等月賦償還 ・1年以上繰上償還可能	・新築の建物は除く
養老町	「養老町水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給に関する規則」	H11.12	・下水道供用開始から3年以内に行われる工事 ・くみ取り便所を水洗便所に改造する工事 ・し尿浄化槽を廃止し、汚水を下水道に排除する改造及び付帯工事 ・汚水を排除するための排水設備工事	・下水処理区域内の建築物の所有者 ・町税及び負担金を滞納していないこと ・供用開始から3年以内に工事を行うもの	(あっせん) 30万以上～200万 (利子補給) 全額補給	・町と金融機関との協定に基づく利率 ・36ヶ月以内元利均等償還	

都市名	条例又は規則等の名称	制度発足年月	補助金制度の対象となる工事	補助等を受けるものの要件	補助金等の限度額	償還条件等	備考
垂井町	「垂井町水洗便所改造資金融資あっせん及び利子補給に関する規則」	H14.4	・1年以内の排水設備の設置等 ・3年以内のくみ取り便所から水洗便所への改造	・町税及び公共下水道の受益者負担金、又は使用料を滞納していない者 ・融資を受けた改造資金の償還能力を有する者 ・自己資金のみでは、工事費を一時的に負担することが困難である者	(あっせん) 300～2,000千円/件 (利子補給) 金利3.0%以内	・町と金融機関との契約に基づく利率 ・長期プライムレート+1% (固定金利) ・償還は5年以内(一括繰上償還可) ・元利均等償還(毎月割賦償還)	新築に伴うものは除く長プラ(3/1)
神戸町	「神戸町下水道排水設備改造資金利子補給規則」 「神戸町下水道加入促進奨励金交付要綱」	H19.1 H19.1	・くみ取り便所を水洗便所に改造するための便器等設置工事及び排水工事 ・汚水を排除するための排水設備の設置又は改造のための工事	・供用開始の告示日以降最初の4月1日から起算して3年以内に改造工事が完了する者及び完了見込みの者 ・官公署、会社及びその他の法人でないこと ・町税その他の使用料及び公共下水道事業受益者負担金を滞納していないこと	(利子補給) 1,000千円/件までの借入れ ・3年以内、年3%以内の利子補給(奨励金) 10～30千円/件		・新築の建物は除く
輪之内町	「輪之内町水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給に関する規則」	H16.4	・1年以内の排水設備の設置等 ・3年以内のくみ取り便所から水洗便所への改造	・町税及び公共下水道の受益者負担金、又は使用料を滞納していない者 ・融資を受けた改造資金の償還能力を有する者 ・自己資金のみでは、工事費を一時的に負担することが困難である者	(あっせん) 300～2,000千円/件 (利子補給) 当該融資にかかる利子の1/2以内	・町と金融機関との契約に基づく利率長期プライムレート+1% (固定金利) ・償還は5年以内(一括繰上償還可) ・元利均等償還(毎月割賦償還)	・新築の建物は除く ・1万円単位 ・長プラ(毎年3月1日時点)
安八町	「安八町水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給に関する規則」	H8.4	・くみ取り便所を水洗に改造するための便器、洗浄用具及び排水設備工事並びにこれらに伴う付帯工事 ・し尿浄化槽を廃止し、汚水を下水道に直接排除するための改造工事及びこれらに伴う付帯工事 ・汚水を排除するための排水設備の設置工事又は改造工事及びこれに伴う付帯工事	・処理区域内にある建築物の所有者(水洗便所、排水設備の設置又は改造について所有者同意を得た建築物の占有者を含む)であること ・改造資金の償還について十分な支払能力を有すること ・町税、受益者負担金及び下水道使用料を完納している者 ・自己資金のみでは工事費を一時的に負担することが困難である者 ・処理開始の日から3年以内に行う改造工事であること	(あっせん) 300～1,000千円/件 (10万円単位) (補助) 1/2利子補給	・資金の融資利率は契約に基づいた利率 ・償還期間は、5年以内 ・元利均等償還	
揖斐川町	揖斐川町下水道等排水設備、水洗便所改造資金融資あっせん及び利子補給要綱	H17.1	汲み取り便所を水洗便所に改造し、又は汚水の排水設備を下水道等に接続する工事	・処理区域内にある建築物の所有者及び建築物の所有者の同意を得た建築物の占有者 ・供用開始の告示があつてから3年以内 ・町税、受益者負担金等を滞納していない者	(あっせん) 5万円以上100万円以内で1万円単位 (利子補給) 金融機関と協議して定めた利率の2/3相当額	・償還期限は5年以内 ・元利均等月賦償還(期限内繰上償還可)	
池田町	「池田町水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給に関する規則」	H8.4	・くみ取り便所を水洗に改造するための工事及びこれに伴う付帯工事 ・し尿浄化槽を廃止し、汚水を下水道に直接排除するための改造工事及びこれに伴う付帯工事 ・汚水を排除するための排水設備工事又は改造工事及びこれに伴う付帯工事	・処理区域内にある建築物の所有者(水洗便所、排水設備等の設置又は改造について、所有者の同意を得た建築物の占有者を含む)であること ・供用開始の告示があつてから3年以内に、改造工事を行う者 ・町税、受益者負担金等を滞納していない者	(あっせん) 30万から100万円以内(補助) 当該融資にかかる利子の1/2以内	・町と金融機関との協定に基づく利率 ・償還期間は5年以内(一括繰上償還可) ・元利均等償還(毎月)	
北方町	「北方町排水設備等改造資金融資あっせん及び利子補給に関する規則」	H10.4	・下水の処理開始の告示の日から3年以内に行う改造工事 ・くみ取り便所を水洗便所に改造する工事及びこれに伴う付帯工事 ・既設のし尿浄化槽を廃止し、汚水を公共下水道に直接排除するための工事及びこれに伴う付帯工事 ・生活汚水を下水道へ直接排除するための排水設備の付帯工事 ・排水設備の完了検査に合格したものの	・処理区域内の建築物の所有者又は、改造工事について当該建築物の所有者の同意を得た占有者 ・町税、下水道事業受益者負担金を滞納していない者 (利子補給) ・あっせんにより融資を受けたもの ・下水の処理開始の告示の日から下水道へ切り替え工事をしたもの	10万円以上70万円以内(利子補給) 1/2の利子補給 1年以内2万円 2年以内1万円 3年以内5千円	・町と金融機関との協定に基づく利率 ・48ヶ月以内の元利均等償還	
坂祝町	「坂祝町公共下水道事業補助金交付要領」	H5.3	・水洗便所及び排水設備への改良工事、浄化槽の取り壊し工事	・処理区域内にある建物の所有者	80千円/件		・新築建築物は除く
富加町	「富加町水洗便所新設助成条例」	H4.3	・水洗便所及び排水設備の新設	・処理区域内の建物所有者 ・供用開始後3年以内に新設したもの ・町民税、固定資産税、負担金を滞納していない者	70,000円/戸		
川辺町	「川辺町水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給制度」	H8.9	・くみ取り便所を水洗便所に改造する工事、浄化槽を廃止し汚水管を公共下水道に連結する工事、及びこれらと同時に行うその他の家庭汚水を公共下水道に排除するための排水設備の工事	・工事について利害関係人の同意を得ていること ・町税及び受益者負担金を滞納していないこと ・連帯保証人があること又は保証会社の保証が受けられること	(あっせん) 5万から100万円(補助) 1/2の利子補給	・町との金融機関との協定に基づく利率 ・36.48.60元利均等償還	

都市名	条例又は規則等の名称	制度発足年月	補助金制度の対象となる工事	補助等を受けるものの要件	補助金等の限度額	償還条件等	備考
七宗町	「七宗町水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給規則」	H14.3	<ul style="list-style-type: none"> ・既設のくみ取り便所に改造する工事及びこれと同時に行う家庭汚水を排水処理施設等に排除するための排水設備の設置工事 ・既設のし尿浄化槽等を廃止し、排水処理施設等に直接排除するための改造工事及びこれと同時に行うその他の家庭汚水を排水処理等に排除するための排水設備工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の所有者又は使用者で、工事について利害関係人の同意を得ていること ・町税及び農業集落排水事業等分担金を滞納していないこと ・融資を受けた改善資金の償還能力を有すること ・確実な連帯保証人があること又は金融機関が指定する保障会社の保証が受けられること 	(あっせん) 5万円以上 100万円以下 (利子補給) 1/2	<ul style="list-style-type: none"> ・年利8%以内 ・償還期間36月、48月又は60月 ・元利均等毎月割賦償還 	
八百津町	「八百津町排水設備等改造資金利子補給規則」	H8.7	<ul style="list-style-type: none"> ・供用開始の工事から3年以内に行う改造工事で、浄化槽を廃止し、水洗便所への改造、くみ取り便所の水洗便所への改造、排水設備の設置又は、これらに伴う付帯工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事を行った区域内に土地又は、建築物を有する者又はその占有者(所有者に同意を得たものに限る) ・町税及び負担金又は、使用料の滞納をしていないこと 	500千円までの借入利率のうち毎年4月1日現在の長期プライムレートの利子補給	<ul style="list-style-type: none"> ・年利8%以内 ・償還期間3年以内 	
御嵩町	「御嵩町水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給規則」	H7.12	<ul style="list-style-type: none"> ・くみ取り便所を水洗便所に改造し、家庭汚水を公共下水道に排除するための排水設備設置工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内在住・町税、受益者負担金を滞納していないこと ・償還能力があること ・確実に連帯保証人があること ・処理開始公示後、3年以内に工事を行うこと 	(あっせん) 1万円から100万円 (補助) 融資あっせん額のうち70万円にかかる利子金額	<ul style="list-style-type: none"> ・町と金融機関との協定に基づく利率 ・36.48.60月元利均等償還 	
		H8.4	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽を廃止し、家庭汚水を公共下水道に排除するための排水設備設置工事 				
		「御嵩町排水設備工事に伴う単独処理浄化槽撤去事業補助金」	H29.3	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道の供用開始の告示がなされた土地において、排水設備工事に伴い、既設の単独処理浄化槽を撤去する工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・御嵩町下水道条例施行規則に規定する排水設備等計画確認申請書兼許可書による許可を受けたもの。 ・住宅等を借りているものは、賃貸人の承諾を得られたもの。 	(補助) 3万円が限度額	
白川村	「白川村水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給規則」	H6.9	<ul style="list-style-type: none"> ・水洗便所及び排水設備の新設、浄化槽の廃止に伴う改良工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・処理区域内の建物の所有者又は使用者 ・村税及び下水道受益者負担金を滞納していないこと ・処理開始公示後、3年以内に水洗便所に改造する者 ・融資を受けた資金の償還能力を有すること ・確実な連帯保証人があること 	(あっせん) 300～2,000千円以内 (利子補給) 融資資金の年間利率のうち3%	<ul style="list-style-type: none"> ・村と金融機関との契約に基づく利率 ・60ヶ月以内毎月均等償還 	・新築建物は除く

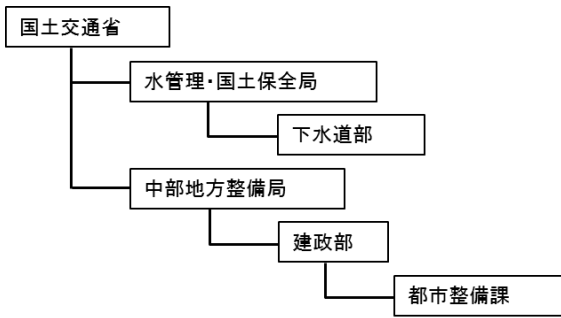
VI 執行体制

- 1 下水道関係の機構 5 6
- 2 危機管理体制 5 7
- 3 市町村の機構 5 9

1 下水道関係の機構

令和元年12月

【国の組織】

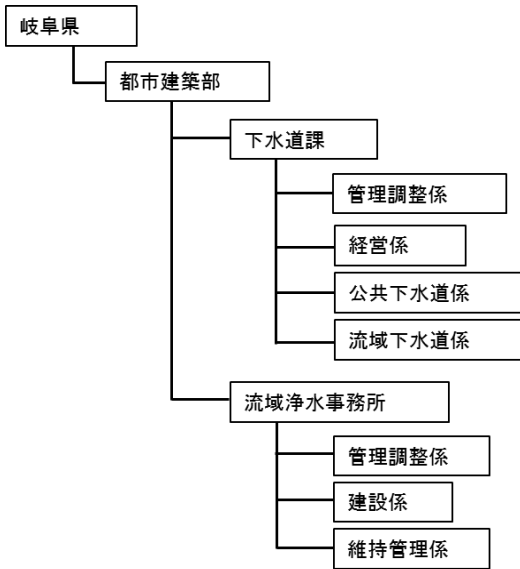


名称: 国土交通省水管理・国土保全局下水道部
所在地: 東京都千代田区霞が関2-1-3
連絡先: 03-5253-8111 (代表)

名称: 中部地方整備局建政部都市整備課
所在地: 愛知県名古屋市中区三の丸2丁目5番1号
連絡先: 052-953-8573(代表)

【県の組織】

下水道課においては、下水道の整備推進により、県民の生活環境の向上と公共用水域の水質の保全を行っている。
また、岐阜県の下水道事業のうち、木曽川右岸流域下水道(各務原浄化センター)の建設・整備については、流域浄水事務所が担っている。

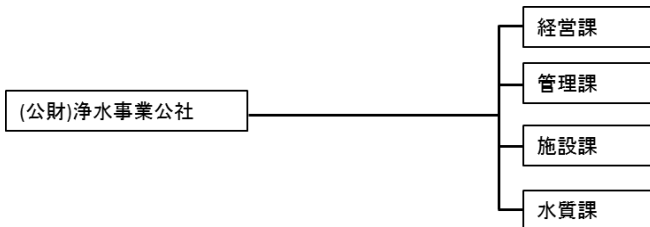


所在地: 岐阜県庁(岐阜市藪田南2-1-1)
連絡先: 058-272-8674(直通)
主な業務:
・予算編成、執行
・木曽川右岸流域下水道の法適用に関すること
・流域別下水道整備総合計画の策定
・木曽川右岸流域下水道事業の推進
・公共下水道事業の助言、監督及び調整

所在地: 各務原浄化センター(各務原市前渡西町1521)
連絡先: 058-386-8338(直通)
主な業務
・各務原浄化センター、中継ポンプ場及び幹線管渠の発注工事
・入札、契約関係

【その他関係法人】

公益財団法人岐阜県浄水事業公社
木曽川右岸流域下水道(各務原浄化センター)の維持管理を担っている。



所在地: 各務原浄化センター(各務原市前渡西町字1521)
連絡先: 058-386-8330(直通)
主な業務
・各務原浄化センターの運転管理
・下水道に関する知識の普及、啓発等

地方共同法人 日本下水道事業団

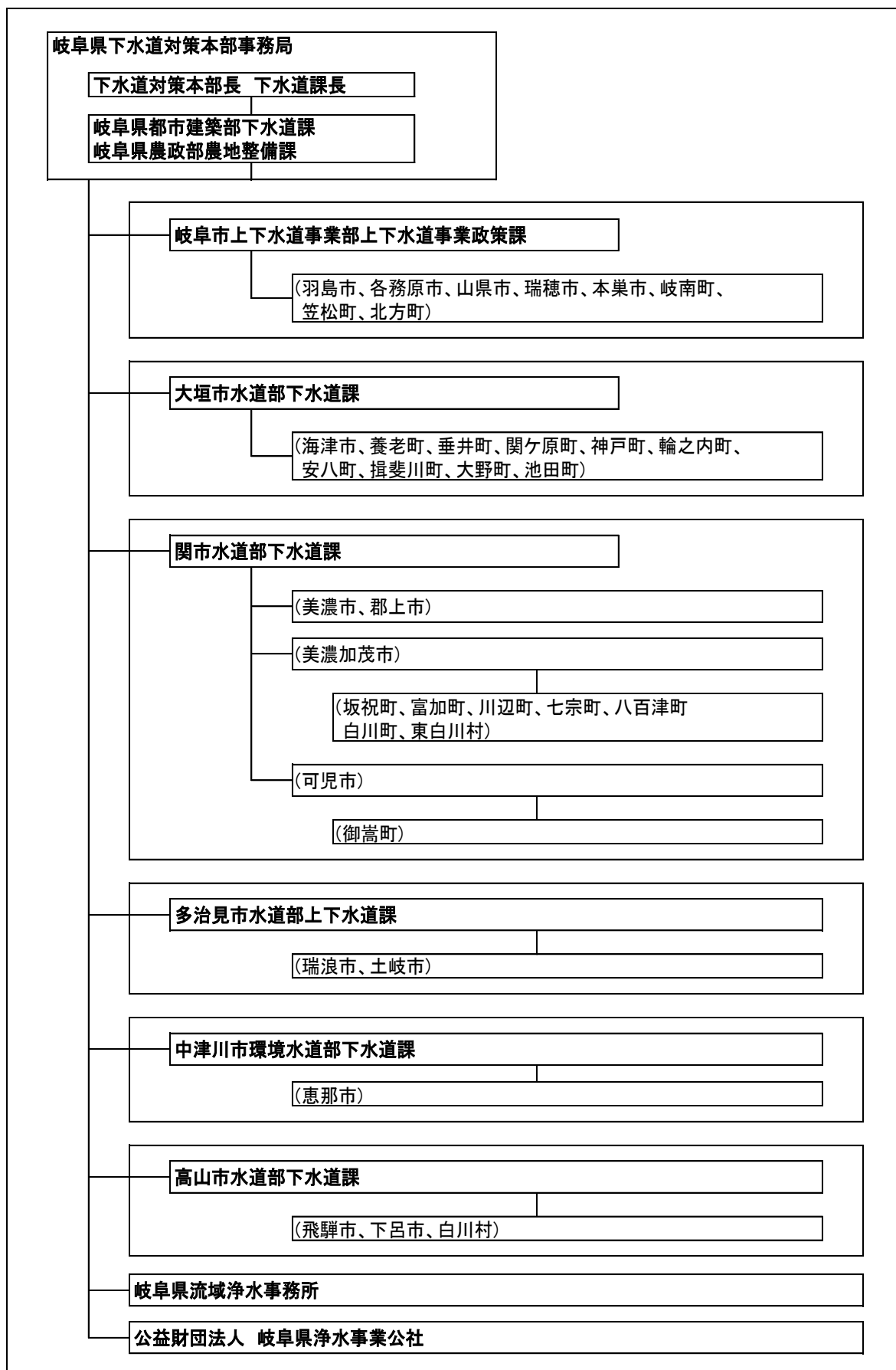
○地方公共団体の代表者等の発意により、国土交通大臣の許可を受けて設立された法人

○地方公共団体等の要請に基づき、下水道の根幹的施設の建設及び維持管理を行い、下水道に関する技術的援助を行うとともに、下水道技術者の養成並びに下水道に関する技術の開発及び実用化を図ること等により、下水道の整備を促進し、もつて生活環境の改善と公共用水域の水質保全に寄与することを目的とする。

名称: 東海総合事務所
所在地: 愛知県名古屋市中区徳川1丁目15番30号
号名古屋リザンビル7階
連絡先: 052-977-3811(代表)

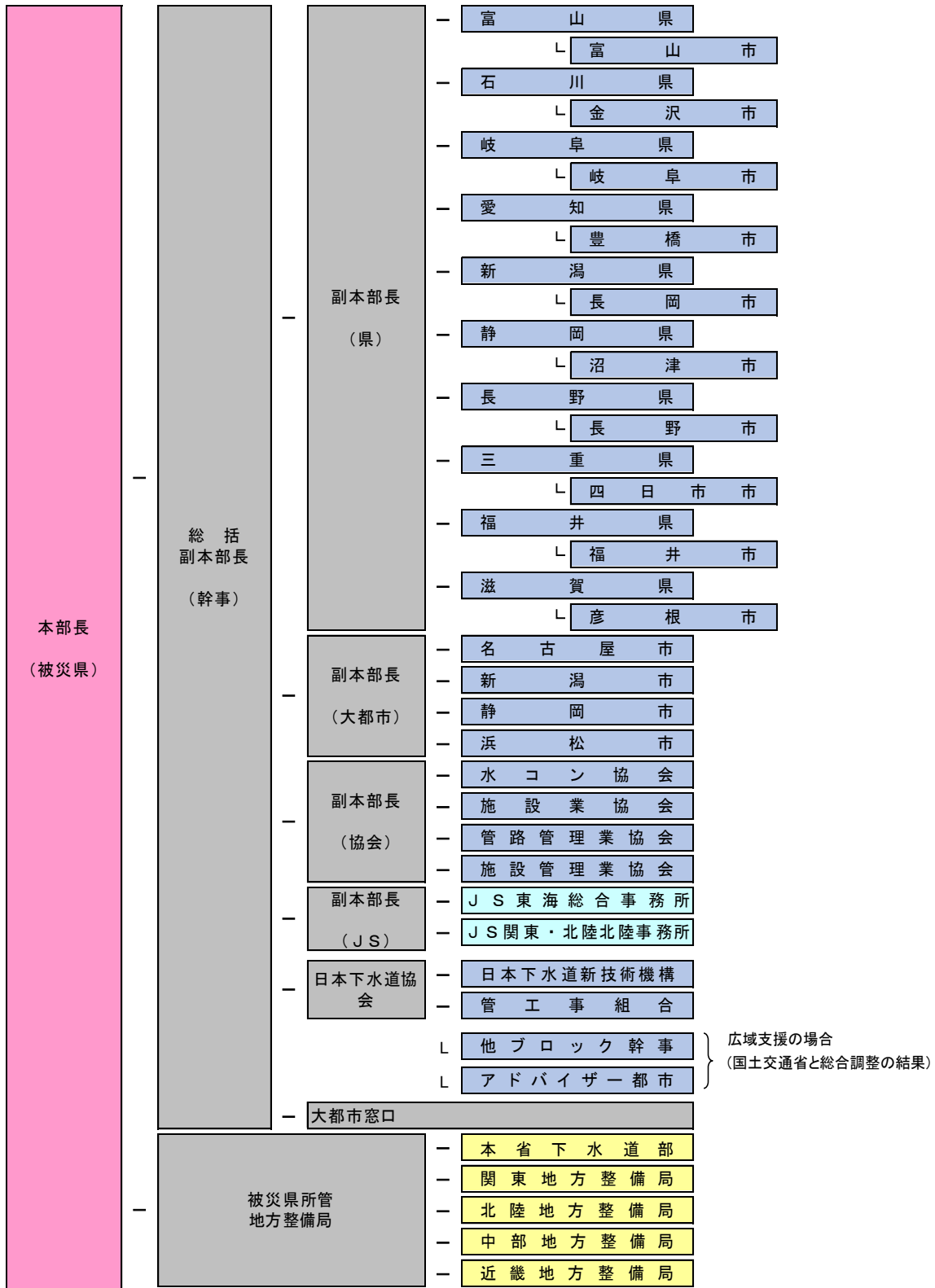
2 危機管理体制

・岐阜県における下水道等災害時の支援に関するルールに基づき、県内で災害が起きた際の連絡体制



・下水道事業災害時中部ブロック支援に関するルールに基づき、中部管内で災害が起きた際の連絡体制

下水道事業災害時中部ブロック支援体制 災害時連絡体系



3 市町村の機構

令和元年9月

市町村名	部名	課名	所属係名	電話番号	FAX番号
岐阜市	上下水道事業部	上下水道事業政策課	企画係・施設計画係・庶務係・財政係・契約係・出納係	058-259-7878 7510～7512	058-259-7522
		営業課	料金・徴収係・計測係・負担金・普及係・審査係・指導係	058-259-7516 ～7520	
		下水道事業課	拡張係・改良係	058-259-7514	
		施設課	建設係・機械設備係・電気設備係	058-259-7515	
			中部プラント施設管理係	058-245-2529	
			北部プラント施設管理係	058-232-1992	
			北西部プラント施設管理係		
		南部プラント施設管理係	058-272-1033		
		水質管理課	下水道検査指導係	058-259-7521	
	維持管理課	下水道維持係	058-259-7788		
基盤整備部	河川課	雨水渠係	058-265-4141	058-264-1780	
大垣市	水道部	下水道課	施設整備グループ・計画グループ	0584-47-8459	0584-81-0981
			管路整備グループ	0584-47-8469	
			維持管理グループ	0584-47-8713	
		排水設備グループ・普及グループ	0584-47-8714		
	水道課	経理グループ・料金グループ	0584-47-8679		
	浄化センター		0584-89-1542	0584-89-9571	
	上石津地域事務所	産業建設課		0584-45-3115	0584-45-3080
墨俣地域事務所	産業建設課		0584-62-3111	0584-62-5936	
高山市	水道部	下水道課	経営係・建設維持係・普及係	0577-35-3150	0577-35-3169
			施設管理係(下水道センター)	0577-34-6661	0577-35-0424
多治見市	水道部	上下水道課	窓口グループ、経理グループ	0572-22-1214	0572-25-8663
		工事課	工事第1グループ、工事第2グループ	0572-22-1216	
		施設課	プラント管理グループ	0572-23-3482	0572-24-0623
関市	基盤整備部	下水道課	庶務係・建設係・管理係	0575-22-3131	0575-23-7741
		浄化センター		0575-22-0942	0575-24-9222
中津川市	環境水道部	下水道課	管理係・整備係・計画係	0573-66-1111	0573-65-7626
		浄化管理センター		0573-65-7344	0573-62-6168
	福岡総合事務所	基盤整備課	上下水道係	0573-72-2111	0573-72-2119
美濃市	建設部	上下水道課	経営管理係・工務事業係	0575-33-1122	0575-35-3993
瑞浪市	建設部	上下水道課	管理係・業務係・工務係	0572-68-2111	0572-68-9859
		浄化センター	管理係・業務係	0572-68-2325	0572-68-2325
羽島市	水道部	下水道課	計画管理係・工務係	058-392-1111	058-391-2100
		浄化センター		058-398-3760	058-397-0378
	建設部	土木監理課	建設係	058-392-1111	058-394-0025

市町村名	部名	課名	所属係名	電話番号	FAX番号
恵那市	水道環境部	上下水道課	下水道総務係・事業係	0573-26-2111	0573-25-8204
美濃加茂市	建設水道部	上下水道課	経理係・お客さま係・下水道維持係・下水道建設係	0574-25-2111	0574-27-3763
		蜂屋川クリーンセンター		0574-28-4743	0574-24-7768
土岐市	建設水道部	上下水道課	計画係・管理係・経営係・工務係	0572-54-1111	0572-54-1117
		浄化センター		0572-55-4315	0572-55-4316
各務原市	水道部	下水道課	下水道計画係・工務係・普及係	058-383-7114	058-371-3140
	都市建設部	河川公園課	河川係	058-383-1535	058-383-1406
可児市	水道部	下水道課	計画管理係・工務係	0574-62-1111	0574-63-4467
		上下水道料金課	下水道係	0574-62-1111	0574-63-3744
	建設部	土木課	河川砂防係	0574-62-1111	0574-63-4652
山県市		水道課	工務係・収納係	0581-22-6835	0581-22-2116
瑞穂市	環境水道部	下水道課		058-327-2114	058-327-2127
飛騨市	環境水道部	水道課	管理係・下水道係	0577-73-7484	0577-73-7500
本巣市	上下水道部	上下水道課	上下水道管理係	058-323-7760	058-323-1158
			上下水道整備係	058-323-7761	
郡上市	環境水道部	水道総務課	総務係・会計係	0575-67-1129	0575-67-1009
		水道工務課	上水道係・下水道係		
下呂市	生活部	上下水道課	水道係・下水道係 料金係	0576-24-2222	0576-25-3250
海津市	建設水道部	上下水道課	上下水道管理係・上下水道収納係・下水道普及係・下水道工務係・上水道工務係	0584-53-1429	0584-53-1598
岐南町	建設部	水道課	下水道係	058-247-1371	058-214-3221
笠松町	水道部	水道課	庶務・下水道工務	058-388-1118	058-387-8250
養老町	産業建設部	水道課	水道係・下水道係・上水道係	0584-32-5082	0584-32-1946
垂井町		上下水道課	上水道係・庶務係・下水道係	0584-22-1151	0584-22-5180
		浄化センター		0584-22-7025	0584-22-7026
関ヶ原町		水道環境課	下水道係	0584-43-3053	0584-43-3122
		浄化センター	下水道係	0584-43-3070	0584-43-3038
神戸町	産業建設部	上下水道課	下水道係	0584-27-3111	0584-27-8224
輪之内町		建設課	上下水道係	0584-69-3111	0584-69-3119
		浄化センター	上下水道係	0584-69-4566	0584-69-4566
安八町		建設課	下水道係	0584-64-7112	0584-64-5014
		浄化センター	下水道係	0584-64-6660	0584-64-6661
揖斐川町	産業建設部	上下水道課	下水道係	0585-22-2111	0585-22-4496
大野町	民生部	環境水道課	環境係	0585-34-1111	0585-34-2110
池田町	水道部	水道課	下水道係	0585-45-3111	0585-45-8314
		浄化センター	下水道係	0585-45-1920	0585-45-1921
北方町		上下水道課	下水道係	058-323-1111	058-323-2113
坂祝町		水道環境課	水道係	0574-26-7111	0574-27-1808
富加町		建設課	都市計画係	0574-54-2115	0574-54-2461
川辺町		上下水道課		0574-53-2621	0574-53-2374
七宗町		水道課	下水環境係	0574-48-2216	0574-48-1883
八百津町		水道環境課	工務係・業務係	0574-43-2111	0574-43-4066
白川町		建設環境課	環境係	0574-72-1311	0574-72-1317
東白川村		建設環境課	環境係	0574-78-3111	0574-78-3099
御嵩町	建設部	上下水道課	下水道係	0574-67-2111	0574-67-1999
白川村		基盤整備課	建設係	05769-6-1311	05769-6-1709

VII 下水道の各種指標

1	水洗化の状況	6 2
2	各市町村下水道の事業概要	6 4
3	事業費実績	1 0 1
4	使用料徴収実績	1 1 6
5	受益者負担金徴収実績	1 1 9
6	水洗便所設置費補助金等実績	1 2 1
7	下水汚泥有効利用実績	1 2 4
8	下水道に関する各種指標	1 2 6

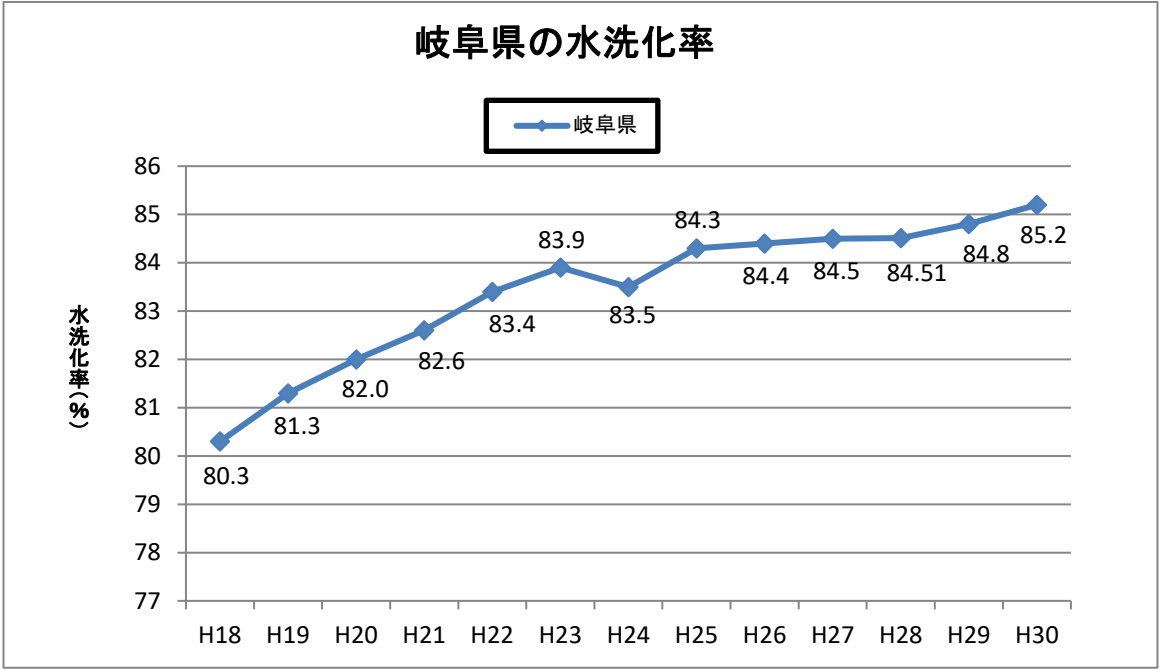
1 水洗化の状況

(単位：人)

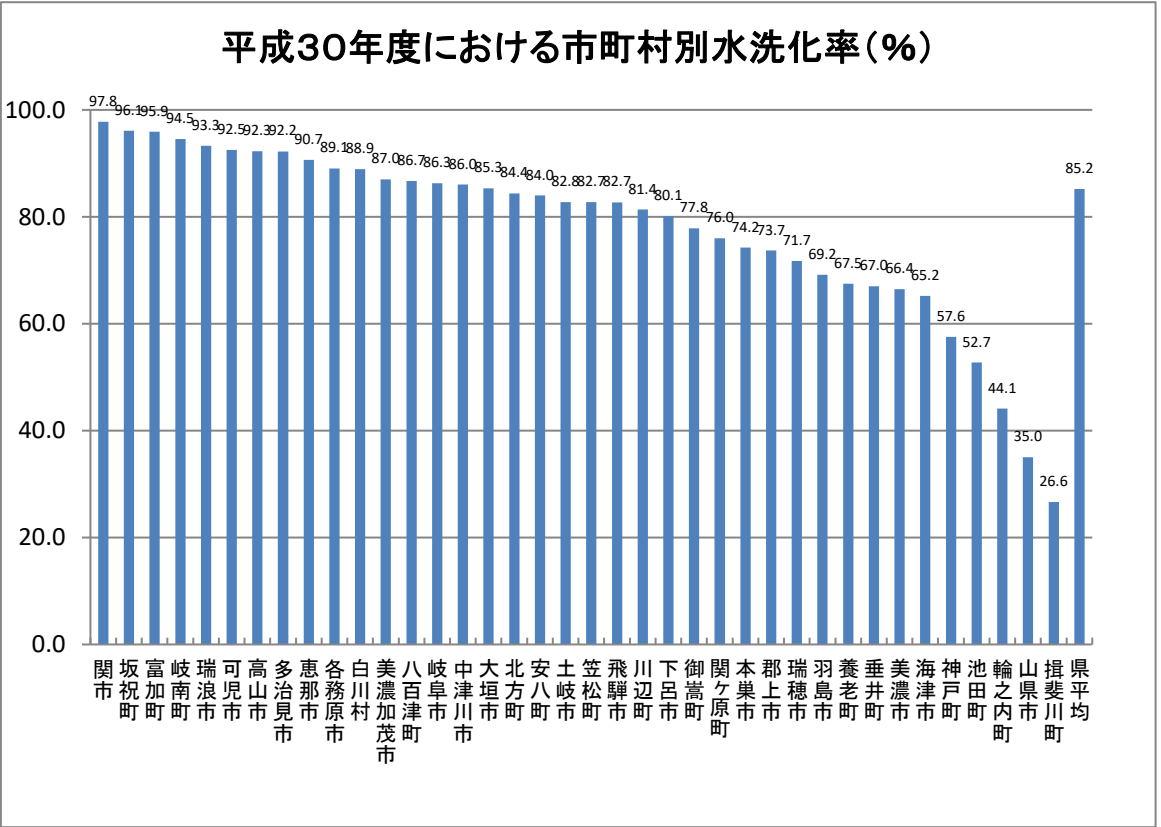
年度内 市町村名	平成28年度				平成29年度				平成30年度			
	台住 帳民 人基 口本	(区下 域水 A内道 A内道 人処 口理)	(置水 済洗 Bみ便 人所 口設)	(水 B洗 A化 率)	台住 帳民 人基 口本	(区下 域水 A内道 A内道 人処 口理)	(置水 済洗 Bみ便 人所 口設)	(水 B洗 A化 率)	台住 帳民 人基 口本	(区下 域水 A内道 A内道 人処 口理)	(置水 済洗 Bみ便 人所 口設)	(水 B洗 A化 率)
岐阜市	412,254	384,630	330,500	85.9%	410,297	383,520	330,540	86.2%	408,970	383,260	330,760	86.3%
大垣市	161,992	142,941	121,562	85.0%	161,628	143,484	122,471	85.4%	161,308	144,002	122,860	85.3%
高山市	89,265	75,277	68,881	91.5%	88,566	74,868	68,823	91.9%	87,839	74,355	68,612	92.3%
多治見市	112,145	105,723	97,049	91.8%	111,292	105,595	96,960	91.8%	110,598	105,096	96,916	92.2%
関市	89,679	77,866	75,512	97.0%	89,036	77,552	75,831	97.8%	88,506	77,350	75,635	97.8%
中津川市	79,775	46,639	38,459	82.5%	79,093	46,710	38,568	82.6%	78,486	45,301	38,980	86.0%
美濃市	21,242	15,640	9,997	63.9%	20,932	15,440	10,133	65.6%	20,641	15,240	10,125	66.4%
瑞浪市	38,231	27,248	25,286	92.8%	37,717	26,998	25,104	93.0%	37,440	26,959	25,151	93.3%
羽島市	68,328	30,793	20,986	68.2%	67,929	31,064	21,558	69.4%	67,700	32,220	22,282	69.2%
恵那市	51,249	30,411	27,398	90.1%	50,630	30,117	27,207	90.3%	50,200	29,929	27,134	90.7%
美濃加茂市	56,293	50,923	43,242	84.9%	56,665	51,354	43,867	85.4%	56,993	51,647	44,936	87.0%
土岐市	59,211	49,834	40,785	81.8%	58,735	49,402	40,602	82.2%	58,394	49,307	40,813	82.8%
各務原市	148,272	118,377	103,966	87.8%	148,017	118,964	105,381	88.6%	147,892	119,589	106,504	89.1%
可児市	101,297	96,269	88,494	91.9%	101,292	96,346	88,860	92.2%	102,078	97,121	89,819	92.5%
山県市	27,838	11,827	4,245	35.9%	27,503	12,374	4,448	35.9%	27,247	13,265	4,645	35.0%
瑞穂市	53,909	4,199	2,983	71.0%	54,191	4,160	2,949	70.9%	54,735	4,098	2,939	71.7%
飛騨市	24,975	19,298	15,531	80.5%	24,472	18,997	15,439	81.3%	24,027	18,786	15,533	82.7%
本巣市	34,803	7,509	5,609	74.7%	34,501	7,398	5,500	74.3%	34,276	7,269	5,395	74.2%
郡上市	42,887	24,619	17,879	72.6%	42,300	24,328	17,961	73.8%	41,592	24,006	17,692	73.7%
下呂市	33,437	22,081	17,329	78.5%	32,892	21,714	17,144	79.0%	32,249	21,341	17,102	80.1%
海津市	35,540	26,388	16,964	64.3%	34,960	26,228	16,919	64.5%	34,467	25,965	16,927	65.2%
岐南町	25,280	23,990	21,944	91.5%	25,492	24,201	22,399	92.6%	25,660	24,201	22,877	94.5%
笠松町	22,457	19,764	15,708	79.5%	22,335	19,795	16,060	81.1%	22,236	19,696	16,295	82.7%
養老町	29,831	7,157	4,728	66.1%	29,309	6,966	4,650	66.8%	28,924	6,840	4,615	67.5%
垂井町	27,879	16,285	10,538	64.7%	27,634	16,883	10,946	64.8%	27,417	16,842	11,281	67.0%
関ヶ原町	7,311	5,625	4,197	74.6%	7,183	5,552	4,162	75.0%	7,069	5,752	4,372	76.0%
神戸町	19,569	13,071	6,320	48.4%	19,466	15,336	7,155	46.7%	19,259	13,601	7,829	57.6%
輪之内町	9,870	7,730	3,156	40.8%	9,736	8,186	3,333	40.7%	9,748	7,971	3,518	44.1%
安八町	15,168	15,166	12,360	81.5%	15,073	15,071	12,473	82.8%	15,016	15,014	12,608	84.0%
揖斐川町	21,962	1,781	1,021	57.3%	21,510	1,767	1,046	59.2%	21,138	3,653	973	26.6%
池田町	24,292	11,950	7,088	59.3%	24,084	12,797	7,477	58.4%	23,921	14,694	7,747	52.7%
北方町	18,352	18,348	15,249	83.1%	18,477	18,475	15,491	83.8%	18,370	18,368	15,501	84.4%
坂祝町	8,156	5,689	5,424	95.3%	8,205	5,746	5,501	95.7%	8,256	5,735	5,512	96.1%
富加町	5,700	3,462	3,296	95.2%	5,717	3,519	3,371	95.8%	5,740	3,524	3,380	95.9%
川辺町	10,382	10,004	7,970	79.7%	10,320	9,947	8,034	80.8%	10,280	9,902	8,057	81.4%
八百津町	11,351	8,678	7,345	84.6%	11,133	8,525	7,361	86.3%	10,958	8,406	7,287	86.7%
御嵩町	18,557	12,299	10,452	85.0%	18,445	12,220	10,459	85.6%	18,283	13,806	10,745	77.8%
白川村	1,648	1,435	1,262	87.9%	1,628	1,413	1,256	88.9%	1,628	1,413	1,256	88.9%
県合計	2,020,387	1,550,926	1,310,715	84.5%	2,008,395	1,553,012	1,317,439	84.8%	1,999,541	1,555,524	1,324,613	85.2%

※水洗便所設置済人口は、公共下水道（広義）に接続している人口とし、下水道法によらない事業や浄化槽による水洗便所設置済人口を除く。

岐阜県の水洗化率



平成30年度における市町村別水洗化率(%)



2 各市町村下水道の事業概要

令和元年9月

事業主体		岐阜市					
下水道種別		単独公共		単独公共		単独公共	
処理区名		中部処理区		北部処理区		南部処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新	昭和 9年 1月23日 平成26年 6月16日		昭和36年12月18日 平成26年 6月16日		昭和44年 4月23日 平成26年 6月16日	
下水道事業協議(認可)年月日	当初 最新	昭和 9年 3月31日 平成29年 3月 3日		昭和37年 3月29日 平成29年 3月 3日		昭和45年 2月16日 平成29年 3月 3日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新	昭和 9年 1月23日 平成29年 3月28日		昭和37年 3月29日 平成29年 3月28日		昭和44年12月23日 平成29年 3月28日	
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		625	625	1,621	1,621	2,336	2,336
処理区域人口(人)		39,520	40,580	80,710	82,940	100,860	103,630
観光人口(人)		1,350	1,350	8,660	8,660	1,440	1,440
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		235	235	235	235	235	235
計画工場排水量(m³/日平均)		2,376	2,398	705	743	14,760	14,899
雨水処理区域面積(ha)		625	625	1,729	1,605	2,333	2,333
計画汚水量 (m³)	日平均	25,874	26,519	33,859	34,803	58,233	59,567
	日最大	32,189	33,002	42,879	44,066	69,994	71,647
	時間最大	47,196	48,365	61,666	63,387	108,273	110,715
処理施設	名称	中部下水処理場		北部下水処理場		南部下水処理場	
	位置	岐阜市祈年町		岐阜市西中島		岐阜市南鶉	
	面積(m²)	22,000		39,100		39,200	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
	処理方式	凝集剤併用 型ステップ 流入式多段 硝化脱窒法 +急速ろ過 法	凝集剤併用 型ステップ 流入式多段 硝化脱窒法 +急速ろ過 法	凝集剤併用 型ステップ 流入式多段 硝化脱窒法 +急速ろ過 法	嫌気好気活 性汚泥法	凝集剤併用 型ステップ 流入式多段 硝化脱窒法 +急速ろ過 法	嫌気好気活 性汚泥法
処理能力(m³/日最大)	33,000	33,100	43,000	44,100	70,000	71,700	
うち、高度処理能力(〃)	33,000	33,100	43,000	44,100	70,000	71,700	
汚泥処理フロー	分離濃縮→機械脱水→北部へ						
ポンプ場	1(雨水)	—	2(汚・雨)	2(汚・雨)	1(汚水)	1(汚水)	
放流	放流先河川名	新荒田川 C-イ(境川)		伊自良川 C-イ		境川 C-イ(境川)	
	計画放流水質 (BOD)	15	15	15	15	15	15
	(TN)	10.1	20	10.1	20	10.1	20
	(TP)	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
	(SS)						
下水道着手年月	昭和 9年 3月		昭和37年 3月		昭和45年 2月		
処理開始年月日	昭和12年 7月 1日		昭和41年 7月 1日		昭和48年 6月 7日		
備考							

事業主体		岐阜市				大垣市	
下水道種別		単独公共		流域関連公共		単独公共	
処理区名		北西部処理区		木曾川右岸処理区		大垣処理区	
都市計画決定年月日	当初	平成10年 2月27日		昭和57年 3月31日		昭和33年 3月27日	
	最新	平成26年 6月16日		平成26年 6月16日		平成30年 5月31日	
下水道事業協議(認可)年月日	当初	平成10年 7月24日		昭和59年 3月 1日		昭和30年 3月30日	
	最新	平成29年 3月 3日		平成28年 2月29日		平成30年 9月 6日	
都市計画事業認可年月日	当初	平成10年 8月 7日		昭和59年 3月27日		昭和33年 3月27日	
	最新	平成29年 3月28日		平成28年 3月29日		平成30年10月12日	
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		1,753	1,505	2,860	2,673	3,880	3,560
処理区域人口(人)		60,850	41,870	105,200	98,070	139,150	128,700
観光人口(人)		2,420	600	3,000	3,000	0	0
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		235	235	235	235	255	270
計画工場排水量(m³/日平均)		794	754	1,843	1,252	12,519	30,111
雨水処理区域面積(ha)		2,861	0	4,255	1,471	3,244	3,026
計画汚水量(m³)	日平均	24,784	17,236	43,502	40,094	76,673	96,521
	日最大	31,253	21,684	54,578	50,422	89,596	110,401
	時間最大	44,999	31,334	78,588	72,344	133,953	174,232
処理施設	名称	北西部下水処理場		各務原浄化センターへ		大垣市浄化センター	
	位置	岐阜市曾我屋				大垣市築捨町	
	面積(m²)	76,600				70,700	
	排除方式	分流式				分流式	
	処理方式	凝縮剤併用型循環式硝化脱窒法+急速ろ過法+付加設備	凝縮剤併用型循環式硝化脱窒法+急速ろ過法			凝集剤併用ステップ流入式多段硝化脱窒法+急速ろ過法	・標準活性汚泥法 ・凝集剤併用ステップ流入式多段硝化脱窒法
処理能力(m³/日最大)	32,000	21,700 (※32,000)			89,600	114,300	
うち、高度処理能力(〃)	32,000	21,700			89,600	57,100	
汚泥処理フロー		北部へ				分離濃縮→消化→脱水→焼却	
ポンプ場		—	—	3(雨水)	—	8(汚2、雨6)	8(汚2、雨6)
放流	放流先河川名	根尾川 C-イ(伊自良川)				水門川 C-イ	
	計画放流水質(BOD)	15	15			8.1	15
	(TN)	10.1	15			10.1	10.1
	(TP)	1.5	1.5			1.5	1.5
	(SS)						
下水道着手年月		平成10年 7月		昭和59年 3月		昭和30年 3月	
処理開始年月日		平成16年 2月 7日		平成 3年 4月 1日		昭和37年 4月 1日	
備 考		※北部P受入時					

事業主体		大垣市					
下水道種別		公共関連公共		単独特環		単独特環	
処理区名		平町処理区		上石津北部処理区		上石津中部処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新	平成13年12月12日 平成30年 5月31日					
下水道事業協議(認可)年月日	当初 最新	平成14年12月19日 平成30年 9月 6日		平成 5年12月15日 平成29年 9月26日		平成13年 3月 5日 平成29年 9月26日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新	平成15年 3月 4日 平成30年 10月12日					
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		11	11	69	69	72	72
処理区域人口(人)		250	200	1,630	2,950	1,110	2,340
観光人口(人)		0	0	0	0	0	0
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		255	275	240	280	240	280
計画工場排水量(m³/日平均)		5	5	128	172	74	95
雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0	0	0
計画汚水量 (m³)	日平均	109	79	663	1,270	438	970
	日最大	130	99	775	1,565	515	1,200
	時間最大	239	153	1,466	2,946	1,466	2,260
処理施設	名称 位置 面積(m²) 排除方式	安八浄化センターへ(安八町)		上石津北部浄化センター 上石津町牧田 5,815 分流式		上石津中部浄化センター 上石津町下多良 4,950 分流式	
	処理方式			凝集剤併用 高度処理オ キシデー ションディ ツチ法+急速ろ 過法	オキシデー ションディ ツチ法	凝集剤併用 高度処理オ キシデー ションディ ツチ法+急速ろ 過法	オキシデー ションディ ツチ法
	処理能力(m³/日最大)			800	1,600	600	1,200
	うち、高度処理能力(〃)			800	0	600	0
汚泥処理フロー				濃縮→脱水→搬出		脱水→搬出	
ポンプ場		—	—	—	—	—	—
放流	放流先河川名			谷山谷川 AAーイ(牧田川)		鍛冶屋川 AAーイ	
	計画放流水質 (BOD)			6.8	15	6.8	15
	(TN)						
	(TP)						
(SS)							
下水道着手年月		平成16年 4月		平成 5年12月		平成13年 3月	
処理開始年月日		平成19年 3月31日		平成12年 5月		平成17年 4月 1日	
備 考							

事業主体		大垣市		高山市			
下水道種別		単独公共		単独公共		単独特環	
処理区名		墨俣処理区		宮川処理区		荘川処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新	平成11年10月14日 平成30年 5月31日		昭和47年 8月10日 平成18年 4月14日			
下水道事業協議(認可)年月日	当初 最新	平成11年12月14日 平成30年 9月 6日		昭和47年10月13日 平成30年11月14日		平成 8年 9月25日 平成28年12月14日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新	平成28年 4月 8日 平成30年 10月12日		昭和47年11月17日 平成31年 3月 1日			
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		111	98	2,200	1,990	27	27
処理区域人口(人)		4,780	3,700	56,450	56,450	780	860
観光人口(人)		0	0	0	0	370	370
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		255	270	230	230	290	290
計画工場排水量(m³/日平均)		8	10	5,106	4,105	-	-
雨水処理区域面積(ha)		0	0	1,529	1,495	0	0
計画汚水量 (m³)	日平均	2,288	1,890	32,400	31,000	310	340
	日最大	2,662	2,290	39,500	38,600	520	550
	時間最大	3,585	3,250	68,900	66,600	990	1,100
処理施設	名称 位置 面積(m²) 排除方式	大垣市墨俣浄化センター 墨俣町下宿 20,100 分流式		宮川終末処理場 高山市冬頭町 51,300 分流式		高山市荘川浄化センター 高山市荘川町牛丸 4,147 分流式	
	処理方式	凝集剤併用高度処理 オキシデーションディッチ 法+急速ろ過法		担体投入活性汚泥法		オキシデーションディッチ 法	
	処理能力(m³/日最大)	2,700	2,700	40,000	40,000	770	770
	うち、高度処理能力(〃)	2,700	2,700	0	0	0	0
汚泥処理フロー		脱水→搬出		濃縮→消化→脱水→焼却→搬出		濃縮→脱水→搬出	
ポンプ場		-	-	1(汚水)	1(汚水)	-	-
放流	放流先河川名	市排水路 A-イ(揖斐川)		宮川 A-イ		庄川 A-イ	
	計画放流水質 (BOD)	4.5	10	10		15	
	(TN)	10.7	15				
	(TP)	0.57	1.5				
	(SS)	-		10		30	
下水道着手年月		平成11年12月		昭和47年11月		平成 8年 9月	
処理開始年月日		平成25年 3月10日		昭和54年 6月 1日		平成14年 4月 1日	
備 考							

事業主体		高山市					
下水道種別		公共関連特環		単独特環		単独特環	
処理区名		一之宮処理区		久々野処理区		朝日処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新						
下水道事業協議(認可)年月日	当初 最新	平成 8年11月18日 平成30年11月14日	平成 8年11月26日 平成28年12月14日	平成 9年 7月 2日 平成30年 2月 1日			
都市計画事業認可年月日	当初 最新						
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		73	73	65	65	48	48
処理区域人口(人)		2,800	2,800	1,480	1,630	1,640	1,640
観光人口(人)		1,000	1,000	0	0	0	0
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		250	250	260	260	260	260
計画工場排水量(m³/日平均)		-	-	-	-	-	-
雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0	0	0
計画汚水量 (m³)	日平均	1,000	1,000	520	560	590	590
	日最大	1,300	1,300	600	650	800	800
	時間最大	2,500	2,500	1,200	1,300	1,520	1,520
処理施設	名称 位置 面積(m²) 排除方式	宮川終末処理場へ (高山市)		高山市久々野浄化センター 高山市久々野町久々野 7,052 分流式		高山市朝日浄化センター 高山市朝日町小谷 4,401 分流式	
	処理方式			オキシデーションディッチ 法		オキシデーションディッチ 法	
	処理能力(m³/日最大) うち、高度処理能力(〃)			1,030 0	1,030 0	800 0	800 0
	汚泥処理フロー			濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出	
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名			飛驒川 AA-イ		飛驒川 AA-イ	
	計画放流水質 (BOD) (TN) (TP) (SS)			15 30		15 30	
	下水道着手年月	平成 8年11月		平成 8年12月		平成 9年 7月	
	処理開始年月日	平成13年10月 1日		平成14年 1月 1日		平成15年 4月 1日	
備 考							

事業主体		高山市					
下水道種別		単独特環		単独特環		単独特環	
処理区名		宇津江処理区		国府処理区		福地処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新						
下水道事業協議(認可)年月日	当初 最新	平成 7年 1月 9日 平成28年12月14日		平成10年 1月16日 平成30年 2月 1日		昭和63年 8月12日 平成28年12月14日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新						
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		29	29	120	120	15.6	15.6
処理区域人口(人)		1,090	1,200	3,510	3,990	80	90
観光人口(人)		0	0	0	0	140	140
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		260	260	285	285	280	280
計画工場排水量(m³/日平均)		-	-	221	221	-	-
雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0	0	0
計画汚水量 (m³)	日平均	340	380	1,420	1,580	280	290
	日最大	400	430	1,680	1,880	370	380
	時間最大	760	830	3,170	3,540	410	410
処理施設	名称	高山市宇津江浄化センター		高山市国府浄化センター		高山市福地浄化センター	
	位置	高山市国府町宇津江		高山市国府町広瀬町		高山市奥飛驒温泉郷福地	
	面積(m²)	5,146		7,496		1,925	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
	処理方式	オキシデーションディッチ法		オキシデーションディッチ法		オキシデーションディッチ法	
	処理能力(m³/日最大)	500	500	1,680	1,680	430	430
	うち、高度処理能力(〃)	0	0	0	0	0	0
	污泥処理フロー	濃縮→脱水→飛驒市		脱水→飛驒市		移動式脱水乾燥車→本郷浄化センター	
	ポンプ場	-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	宮川 A-イ		宮川 A-イ		高原川 AA-イ	
	計画放流水質 (BOD)	15		15		15	
	(TN)						
	(TP)						
	(SS)	30		30		20	
	下水道着手年月	平成 7年 1月		平成10年 1月		昭和63年 8月	
	処理開始年月日	平成12年 4月14日		平成16年 4月21日		平成 2年 2月 1日	
	備考						

事業主体		高山市					
下水道種別		単独特環		単独特環		単独特環	
処理区名		平湯処理区		新平湯処理区		本郷処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新						
下水道事業協議(認可)年月日	当初 最新	平成 元年10月12日 平成28年12月14日	平成 4年12月10日 平成28年12月14日	平成 7年12月22日 平成28年12月14日			
都市計画事業認可年月日	当初 最新						
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		37	37	84	84	27	27
処理区域人口(人)		160	170	470	520	780	860
観光人口(人)		580	580	430	430	0	0
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		280	280	280	280	280	280
計画工場排水量(m³/日平均)		-	-	-	-	-	-
雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0	0	0
計画汚水量 (m³)	日平均	920	930	690	700	250	280
	日最大	1,300	1,300	740	760	300	340
	時間最大	1,400	1,400	910	940	580	640
処理施設	名称 位置 面積(m²) 排除方式	高山市平湯浄化センター 高山市奥飛驒温泉郷平湯		高山市新平湯浄化センター 高山市奥飛驒温泉郷村上		高山市本郷浄化センター 高山市上宝町吉野	
	処理方式	嫌気好気性ろ床法		嫌気好気性ろ床法		オキシデーションディッチ法	
	処理能力(m³/日最大) うち、高度処理能力(〃)	2,200 0	2,200 0	1,480 0	1,480 0	490 0	490 0
	汚泥処理フロー	移動式脱水乾燥車→本郷浄化センター		移動式脱水乾燥車→本郷浄化センター		移動式脱水乾燥車→飛驒市	
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	高原川 AA-イ		高原川 AA-イ		高原川 AA-イ	
	計画放流水質 (BOD)	15		15		15	
	(TN)						
	(TP)						
(SS)	20		20		30		
下水道着手年月		平成 元年10月		平成 4年12月		平成 7年12月	
処理開始年月日		平成 5年 4月 1日		平成 9年 4月 1日		平成14年 3月29日	
備 考							

事業主体		高山市		多治見市			
下水道種別		単独特環		単独公共		単独公共	
処理区名		栃尾処理区		多治見処理区		市之倉処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新			昭和44年11月20日 平成28年 3月14日		昭和52年 4月 2日 平成28年 3月14日	
下水道事業協議(認可)年月日	当初 最新	平成12年10月17日 平成28年10月 7日		昭和44年12月 6日 平成29年 6月29日		平成 3年11月 2日 平成29年 6月29日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新			昭和44年12月23日 平成29年 9月26日		平成 3年11月22日 平成29年 9月26日	
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		49	49	3,024	2,338	327	301
処理区域人口(人)		420	490	78,400	81,300	12,100	13,700
観光人口(人)		1,750	1,750	0	0	0	0
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		210	210	230	230	230	230
計画工場排水量(m³/日平均)		-	-	3,150	2,400	200	200
雨水処理区域面積(ha)		0	0	3,077	2,295	329	260
計画汚水量 (m³)	日平均	367	385	30,200	30,470	4,370	4,930
	日最大	483	505	35,690	36,160	5,210	5,890
	時間最大	1,122	1,164	54,980	45,630	7,910	7,280
処理施設	名称 位置 面積(m²) 排除方式	高山市栃尾浄化センター 高山市奥飛驒温泉郷笹嶋 5,753 分流式		池田下水処理場 多治見市前畑町 37,300 分流式(一部合流式)		市之倉下水処理場 多治見市市之倉町 3,900 分流式	
	処理方式	嫌気好気性ろ床法		標準活性汚泥法+凝集 剤併用ステップ多段式硝化 脱窒法		回分式活性汚泥法(高度 処理対応)	
	処理能力(m³/日最大)	1,150	1,150	48,800	45,600	8,500	8,500
	うち、高度処理能力(〃)	0	0	48,800	16,600	8,500	8,500
汚泥処理フロー		移動式脱水乾燥車→本郷浄化センター		濃縮→脱水→般込ゴミと混焼		濃縮→脱水→一般込ゴミと混焼	
ポンプ場		-	-	8(汚5、雨3)	8(汚5、雨3)	-	-
放流	放流先河川名	高原川 AA-イ		辛沢川 B-イ(土岐川)		市之倉川 B-イ(土岐川)	
	計画放流水質 (BOD)	15		15		15	
	(TN)			10.2		15	
	(TP)			1.5		1.5	
(SS)		20					
下水道着手年月		平成12年10月		昭和44年12月		平成 3年11月	
処理開始年月日		平成18年 3月31日		昭和52年 4月 1日		平成10年 4月 1日	
備考				笠原処理区の4,958m³/ 日の内、1,758m³/日を池 田下水処理場で処理す る。			

事業主体		多治見市		関市			
下水道種別		単独公共		単独公共		単独特環	
処理区名		笠原処理区		関処理区		田原処理区	
都市計画決定年月日	当初	平成 5年10月 6日		昭和38年 7月16日		昭和62年 3月30日	
	最新	平成22年12月24日		平成26年12月16日		平成26年12月16日	
下水道事業協議(認可)年月日	当初	平成 5年12月17日		昭和38年 5月22日		昭和62年12月11日	
	最新	平成29年 6月29日		平成30年11月5日		平成30年11月5日	
都市計画事業認可年月日	当初	平成 5年12月21日		昭和38年 5月22日		昭和63年1月16日	
	最新	平成29年 9月26日		平成30年12月14日		平成11年 4月 6日	
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
			426	2,068	2,068	89	86
処理区域人口(人)			7,900	56,280	57,020	2,910	2,820
		観光人口(人)	将来廃止	0	330	330	0
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)			230	260	260	260	260
計画工場排水量(m³/日平均)			750	4,019	4,099	328	329
雨水処理区域面積(ha)		0	0	2,046	1,505	86	63
計画汚水量(m³)	日平均		3,480	27,600	28,000	1,274	1,245
	日最大	将来廃止	4,040	32,400	32,800	1,463	1,429
	時間最大		5,470	50,600	51,200	2,926	2,857
処理施設	名称	笠原下水処理場		関市浄化センター		田原下水処理場	
	位置	多治見市笠原町		関市倉知		関市西田原	
	面積(m²)	17,000		27,100		2,910	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
	処理方式	好気性ろ床法		標準活性汚泥法+担体投入型ステップ流入式多段硝化脱窒法+急速ろ過法	標準活性汚泥法+一部担体投入型ステップ流入式多段硝化脱窒法	回分式活性汚泥法+砂ろ過	回分式活性汚泥法
	処理能力(m³/日最大)	将来廃止	3,200	37,000	41,400	1,650	1,650
	うち、高度処理能力(〃)	0	0	37,000	15,500	1,650	0
	汚泥処理フロー	濃縮→脱水→一般込ゴミと混焼		濃縮→脱水→焼却→有効利用		濃縮→関市浄化センター	
ポンプ場		—	—	4(汚水)	4(汚水)	—	—
放流	放流先河川名	平園川 B-イ(土岐川)		津保川 A-イ		蜂屋川 A-イ	
	計画放流水質(BOD)	15		15	15	15	20
	(TN)			10		20	
	(TP)			1.5		3.0	
	(SS)			20	20	20	20
下水道着手年月		平成 5年12月		昭和38年 9月		昭和62年12月	
処理開始年月日		平成12年 8月 1日		昭和42年 2月10日		平成 4年 3月31日	
備 考		将来廃止予定 計画汚水量4,958m³/日の内、3,200m³/日を笠原下水処理場で処理し、残りの1,758m³/日は池田下水処理場で処理する。		マンホールトイレを計画に位置付けた。		マンホールトイレを計画に位置付けた。	

事業主体		関市					
下水道種別		単独特環		単独特環		単独特環	
処理区名		小金田処理区		広見・池尻処理区		洞戸処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新	平成 元年 3月31日 平成26年12月16日		平成 5年 3月25日 平成26年12月16日			
下水道事業協議(認可)年月日	当初 最新	平成 元年 6月15日 平成30年11月5日		平成 5年11月17日 平成30年11月5日		平成 5年12月15日 平成30年11月5日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新	平成 元年 7月25日 平成11年 4月 6日		平成 5年11月26日 平成11年 4月 6日			
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		175	175	75	65	47	47
処理区域人口(人)		7,650	7,670	2,260	1,970	1,150	1,170
観光人口(人)		0	0	90	90	0	0
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		260	260	260	260	250	250
計画工場排水量(m³/日平均)		197	197	85	86	-	-
雨水処理区域面積(ha)		171	24	71	29	-	-
計画汚水量 (m³)	日平均	2,920	2,928	832	738	444	452
	日最大	3,466	3,474	982	869	538	547
	時間最大	6,931	6,948	1,966	1,742	1,005	1,022
処理施設	名称	白金下水処理場		広見下水処理場		洞戸浄化センター	
	位置	関市下白金		関市広見		関市洞戸市場	
	面積(m²)	7,760		4,260		2,600	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
	処理方式	流量調整槽+回分式活性汚泥法+砂ろ過		回分式活性汚泥法+砂ろ過	回分式活性汚泥法	脱窒流動床+好気性ろ床法+凝集剤添加+急速ろ過	脱窒流動床+好気性ろ床法+凝集剤添加
	処理能力(m³/日最大)	3,800	3,800	1,800	1,800	770	770
	うち、高度処理能力(〃)	3,800	3,800	1,800	0	770	0
	污泥処理フロー	濃縮→関市浄化センター		濃縮→関市浄化センター		濃縮→脱水→搬出	
	ポンプ場	-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	津保川 A-イ		武儀川 A-イ		板取川 A-イ	
	計画放流水質 (BOD)	15	15	15	15	15	15
	(TN)	20		20		15	15
	(TP)	3		3		1.5	1.5
	(SS)	20	20	20	20	20	20
下水道着手年月		平成 元年 7月		平成 5年 7月		平成 5年12月	
処理開始年月日		平成 7年 3月31日		平成 9年 3月31日		平成11年 3月31日	
備 考		マンホールトイレを計画に位置付けた。					

事業主体		関市				中津川市	
下水道種別		単独特環		単独特環		単独公共	
処理区名		武芸川処理区		上之保処理区		中津川処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新	平成 4年12月15日 平成26年12月16日				昭和49年 3月28日 平成29年4月1日	
下水道事業協議(認可)年月日	当初 最新	平成 5年 1月12日 平成30年11月5日		平成 7年 6月22日 平成30年11月5日		昭和49年 3月28日 平成30年 9月26日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新	平成 5年 1月29日 平成12年 1月21日				昭和49年 3月30日 平成30年10月30日	
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		163	163	44	44	1,153	986
処理区域人口(人)		4,420	4,520	1,000	1,030	21,000	21,000
観光人口(人)		1,872	1,872	3,200	3,200	0	0
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		260	260	250	250	220	220
計画工場排水量(m³/日平均)		128	128	-	-	1,080	1,059
雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0	1,153	986
計画汚水量 (m³)	日平均	1,841	1,877	355	367	8,960	8,939
	日最大	2,179	2,221	482	495	10,950	10,929
	時間最大	4,038	4,117	904	928	16,230	16,188
処理施設	名称 位置 面積(m²) 排除方式	武芸川浄化センター 関市武芸川町跡部 6,800 分流式		上之保浄化センター 関市上之保下名倉 7,760 分流式		中津川市浄化管理センター 中津川市駒場 27,100 分流式	
	処理方式	回分式活性汚泥法		好気性ろ床法		凝集剤併用 型循環式硝 化脱窒法十 急速ろ過	酸素活性汚 泥法
	処理能力(m³/日最大)	3,600	3,600	990	990	20,000	20,000
	うち、高度処理能力(〃)	0	0	0	0	20,000	0
汚泥処理フロー		濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出(焼却)	
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放 流	放流先河川名	梓の手川 A-イ(武芸川)		津保川 A-イ		中津川 D-イ	
	計画放流水質 (BOD)	15	15	15	15	15	15
	(TN)	20		15		15	
	(TP)	3		1.5		1.5	2.5
	(SS)	20	20	20	20		
下水道着手年月		平成 5年 1月		平成 7年 6月		昭和49年 3月	
処理開始年月日		平成10年 3月30日		平成14年 3月31日		平成 元年 3月31日	
備 考							

事業主体		中津川市					
下水道種別		単独公共		単独特環		単独特環	
処理区名		坂本処理区		苗木処理区		落合処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新	平成19年 6月12日 平成29年4月1日		平成 4年10月27日 平成18年 2月17日		平成 4年10月27日 平成18年 2月17日	
下水道事業協議(認可)年月日	当初 最新	平成19年12月25日 令和元年5月27日		平成 4年12月28日 平成28年 2月 8日		平成 5年 7月 7日 平成30年 1月16日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新	平成20年 1月11日 令和元年8月27日		平成 5年 1月29日 平成28年 3月 4日		平成 5年 7月20日 平成11年 3月30日	
処理区域面積(ha) 処理区域人口(人) 観光人口(人) 基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均) 計画工場排水量(m³/日平均) 雨水処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		302	273	148	148	53	53
		7,260	6,590	4,600	4,900	3,100	2,910
		0	0	0	0	0	0
		220	220	220	220	263	253
		1,060	1,034	360	360	9	9
		112	112	0	0	0	0
計画汚水量 (m³)	日平均	3,600	3,334	2,100	2,170	1,200	1,010
	日最大	4,250	3,924	2,600	2,650	1,500	1,304
	時間最大	6,660	6,178	4,800	4,930	2,800	2,491
処理施設	名称 位置 面積(m²) 排除方式	坂本浄化センター 中津川市茄子川 20,400 分流式		苗木浄化センター 中津川市苗木 9,400 分流式		落合浄化センター 中津川市落合 7,500 分流式	
	処理方式	凝集剤添加高度処理オキシデーションディッチ法		凝集剤添加循環式硝化脱窒法	酸素活性汚泥法	オキシデーションディッチ法	
	処理能力(m³/日最大)	4,400	4,400	2,600	3,500	1,500	1,500
	うち、高度処理能力(〃)	4,400	4,400	2,600	0	0	0
	汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出(焼却)		濃縮→脱水→搬出(焼却)		濃縮→脱水→搬出(焼却)	
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	農業排水路 A-口(木曾川)		津戸中央排水路 A-イ(付知川)		月柿川 A-口(木曾川)	
	計画放流水質 (BOD)	15	15	15	15	15	15
	(TN)	15	15	15		15	
	(TP)	1.5	1.5	1.5		1.5	
	(SS)						
下水道着手年月		平成19年12月		平成 5年 1月		平成 5年 7月	
処理開始年月日		平成23年 3月31日		平成16年 3月31日		平成12年 3月31日	
備考							

事業主体		中津川市					
下水道種別		単独特環		単独特環		単独特環	
処理区名		坂下処理区		付知処理区		福岡処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新						
下水道事業協議(認可)年月日	当初 最新	平成 5年11月17日 平成30年 1月16日		平成 4年12月10日 平成30年 1月19日		平成 7年 1月18日 平成30年10月18日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新						
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		127	127	155	155	75	75
処理区域人口(人)		5,100	5,100	6,200	6,200	2,700	2,480
観光人口(人)		0	0	0	0	0	0
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		300	300	275	265	298	220
計画工場排水量(m³/日平均)		324	324	360	359	60	60
雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0	0	0
計画汚水量 (m³)	日平均	2,200	2,200	2,313	2,219	970	970
	日最大	2,700	2,700	2,902	2,777	1,210	1,210
	時間最大	5,000	5,000	5,556	5,337	2,240	2,130
処理施設	名称 位置 面積(m²) 排除方式	坂下浄化センター 中津川市坂下 4,700 分流式		付知町クリーンセンター 中津川市付知町倉柱 4,000 分流式		福岡クリーンセンター 中津川市福岡町福岡字野尻 11,900 分流式	
	処理方式	好気性ろ床法		嫌気好気性ろ床法		オキシデーションディッチ法	
	処理能力(m³/日最大) うち、高度処理能力(〃)	2,700 0	2,700 0	2,900 0	2,900 0	1,560 0	1,560 0
	汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出→一般ゴミと混焼		濃縮→脱水→搬出→一般ゴミと混焼		濃縮→機械脱水→一般ゴミと混焼	
ポンプ場		—	—	—	—	—	—
放流	放流先河川名	木曾川 AAーイ		付知川 Aーイ		松島川 Aーイ(付知川)	
	計画放流水質 (BOD) (TN) (TP) (SS)	15		15		15	
	下水道着手年月	平成 5年11月		平成 4年12月		平成 7年 1月	
	処理開始年月日	平成12年 3月30日		平成 9年 3月18日		平成13年 3月30日	
備 考							

事業主体		中津川市				美濃市	
下水道種別		単独特環		単独特環		単独公共	
処理区名		蛭川処理区		まごめ処理区		長良川右岸処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新					平成 3年10月19日 平成13年 3月13日	
下水道事業協議(認可)年月日	当初 最新	平成 4年12月10日 平成30年 1月19日		平成 6年 1月18日 平成30年 1月16日		平成 3年12月 9日 平成30年11月 9日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新					平成 3年12月13日 平成31年 3月12日	
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		60	60	27	27	355	191
処理区域人口(人)		2,800	2,800	720	720	4,500	3,900
観光人口(人)		0	0	6,190	6,190	0	0
基礎家庭汚水量(l/人日平均)		250	250	250	250	280	270
計画工場排水量(m ³ /日平均)		-	-	-	-	610	330
雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0	355	87
計画汚水量 (m ³)	日平均	924	924	460	460	2,400	1,900
	日最大	1,176	1,176	520	520	2,900	2,300
	時間最大	2,198	2,198	1,020	1,020	4,400	3,400
処理施設	名称 位置 面積(m ²) 排除方式	蛭川浄化センター 中津川市蛭川長瀬 5,000 分流式		まごめ浄化センター 中津川市馬籠 3,930 分流式		長良川右岸浄化センター 美濃市極楽寺 4,400 分流式	
	処理方式	オキシデーションディッチ 法		オキシデーションディッチ 法		好気性ろ床 法+急速ろ 過法	好気性ろ床 法
	処理能力(m ³ /日最大)	1,180	1,180	600	600	2,900	2,900
	うち、高度処理能力(〃)	0	0	0	0	2,900	0
汚泥処理フロー		濃縮→脱水→焼却→貯留→場外搬出		濃縮→脱水→搬出(焼却)		濃縮→脱水→搬出	
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放 流	放流先河川名	和田川 A-口(木曾川)		杵川 A-イ		渡来川 A-イ(長良川)	
	計画放流水質 (BOD)	15	15	15	15	15	15
	(TN)	15		15			
	(TP)	1.5		1.5			
	(SS)						
下水道着手年月		平成 4年12月		平成 6年 2月		平成 3年12月	
処理開始年月日		平成10年 4月 1日		平成10年 4月 1日		平成 8年 7月 1日	
備 考							

事業主体		美濃市				瑞浪市	
下水道種別		単独公共		単独公共		単独公共	
処理区名		長良川左岸処理区		長瀬処理区		瑞浪処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新	平成 7年11月10日 平成13年 3月13日		平成13年 3月13日		昭和37年10月 6日 平成30年 4月27日	
下水道事業協議(認可)年月日	当初 最新	平成 8年 3月15日 平成30年11月 9日		平成13年 7月18日 平成30年11月 9日		昭和37年10月 5日 平成30年10月 1日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新	平成 8年 3月29日 平成31年 3月12日		平成13年 8月14日 平成31年 3月12日		昭和37年10月 4日 平成30年11月 9日	
処理区域面積(ha) 処理区域人口(人) 観光人口(人) 基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均) 計画工場排水量(m³/日平均) 雨水処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		415	349	80	54	1,200	1,146
		9,900	8,100	1,300	740	26,531	26,808
		0	0	0	0	-	-
		280	270	280	270	250	249
		780	660	170	120	1,030	1,030
雨水処理区域面積(ha)		415	74	0	0	1,471	571
計画汚水量 (m³)	日平均	4,700	3,800	700	500	11,510	10,658
	日最大	5,800	4,600	900	500	13,631	12,598
	時間最大	8,600	6,900	1,300	800	19,968	18,516
処理施設	名称 位置 面積(m²) 排除方式	長良川左岸浄化センター 美濃市志摩 24,500 分流式		長瀬浄化センター 美濃市立花 7,000 分流式		瑞浪市浄化センター 瑞浪市下沖町 15,900 分流式	
	処理方式	高度処理オキシデー ションディツ チ+急速ろ 過法	オキシデー ションディツ チ法	高度処理オキシデー ションディツ チ+急速ろ 過法	オキシデー ションディツ チ法	凝集剤添加 担体投入嫌 気無酸素好 気法+急速 ろ過法	凝集剤添加 担体投入嫌 気無酸素好 気法
	処理能力(m³/日最大)	5,800	5,800	900	750	14,000	14,000
	うち、高度処理能力(〃)	5,800	0	900	0	14,000	14,000
	汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出		脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出	
ポンプ場		-	-	-	-	3(汚水)	3(汚水)
放流	放流先河川名	長良川 A-イ		排水路(名称なし) AA-イ(板取川)		土岐川 B-イ	
	計画放流水質 (BOD)	15	15	15	15	15	
	(TN)	15		15		15	
	(TP)	1.4		1.5		1.5	
	(SS)						
下水道着手年月		平成 8年 3月		平成13年 6月		昭和37年10月	
処理開始年月日		平成14年 7月 1日		平成20年5月1日		昭和40年 1月 1日	
備 考							

事業主体		羽島市		恵那市			
下水道種別		単独公共		単独公共		単独特環	
処理区名		羽島処理区		奥戸処理区		恵那峡処理区	
都市計画決定年月日	当初	平成 2年10月22日		昭和46年 7月27日		平成 6年 7月 7日	
	最新	平成22年 8月20日		平成25年12月 3日		平成25年12月 3日	
下水道事業協議(認可)年月日	当初	平成 2年12月 7日		昭和47年 2月28日		平成 6年10月 3日	
	最新	平成28年 2月19日		平成28年 2月24日		平成30年 1月12日	
都市計画事業認可年月日	当初	平成 2年12月18日		昭和47年 3月14日		平成 6年10月18日	
	最新	平成28年 3月11日		平成28年 6月 7日		平成21年 1月16日	
処理区域面積(ha) 処理区域人口(人) 観光人口(人) 基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均) 計画工場排水量(m³/日平均) 雨水処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		1,502	1,241	885	750	75	75
		45,600	37,000	17,100	18,200	2,400	2,500
		0	0	0	0	2,860	2,860
		250	250	250	250	250	215
		1,420	1,878	1,228	852	11	11
		873	23	885	750	0	0
計画汚水量 (m³)	日平均	19,660	16,678	8,800	9,200	1,300	1,200
	日最大	24,460	20,563	10,900	10,900	1,700	1,500
	時間最大	35,450	30,210	16,400	16,000	3,200	2,700
処理施設	名称	羽島市浄化センター		恵那市浄化センター		アクアパーク恵那峡	
	位置	羽島市中中町		恵那市大井町		恵那市大井町	
	面積(m²)	64,000		10,800		7,530	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
	処理方式	・ステップ流入式多段硝化脱窒法(凝集剤添加)+急速ろ過法	・標準活性汚泥 ・ステップ流入式多段硝化脱窒法(凝集剤添加)+急速ろ過法	標準活性汚泥法+急速ろ過法	標準活性汚泥法	オキシレーションディッチ法+凝集剤添加	
	処理能力(m³/日最大)	24,600	18,100	12,800	12,800	2,500	2,500
うち、高度処理能力(〃)	0	0	12,800	-	2,500	2,500	
汚泥処理フロー		濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出	
ポンプ場		-	-	1(汚水)	1(汚水)	-	-
放流	放流先河川名	市之枝排水路 C-イ(桑原川)		阿木川 C-イ		濁川 C-イ	
	計画放流水質(BOD)	15		15		15	
	(TN)	15		20		20	
	(TP)	1.5		2.5		1.5	
	(SS)	-		-		-	
下水道着手年月		平成 2年12月		昭和47年 2月		平成 6年10月	
処理開始年月日		平成12年 4月 1日		昭和54年 4月 1日		平成14年 4月 1日	
備考		H23.1.19の下法認可により、雨水事業を実施					

事業主体		恵那市					
下水道種別		単独特環		単独特環		単独特環	
処理区名		竹折処理区		岩村処理区		明智処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新	平成14年12月17日 平成25年12月 3日					
下水道事業協議(認可)年月日	当初 最新	平成14年12月20日 平成30年 2月27日		平成 元年12月 6日 平成30年 1月12日		平成 7年 1月18日 平成30年 1月16日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新	平成15年 1月21日 平成26年 2月28日					
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		118	118	129	129	131	128
処理区域人口(人)		1,670	1,800	4,780	5,070	3,000	3,000
観光人口(人)		0	0	0	0	690	690
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		190	190	235	235	235	235
計画工場排水量(m³/日平均)		45	49	50	53	203	209
雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0	0	0
計画汚水量 (m³)	日平均	724	770	1,700	1,700	1,700	1,700
	日最大	871	926	2,100	2,200	2,000	2,000
	時間最大	1,634	1,737	3,900	4,100	3,700	3,700
処理施設	名称 位置 面積(m²) 排除方式	竹折浄化センター 恵那市武並町竹折 6,700 分流式		岩村浄化センター 恵那市岩村町飯羽間 2,400 分流式		明智浄化センター 恵那市明智町字大小屋 4,500 分流式	
	処理方式	高度処理オキシデー ションディッチ法+凝集 剤添加	オキシデー ションディッチ法+凝集 剤添加	回分活性汚泥法+凝集 剤添加砂ろ過		高度処理オキシデーショ ンディッチ法+凝集剤添 加+急速砂ろ過	
	処理能力(m³/日最大)	1,000	1,000	2,200	2,200	2,000	2,000
	うち、高度処理能力(〃)	1,000	1,000	2,200	2,200	2,000	2,000
	汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出	
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放 流	放流先河川名	普通河川 月沢川 A-イ		岩村川 A-イ(阿木川)		明智川 A-イ	
	計画放流水質 (BOD)	15	15	15	15	10	
	(TN)	15	-	20	20	15	
	(TP)	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	
	(SS)	-	-			-	
下水道着手年月		平成15年 1月		平成 元年12月		平成 7年 1月	
処理開始年月日		平成19年 4月 1日		平成 6年12月15日		平成15年 3月31日	
備 考						マンホールトイレを計画に 位置付けた。	

事業主体		恵那市		美濃加茂市			
下水道種別		単独特環		流域関連公共		流域関連特環	
処理区名		上矢作処理区		木曾川右岸処理区		木曾川右岸処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新			昭和60年12月11日 平成20年12月 8日			
下水道事業協議(認可)年月日	当初 最新	平成10年 9月10日 平成30年 1月12日		昭和61年 6月16日 平成29年 4月27日		平成 6年 1月25日 平成29年 4月27日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新			昭和61年 7月 8日 平成28年 3月25日			
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		54	54	1,413	1,154	142	142
処理区域人口(人)		1,706	1,706	33,340	32,680	5,560	5,480
観光人口(人)		310	310	4,910	4,910	1,600	1,600
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		280	280	280	280	280	280
計画工場排水量(m³/日平均)		-	-	695	687	61	52
雨水処理区域面積(ha)		0	0	1,413	619	142	58
計画汚水量 (m³)	日平均	570	570	12,704	12,461	2,091	2,054
	日最大	760	760	15,921	15,615	2,635	2,590
	時間最大	1,510	1,510	23,073	22,632	3,792	3,724
処理施設	名称 位置 面積(m²) 排除方式	上矢作浄化センター 恵那市上矢作町下字上久呂瀬 5,300 分流式		各務原浄化センターへ		各務原浄化センターへ	
	処理方式	オキシデー ションディッ チ法+凝集 剤添加+急 速ろ過法		オキシデー ションディッ チ法+急速 砂ろ過			
	処理能力(m³/日最大)	760	760				
	うち、高度処理能力(〃)	760	760				
汚泥処理フロー		濃縮→脱水→搬出					
ポンプ場		-	-	7(雨水)	7(雨水)	-	-
放流	放流先河川名	白州谷 AA-イ(上村川)					
	計画放流水質 (BOD)	10					
	(TN)						
	(TP)						
(SS)		10					
下水道着手年月		平成10年 9月		昭和61年 7月		平成 6年 1月	
処理開始年月日		平成16年 4月 1日		平成 6年10月 1日		平成 9年 3月31日	
備 考		マンホールトイレを計画に 位置付けた。					

事業主体		美濃加茂市		土岐市		各務原市	
下水道種別		単独公共		単独公共		流域関連公共	
処理区名		蜂屋川処理区		土岐処理区		木曾川右岸処理区(旧各務原市)	
都市計画決定年月日	当初	平成 9年10月 9日		昭和48年11月 1日		昭和50年 3月31日	
	最新	平成20年12月 8日		平成30年12月18日		平成21年1月30日	
下水道事業協議(認可)年月日	当初	平成 9年11月 7日		昭和49年 2月22日		昭和57年11月 1日	
	最新	平成30年1月17日		平成31年 2月20日		平成28年 3月 2日	
都市計画事業認可年月日	当初	平成 9年12月 5日		昭和49年 3月 5日		昭和57年11月12日	
	最新	平成28年 1月29日		平成31年 3月 5日		平成28年 3月29日	
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		708	545	2,123	2,011	4,680	2,536
処理区域人口(人)		12,620	12,250	45,260	51,830	131,580	109,130
観光人口(人)		-	-	20,100	20,100	580	580
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		240	240	220	220	245	245
計画工場排水量(m³/日平均)		957	908	2,739	3,101	9,181	3,811
雨水処理区域面積(ha)		427	91	1,971	1,832	4,680	1,320
計画汚水量(m³)	日平均	7,378	6,176	17,300	19,600	57,407	43,844
	日最大	8,980	7,495	20,600	23,300	69,913	54,217
	時間最大	12,812	11,176	30,000	33,900	105,127	79,684
処理施設	名称	蜂屋川クリーンセンター		土岐市浄化センター		各務原浄化センターへ	
	位置	美濃加茂市加茂野町		土岐市御幸町			
	面積(m²)	34,900		46,320			
	排除方式	分流式		分流式			
処理方式	高度処理オキシデー	オキシデー	凝集剤併用	標準活性汚			
	ションディツ	ションディツ	ステップ流	泥+凝集剤			
処理能力(m³/日最大)	うち、高度処理能力(〃)	9,000	7,500	20,600	23,300		
	汚泥処理フロー	9,000	0	20,600	13,000		
ポンプ場		脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出			
放流	放流先河川名	蜂屋川		土岐川			
	計画放流水質	A-イ(津保川)		B-イ			
	(BOD)	15	15	15	15		
	(TN)	15	20	15	15		
	(TP)	1.5	2.5	1.5	1.5		
(SS)	40	40					
下水道着手年月		平成 9年11月		昭和49年 3月		昭和57年11月	
処理開始年月日		平成16年 3月31日		昭和60年 4月 1日		平成 3年 4月 1日	
備考							

事業主体		各務原市		可児市			
下水道種別		流域関連公共		流域関連公共		流域関連公共	
処理区名		木曾川右岸処理区(旧川島町)		木曾川右岸処理区(旧可児市)		木曾川右岸処理区(旧兼山町)	
都市計画決定年月日	当初 最新	平成 元年10月19日 平成21年1月30日		昭和63年10月12日 平成23年 1月25日		平成 2年10月18日 平成21年 1月30日	
下水道事業協議(認可)年月日	当初 最新	平成 元年12月14日 平成28年 3月 2日		昭和63年12月 1日 平成28年 3月 8日		平成 2年12月 3日 平成28年 3月 8日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新	平成 2年 1月 5日 平成28年 3月29日		昭和63年12月16日 平成28年 3月7日		平成 2年12月 7日 平成28年 3月29日	
処理区域面積(ha) 処理区域人口(人) 観光人口(人) 基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均) 計画工場排水量(m³/日平均) 雨水処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		470	442	3,118.9	2,763.0	93	65
		10,820	11,010	92,390	93,700	1,310	1,320
		150	150	9,970	9,970	0	48
		245	245	240	240	240	240
		90	90	3,697	2,371	19	19
		470	201	2,319.6	1,856.1	0	0
計画汚水量 (m³)	日平均	4,305	4,373	37,768	36,920	499	503
	日最大	5,335	5,422	46,646	45,922	623	627
	時間最大	7,799	7,923	68,608	66,814	896	903
処理施設	名称 位置 面積(m²) 排除方式	各務原浄化センターへ		各務原浄化センターへ		各務原浄化センターへ	
	処理方式						
	処理能力(m³/日最大) うち、高度処理能力(〃)						
	汚泥処理フロー						
ポンプ場		—	—	—	—	—	—
放流	放流先河川名						
	計画放流水質 (BOD) (TN) (TP) (SS)						
	下水道着手年月	平成 2年 1月		昭和63年12月		平成 2年12月	
	処理開始年月日	平成 7年 4月 1日		平成 6年10月 1日		平成 8年 3月31日	
備 考							

事業主体		可児市		山県市		瑞穂市	
下水道種別		単独特環		単独公共		単独公共	
処理区名		久々利処理区		高富処理区		瑞穂処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新	昭和62年 3月17日		平成15年 2月27日		平成27年 4月21日	
下水道事業協議(認可)年月日	当初 最新	昭和62年 9月18日		平成15年 6月23日 平成30年 3月 2日			
都市計画事業認可年月日	当初 最新	昭和62年10月 9日		平成15年 7月 1日 平成30年 3月 2日			
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		32	32	350	350	1,271	
処理区域人口(人)		1,250	1,250	12,120	9,100	46,700	
観光人口(人)		140	140	—	—	0	
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		210	210	250	250	270	
計画工場排水量(m³/日平均)		—	—	700	705	900	
雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0	1,151	
計画汚水量 (m³)	日平均	320	320	5,400	4,200	17,946	
	日最大	440	440	6,600	5,200	19,580	
	時間最大	1,040	1,040	10,400	8,100	28,653	
処理施設	名称 位置 面積(m²) 排除方式	久々利浄化センター 可児市久々利 2,745 分流式		高富浄化センター 山県市大字高木字戸羽 35,800 分流式		アパークみずほ 瑞穂市牛牧 42,000 分流式	
	処理方式	オキシデーショントイッチ法		高度処理オキシデーショントイッチ法+凝集沈殿法+急速ろ過法	高度処理オキシデーショントイッチ法+凝集材添加	凝集剤添加型高度処理オキシデーショントイッチ法	
	処理能力(m³/日最大)	440	440	6,600	5,425	19,600	
	うち、高度処理能力(〃)	0	0	6,600	5,200	19,600	
汚泥処理フロー		濃縮→天日乾燥→農地還元		機械脱水→コンポスト化	機械脱水→場外混焼	脱水→搬出	
ポンプ場		—	—	—	—	1(雨水)	—
放流	放流先河川名	久々利川 B-イ(可児川)		準用河川三田又川 B-イ		起証田川 -イ(長良川)	
	計画放流水質(BOD)	20		15		15	
	(TN)			15		15	
	(TP)			1.5		1.5	
	(SS)	20				40	
下水道着手年月		昭和62年10月		平成15年 7月			
処理開始年月日		平成 元年 3月31日		平成20年 4月 2日			
備 考							

事業主体		瑞穂市		飛騨市			
下水道種別		単独特環		単独公共		単独特環	
処理区名		西処理区		古川処理区		五ヶ村処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新			平成 2年12月21日 平成19年 6月25日			
下水道事業協議(認可)年月日	当初 最新	平成10年 1月22日 平成29年 7月 6日		平成 3年 1月 9日 平成30年 8月10日		平成10年 1月16日 平成29年12月13日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新			平成 3年 1月16日 平成20年 3月28日			
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		135	135	378	378	36	36
処理区域人口(人)		3,960	4,030	9,150	10,500	1,260	1,260
観光人口(人)		0	0	0	0	3,400	3,400
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		270	270	220	220	180	180
計画工場排水量(m³/日平均)		99	94	323	323	4	4
雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0	0	0
計画汚水量 (m³)	日平均	1,430	1,360	3,240	3,660	690	690
	日最大	1,940	1,850	4,640	5,220	870	870
	時間最大	3,610	3,440	6,850	7,680	1,660	1,660
処理施設	名称 位置 面積(m²) 排除方式	アクアパークすなみ 瑞穂市大月 10,200 分流式		古川浄化センター 飛騨市古川町杉崎 11,900 分流式		五ヶ村浄化センター 飛騨市古川町谷 6,600 分流式	
	処理方式	オキシデーションディッチ 法		オキシデーションディッチ 法		オキシデーションディッチ 法	
	処理能力(m³/日最大)	3,100	3,100	6,600	6,600	870	870
	うち、高度処理能力(〃)	3,100	0	0	0	0	0
汚泥処理フロー		脱水→搬出		濃縮→脱水→みずほクリーンセンター		脱水→みずほクリーンセンター	
ポンプ場		—	—	—	—	—	—
放流	放流先河川名	長護寺川 B-イ(長良川)		宮川 A-イ		殿川 A-イ(宮川)	
	計画放流水質 (BOD)	15		15		15	
	(TN)						
	(TP)						
(SS)			15		30		
下水道着手年月		平成10年 1月		平成 3年 1月		平成10年 1月	
処理開始年月日		平成16年 4月 1日		平成 8年 3月22日		平成15年 3月31日	
備 考							

事業主体		飛騨市				本巣市	
下水道種別		単独特環		単独公共		単独特環	
処理区名		袖川処理区		船津処理区		本巣処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新			平成10年10月 9日			
下水道事業協議(認可)年月日	当初 最新	平成 7年 9月29日 平成29年12月13日		平成11年 2月22日 平成30年 1月12日		平成11年 3月25日 平成30年 1月23日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新			平成11年 3月 9日 平成30年 3月 2日			
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		41	41	229	229	236	236
処理区域人口(人)		1,100	1,100	5,200	6,800	5,900	6,400
観光人口(人)		9,000	9,000	4,500	4,500	0	0
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		270	270	235	235	250	250
計画工場排水量(m³/日平均)		-	-	252	224	200	200
雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0	0	0
計画汚水量 (m³)	日平均	400	400	1,260	1,390	2,500	2,600
	日最大	1,200	1,200	1,650	1,820	2,900	3,200
	時間最大	2,300	2,300	2,810	3,070	5,300	5,700
処理施設	名称 位置 面積(m²) 排除方式	山田川浄化センター 飛騨市神岡町堀之内 3,400 分流式		神岡浄化センター 飛騨市神岡町東町 3,800 分流式		本巣浄化センター 本巣市文殊 14,900 分流式	
	処理方式	オキシデーションディッチ 法		オキシデーションディッチ 法		オキシデーションディッチ 法	
	処理能力(m³/日最大) うち、高度処理能力(〃)	1,200 0	1,200 0	3,260 0	3,260 0	4,100 0	4,100 0
	汚泥処理フロー	濃縮→脱水→みずほクリーンセンター		脱水→みずほクリーンセンター		脱水→搬出	
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放 流	放流先河川名	山田川 AA-イ(高原川)		高原川 AA-イ		板屋川 C-イ	
	計画放流水質 (BOD)	15		15		15	
	(TN)					15 20	
	(TP)					1.5 2.5	
	(SS)	22		17			
下水道着手年月		平成 7年 9月		平成11年 2月		平成11年 3月	
処理開始年月日		平成14年 3月29日		平成17年 4月 1日		平成16年 4月21日	
備 考							

事業主体		本巢市		郡上市			
下水道種別		単独特環		単独公共		単独特環	
処理区名		根尾処理区		八幡中央処理区		大和中央処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新			平成 6年 7月 7日 平成 8年12月18日			
下水道事業協議(認可)年月日	当初	平成 9年 2月10日		平成 6年12月20日		平成 4年10月21日	
	最新	平成30年 1月23日		平成30年11月 6日		平成30年11月 6日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新			平成 6年12月28日 平成23年 3月29日			
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		66	66	288	288	78	78
処理区域人口(人)		1,400	1,400	6,970	8,217	1,870	2,205
観光人口(人)		1,400	1,400	10,840	10,840	1,610	1,610
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		290	290	240	240	240	240
計画工場排水量(m³/日平均)		65	65	141	141	-	-
雨水処理区域面積(ha)		0	0	46	46	0	0
計画汚水量 (m³)	日平均	710	710	3,677	4,150	758	878
	日最大	1,200	1,200	4,710	5,315	974	1,128
	時間最大	2,400	2,400	6,867	7,733	1,397	1,618
処理施設	名称	根尾中央浄化センター		郡上八幡都市環境センター		大和中央浄化センター	
	位置	本巢市根尾板所		八幡町大字相生・大組及び大畑		郡上市大和町徳永字落合	
	面積(m²)	6,800		9,600		3,400	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
	処理方式	プレハブ式オキシデーションディッチ法		好気性ろ床法		好気性ろ床法 高度処理オキシデーションディッチ法+凝集剤添加	
処理能力(m³/日最大)	1,200	1,200	6,430	6,430	1,380	1,380	
うち、高度処理能力(〃)	0	0	0	0	252	252	
汚泥処理フロー	脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		
ポンプ場	-	-	-	-	-	-	
放流	放流先河川名	根尾川 AA-イ		長良川 A-イ		徳永排水路 AA-イ(長良川)	
	計画放流水質(BOD)	15		15		15	15
	(TN)					15	(15)
	(TP)					1.5	(1.5)
	(SS)						
下水道着手年月	平成 9年 2月		平成 6年12月		平成 4年10月		
処理開始年月日	平成14年 4月 1日		平成13年 4月 1日		平成 9年 3月31日		
備考					好気性ろ床法の計画放流水質はBOD15のみ (カッコ書きは高度処理OD)		

事業主体		郡上市					
下水道種別		単独特環		単独特環		単独特環	
処理区名		白鳥処理区		ひるがの処理区		高鷲処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新						
下水道事業協議(認可)年月日	当初	平成 7年 1月18日		昭和63年11月15日		平成 6年 6月27日	
	最新	平成30年11月 6日		平成30年11月 6日		平成30年11月 6日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新						
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		252	252	104	104	61	61
処理区域人口(人)		6,494	7,657	390	460	1,251	1,475
観光人口(人)		3,620	3,620	1,360	1,360	210	210
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		240	240	240	240	240	240
計画工場排水量(m³/日平均)		132	132	54	54	-	-
雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0	0	0
計画汚水量 (m³)	日平均	2,811	3,217	341	372	423	495
	日最大	3,543	4,060	430	470	535	625
	時間最大	5,187	5,931	652	709	774	905
処理施設	名称 位置 面積(m²) 排除方式	長良川浄化センター 郡上市白鳥町中津屋 8,762 分流式		ひるがの浄化センター 郡上市高鷲町大字ひるがの 4,200 分流式		高鷲浄化センター 郡上市高鷲町大字鮎立 3,400 分流式	
	処理方式	オキシデーションディッチ法		回分式活性汚泥法		回分式活性汚泥法	
	処理能力(m³/日最大) うち、高度処理能力(〃)	4,100 0	4,100 0	1,960 0	1,960 0	1,150 0	1,150 0
	汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出		濃縮→貯留→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出	
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	長良川 AA-イ		御手洗川 A-イ(荘川)		長良川 AA-イ	
	計画放流水質 (BOD) (TN) (TP) (SS)	15		15		15	
下水道着手年月		平成 7年 1月		昭和63年11月		平成 6年 6月	
処理開始年月日		平成13年 4月 1日		平成 5年 3月25日		平成12年 4月 1日	
備 考							

事業主体		郡上市					
下水道種別		単独特環		単独特環		単独特環	
処理区名		西洞処理区		美並中央処理区		和良処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新						
下水道事業協議(認可)年月日	当初	平成13年 6月26日		平成10年 8月 5日		平成 5年 8月23日	
	最新	平成30年11月 6日		平成30年11月 6日		平成30年11月 6日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新						
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		7	7	111	111	49	49
処理区域人口(人)		129	152	2,853	3,363	872	1,028
観光人口(人)		-	-	30	30	450	450
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		240	240	240	240	240	240
計画工場排水量(m³/日平均)		-	-	41	41	18	18
雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0	0	0
計画汚水量 (m³)	日平均	38	45	1,106	1,284	370	430
	日最大	48	58	1,394	1,622	469	545
	時間最大	69	83	2,033	2,360	684	792
処理施設	名称 位置 面積(m²) 排除方式	西洞浄化センター 郡上市高鷲町大字西洞		美並中央クリーンセンター 郡上市美並町白山字新羽根		和良中央浄化センター 郡上市和良町大字下洞	
	処理方式	回分式活性汚泥法		高度処理オキシデーショ ンディッチ法+凝集剤添 加		好気性ろ床法	
	処理能力(m³/日最大)	310	310	1,960	1,960	870	870
	うち、高度処理能力(〃)	0	0	1,960	1,960	0	0
汚泥処理フロー		濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		濃縮→貯留→脱水→搬出	
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	長良川 AA-イ		長良川 A-イ		和良川 AA-イ(馬瀬川)	
	計画放流水質 (BOD)	15		15		15	
	(TN)			15			
	(TP)			1.5			
(SS)							
下水道着手年月		平成13年 6月		平成10年 8月		平成 5年 8月	
処理開始年月日		平成17年 4月20日		平成16年 4月20日		平成11年 4月 1日	
備 考							

事業主体		下呂市					
下水道種別		公共関連特環		単独特環		単独特環	
処理区名		柿坂処理区		上呂処理区		萩原処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新						
下水道事業協議(認可)年月日	当初 最新	平成 元年 8月28日		平成 5年12月15日 平成30年 7月17日		平成11年 3月29日 平成30年 7月17日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新						
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		2	2	50	50	214	214
処理区域人口(人)		10	10	710	850	4,210	5,070
観光人口(人)		160	160	7,500	7,500	140	140
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		235	240	280	290	280	290
計画工場排水量(m³/日平均)		-	-	-	-	-	-
雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0	0	0
計画汚水量 (m³)	日平均	160	160	270	320	1,500	1,840
	日最大	200	200	350	430	1,830	2,260
	時間最大	280	280	660	790	3,440	4,220
処理施設	名称 位置 面積(m²) 排除方式	幸田浄化センターへ (下呂市) H37より下呂南部浄化センターへ		上呂水処理センター 下呂市萩原町上呂 10,000 分流式		萩原水処理センター 下呂市萩原町花池 14,100 分流式	
	処理方式			オキシデーションディッチ 法		オキシデーションディッチ 法	
	処理能力(m³/日最大) うち、高度処理能力(〃)			1,000 0	1,000 0	2,600 0	2,600 0
	汚泥処理フロー			濃縮→貯留→脱水→搬出		汚泥減容施設・濃縮→貯留→搬出	
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名			尾張洞谷 AA-イ(飛驒川)		飛驒川 AA-イ	
	計画放流水質 (BOD)			15		15	
	(TN)			20		20	
	(TP)			2.5		2.5	
	(SS)			40		40	
下水道着手年月		平成 元年 8月		平成 5年12月		平成11年 3月	
処理開始年月日		平成 3年 4月 1日		平成11年 4月 1日		平成18年 4月 1日	
備 考							

事業主体		下呂市					
下水道種別		単独特環		単独公共		単独特環	
処理区名		小坂処理区		湯之島処理区		竹原処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新			平成 4年 3月27日 平成13年 4月24日			
下水道事業協議(認可)年月日	当初 最新	平成 8年 1月11日 平成30年 7月17日		平成 4年 7月28日 平成30年 7月17日		平成 6年12月15日 平成30年 7月17日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新			平成 4年 8月 7日 平成31年2月12日			
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		83	78	104	104	149	149
処理区域人口(人)		1,640	1,850	1,760	2,210	2,560	3,090
観光人口(人)		0	0	1,720	1,880	0	0
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		305	310	330	335	260	265
計画工場排水量(m ³ /日平均)		-	-	-	-	-	-
雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0	0	0
計画汚水量 (m ³)	日平均	590	670	2,120	2,340	790	970
	日最大	710	830	2,470	2,740	970	1,170
	時間最大	1,350	1,530	3,850	4,380	1,790	2,200
処理施設	名称 位置 面積(m ²) 排除方式	小坂浄化センター 下呂市小坂町大島 5,300 分流式		湯之島浄化センター 下呂市湯之島 7,900 分流式		竹原浄化センター 下呂市宮地 5,200 分流式	
	処理方式	オキシデーションディッチ 法+凝集剤添加		回分式活性汚泥法		単槽式嫌気好気活性汚 泥法	
	処理能力(m ³ /日最大)	1,400	1,400	3,200	3,200	1,850	1,850
	うち、高度処理能力(〃)	0	0	0	0	0	0
	汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出	
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放 流	放流先河川名	飛驒川 AA-イ		飛驒川 AA-イ		竹原川 A-イ(飛驒川)	
	計画放流水質 (BOD)	15		15		15	
	(TN)	20		20		20	
	(TP)	2.5		2.5		2.5	
	(SS)	40		40		40	
下水道着手年月		平成 8年 1月		平成 4年 8月		平成 6年12月	
処理開始年月日		平成16年 4月 2日		平成 9年 3月31日		平成13年 3月31日	
備 考							

事業主体		下呂市				海津市	
下水道種別		単独公共		単独特環		単独公共	
処理区名		下呂南部処理区		金山処理区		海津処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新	平成 9年10月 9日 平成13年 4月24日				平成 3年 7月11日 平成13年 6月14日	
下水道事業協議(認可)年月日	当初 最新	平成10年 2月19日 平成30年 7月17日		平成 5年10月25日 平成30年 7月17日		平成 4年 1月 6日 平成31年 3月28日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新	平成10年 3月13日 平成31年2月12日				平成 4年 1月24日 平成29年11月 7日	
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		198	198	233	160	724	587
処理区域人口(人)		3,370	4,240	2,900	3,490	13,170	12,900
観光人口(人)		2,470	2,710	0	0	18,040	3,040
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		330	335	295	300	270	270
計画工場排水量(m³/日平均)		-	-	-	-	665	801
雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0	0	0
計画汚水量 (m³)	日平均	2,950	3,470	1,300	1,240	6,000	5,900
	日最大	3,850	4,490	1,590	1,500	7,200	7,000
	時間最大	7,140	8,390	2,960	2,800	11,300	11,000
処理施設	名称 位置 面積(m²) 排除方式	下呂南部浄化センター 下呂市三原 11,700 分流式		金山浄化センター 下呂市金山町金山 5,400 分流式		海津浄化センター 海津市海津町帆引新田 40,000 分流式	
	処理方式	回分式活性汚泥法		好気性ろ床法		高度処理オキシデー ションディツ チ法+凝集 剤沈殿法+ 急速ろ過法	高度処理オキシデー ションディツ チ法+凝集 剤添加
	処理能力(m³/日最大)	4,000	4,000	3,400	3,400	7,200	7,200
	うち、高度処理能力(〃)	0	0	0	0	7,200	7,200
	汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→コンポスト化	濃縮→脱水→搬出
ポンプ場		3	3	-	-	1(汚水)	1(汚水)
放流	放流先河川名	茂谷 A-イ(飛驒川)		菅田川 A-イ(飛驒川)		中江川 A-イ(揖斐川)	
	計画放流水質 (BOD)	15		15		15	
	(TN)	20		20		15	
	(TP)	2.5		2.5		1.5	
	(SS)	40		40			
下水道着手年月		平成10年 3月		平成 5年10月		平成 4年 1月	
処理開始年月日		平成17年 4月 1日		平成11年 4月 1日		平成 9年 4月 1日	
備 考							

事業主体		海津市					
下水道種別		単独特環		単独特環		単独公共	
処理区名		三郷処理区		今尾処理区		北部処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新	平成 3年10月 9日 平成10年12月17日		平成10年12月17日		平成 2年 7月 4日 平成10年10月 9日	
下水道事業協議(認可)年月日	当初 最新	平成 3年12月 9日 平成30年11月 1日		平成11年 2月22日 平成30年11月 1日		平成 2年11月 5日 平成30年 2月 1日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新	平成 3年12月13日 平成11年 3月19日		平成11年3月19日		平成 2年11月30日 平成30年 7月24日	
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		58	58	140	140	65	65
処理区域人口(人)		1,500	1,500	3,300	3,400	1,480	1,380
観光人口(人)		12,600	12,600	-	-	0	0
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		270	270	270	270	270	260
計画工場排水量(m³/日平均)		55	55	227	228	211	211
雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0	65	47
計画汚水量 (m³)	日平均	800	800	1,400	1,500	900	900
	日最大	1,000	1,000	1,900	1,900	1,100	1,000
	時間最大	1,600	1,500	3,000	3,000	1,700	1,600
処理施設	名称 位置 面積(m²) 排除方式	三郷浄化センター 海津市平田町三郷 4,000 分流式		今尾浄化センター 海津市平田町今尾 9,400 分流式		南濃北部浄化センター 海津市南濃町津屋 6,400 分流式	
	処理方式	オキシデーションディッチ 法		オキシデーションディッチ 法		高度処理オ キシデー ションディ ッチ法+凝集 剤沈殿法+ 急速ろ過法	高度処理オ キシデー ションディ ッチ法+凝集 剤添加
	処理能力(m³/日最大)	1,400	1,400	2,090	2,090	1,400	1,400
	うち、高度処理能力(〃)	0	0	0	0	1,400	1,400
汚泥処理フロー		濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		脱水→搬出	
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放 流	放流先河川名	三郷排水路 A-イ(揖斐川)		今尾排水路 A-イ(揖斐川)		津屋川 B-イ	
	計画放流水質 (BOD)	15		15		15	
	(TN)	20		20		15	
	(TP)	2.5		2.5		1.5	
	(SS)						
下水道着手年月		平成 3年12月		平成11年 2月		平成 2年11月	
処理開始年月日		平成 8年 3月22日		平成15年 3月27日		平成 6年10月 1日	
備 考							

事業主体		海津市		岐南町		笠松町	
下水道種別		単独公共		流域関連公共		流域関連公共	
処理区名		中南部処理区		木曾川右岸処理区		木曾川右岸処理区	
都市計画決定年月日	当初	平成 2年 7月 4日		昭和52年11月 8日		昭和63年10月12日	
	最新	平成10年10月 9日		平成 7年 7月 5日		平成24年 9月 3日	
下水道事業協議(認可)年月日	当初	平成 2年11月 5日		昭和53年11月17日		昭和63年12月12日	
	最新	平成30年 2月 1日		平成28年 3月 8日		平成28年 2月24日	
都市計画事業認可年月日	当初	平成 2年11月30日		昭和53年11月21日		昭和63年12月23日	
	最新	平成30年 7月24日		平成28年 3月25日		平成28年 3月25日	
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		493	464	759	759	683	668
処理区域人口(人)		12,670		24,400		21,400	
		10,600		23,690		20,630	
観光人口(人)		0		0		0	
		0		0		0	
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		270		250		245	
		260		250		245	
計画工場排水量(m³/日平均)		1,376		942		2,202	
		1,297		933		2,188	
雨水処理区域面積(ha)		493		759		683	
		93		368		103	
計画汚水量(m³)	日平均	6,100		10,214		10,227	
	日最大	7,100		12,654		12,260	
	時間最大	11,000		18,598		18,742	
処理施設	名称	南濃中南部浄化センター		各務原浄化センターへ		各務原浄化センターへ	
	位置	海津市南濃町安江					
	面積(m²)	29,800					
	排除方式	分流式					
処理方式	高度処理オキシデー	高度処理オキシデー					
	シヨンディツチ法+凝集剤沈殿法+急速ろ過法	シヨンディツチ法+凝集剤添加					
処理能力(m³/日最大)	7,100						
うち、高度処理能力(〃)	7,100						
汚泥処理フロー	脱水→搬出						
ポンプ場		3(汚1、雨2)	3(汚1、雨2)	—	—	—	—
放流	放流先河川名	山崎南谷 A-イ(揖斐川)					
	計画放流水質(BOD)	15					
	(TN)	15					
	(TP)	1.5					
	(SS)						
下水道着手年月		平成 2年11月		昭和53年11月		昭和63年12月	
処理開始年月日		平成 6年10月 1日		平成 3年 4月 1日		平成 4年 4月 1日	
備考							

事業主体		養老町		垂井町		関ヶ原町	
下水道種別		単独公共		単独公共		単独公共	
処理区名		中部処理区		垂井処理区		関ヶ原処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新	平成 5年10月 7日 平成31年 1月31日		平成 5年 7月 7日 平成23年2月25日		平成 4年10月13日 平成28年 3月15日	
下水道事業協議(認可)年月日	当初 最新	平成 5年12月17日 平成31年 2月18日		平成 5年12月17日 平成28年 8月23日		平成 4年12月 1日 平成29年 3月 3日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新	平成 5年12月21日 平成31年 3月12日		平成 5年12月21日 平成28年10月 4日		平成 4年12月 8日 平成29年 3月28日	
処理区域面積(ha) 処理区域人口(人) 観光人口(人) 基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均) 計画工場排水量(m³/日平均) 雨水処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		234	234	993	778	318	318
		5,900	6,700	25,110	16,200	4,400	5,400
		3,230	3,230	7,000	7,000	2,274	2,274
		265	265	270	270	250	250
		212	212	2,124	1,927	250	280
雨水処理区域面積(ha)		60	13	0	0	0	0
計画汚水量 (m³)	日平均	2,800	3,100	11,700	8,300	1,860	2,240
	日最大	3,300	3,700	14,500	10,100	2,210	2,660
	時間最大	5,100	5,700	23,300	16,400	3,820	4,590
処理施設	名称 位置 面積(m²) 排除方式	中部浄化センター 養老町高田字竹橋 18,000 分流式		垂井町浄化センター 垂井町表佐 76,100 分流式		関ヶ原浄化センター 関ヶ原町大字関ヶ原 20,187 分流式	
	処理方式	高度処理オキシデー ションディツ チ法+凝集 沈殿法+急 速ろ過法	オキシデー ションディツ チ法	(1系)凝集剤添 加活性汚泥法 (2,3系)凝集剤 併用型ステップ流 入式多段硝化 脱窒法	(1系)凝集剤添 加活性汚泥法 (2系)凝集剤併 用型ステップ流入 式多段硝化脱 窒法	高度処理オ キシデー ションディツ チ法+凝集 剤添加+急 速ろ過法	オキシデー ションディツ チ法+凝集 剤添加
	処理能力(m³/日最大)	3,800	3,800	14,500	10,100	3,400	3,400
	うち、高度処理能力(〃)	3,800	0	14,500	10,100	3,400	3,400
	汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出	
ポンプ場		—	—	—	—	—	—
放 流	放流先河川名	新川 A-イ(牧田川)		相川 B-イ		藤古川 A-イ(牧田川)	
	計画放流水質 (BOD)	15	15	15	15	15	15
	(TN)	15	20	15	15	15	20
	(TP)	1.5	2.5	1.5	1.5	1.5	2.5
	(SS)			—	—		
下水道着手年月		平成 5年12月		平成 5年12月		平成 4年12月	
処理開始年月日		平成12年 7月 3日		平成14年 4月 1日		平成10年 4月 1日	
備 考							

事業主体		神戸町		輪之内町		安八町	
下水道種別		単独公共		単独特環		単独公共	
処理区名		神戸処理区		輪之内処理区		安八処理区	
都市計画決定年月日	当初	平成13年 4月11日		平成 9年 3月31日		平成 3年10月16日	
	最新	平成22年3月19日		平成17年 3月18日		平成25年 7月 4日	
下水道事業協議(認可)年月日	当初	平成13年 6月22日		平成 9年 7月 4日		平成 3年11月29日	
	最新	平成30年 9月20日		平成29年 3月 3日		平成30年10月 2日	
都市計画事業認可年月日	当初	平成13年 7月13日		平成 9年 7月 4日		平成 3年12月17日	
	最新	平成27年10月20日		平成29年 3月28日		平成25年11月19日	
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		607	526	371	371	583	583
処理区域人口(人)		19,930	14,680	9,030	6,250	15,000	14,850
		観光人口(人)		-	-	0	0
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		270	270	270	270	255	255
計画工場排水量(m³/日平均)		2,130	2,130	650	650	1,850	1,810
雨水処理区域面積(ha)		232	232	0	0	51	19
計画汚水量(m³)	日平均	9,510	7,560	3,990	2,963	6,800	6,677
	日最大	11,110	8,730	4,710	3,463	7,900	7,737
	時間最大	17,130	13,730	7,120	5,332	12,800	12,584
処理施設	名称	神戸浄化センター		輪之内浄化センター		安八浄化センター	
	位置	神戸町大字下宮字村前		輪之内町下大樽新田		安八町牧、中、外善光	
	面積(m²)	18,200		19,000		31,700	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
	処理方式	単槽式無酸素好気活性汚泥法+凝集剤添加+急速砂ろ過		高度処理オキシデーションディッチ法+凝集剤添加		凝集剤添加オキシデーションディッチ法+急速ろ過	
	処理能力(m³/日最大)	11,110	9,580	4,800	4,000	7,900	8,000
	うち、高度処理能力(〃)	11,110	9,580	4,800	4,000	7,900	8,000
	汚泥処理フロー	脱水→乾燥・炭化→再利用		脱水→場外搬出 脱水→乾燥・炭化→再利用		濃縮→脱水→搬出	
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	東平野井川 AA-イ(揖斐川)		中江川 A-イ(揖斐川)		中須川 A-イ(揖斐川)	
	計画放流水質(BOD)	15		15		6.5 15	
	(TN)	15		15		15 -	
	(TP)	1.5		1.5		1.5 1.5	
	(SS)	-		-		- -	
下水道着手年月		平成13年 7月		平成 9年 7月		平成 3年11月	
処理開始年月日		平成19年 3月28日		平成16年 4月 1日		平成 9年 4月 1日	
備考							

事業主体		揖斐川町				池田町	
下水道種別		単独特環		単独特環		単独公共	
処理区名		脛永処理区		揖斐処理区		池田処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新					平成 9年10月16日 平成16年 7月16日	
下水道事業協議(認可)年月日	当初 最新	平成17年 1月18日 平成30年 3月13日		平成24年 3月23日 平成30年 3月13日		平成10年 1月16日 平成30年 8月10日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新					平成10年 1月16日 平成30年10月 9日	
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		43	43	90	90	667	620
処理区域人口(人)		1,620	1,660	2,380	2,450	18,250	13,240
観光人口(人)		-	-	-	-	-	-
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		240	240	240	240	270	270
計画工場排水量(m³/日平均)		70	70	150	70	940	295
雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0	0	0
計画汚水量 (m³)	日平均	390	390	570	280	7,700	5,194
	日最大	520	520	760	370	9,200	6,300
	時間最大	1,040	1,050	1,520	740	13,660	9,129
処理施設	名称	脛永浄化センター		揖斐浄化センター		池田浄化センター	
	位置	揖斐川町脛永		揖斐川町三輪		池田町片山	
	面積(m²)	9,000		11,000		27,800	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
	処理方式	高度処理オキシデーションディッチ法+凝集剤添加		高度処理オキシデーションディッチ法+凝集剤添加+急速ろ過	高度処理オキシデーションディッチ法+凝集剤添加	高度処理オキシデーションディッチ法+凝集剤添加	オキシデーションディッチ法、高度処理オキシデーションディッチ法+凝集剤添加
処理能力(m³/日最大)	1,000	1,000	1,200	600	9,200	7,600	
うち、高度処理能力(〃)	1,000	1,000	1,200	600	9,200	3,800	
汚泥処理フロー	脱水→搬出		脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	排水路(名称なし) AA-イ(揖斐川)		桂川 AA-イ(揖斐川)		東川 A-イ(杭瀬川)	
	計画放流水質						
	(BOD)	15		15		15	15(15)
	(TN)	15		15		15	- (15)
	(TP)	1.5		1.5		1.5	- (1.5)
(SS)							
下水道着手年月		平成17年 1月		平成24年 3月		平成10年 1月	
処理開始年月日		平成21年10月 1日		平成30年4月 1日		平成15年 4月 1日	
備考							

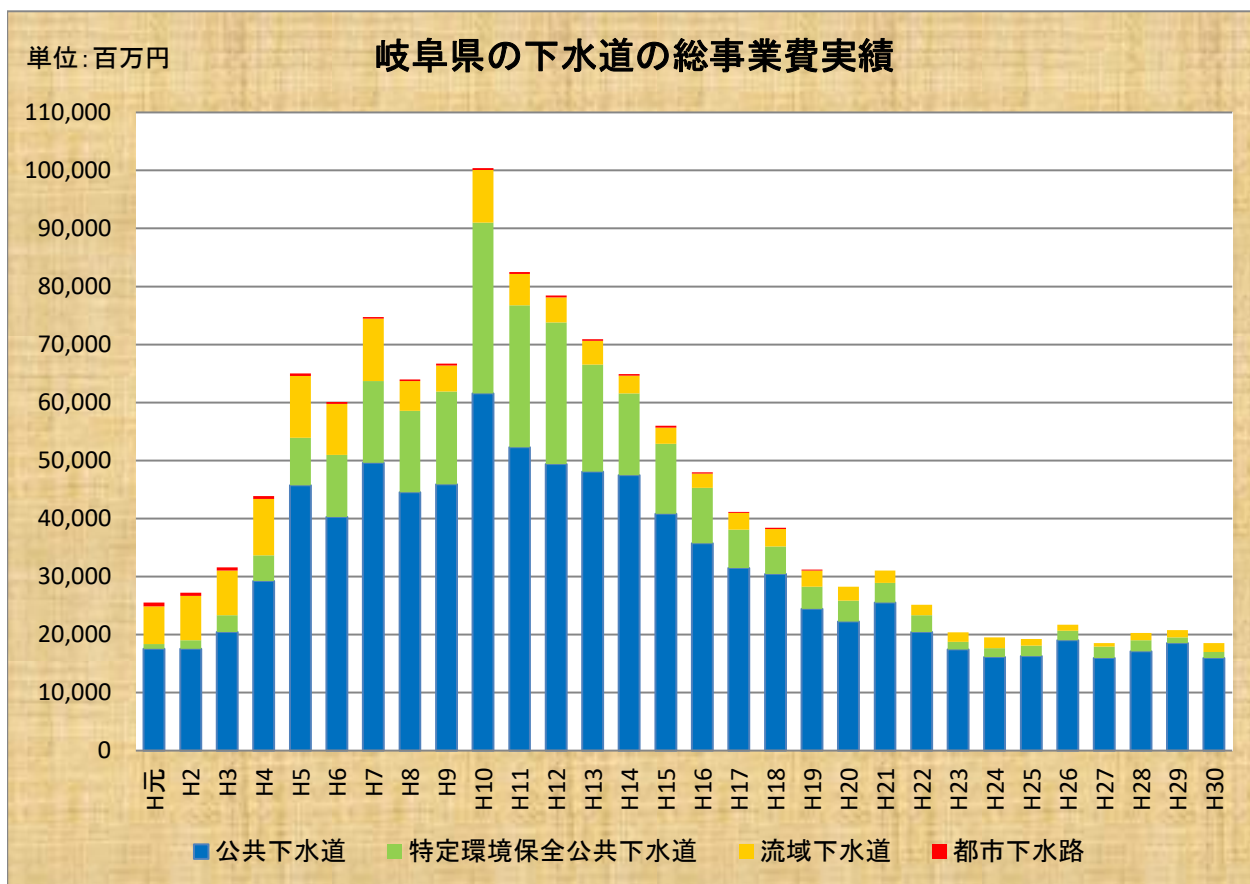
事業主体		北方町		坂祝町		富加町	
下水道種別		単独公共		流域関連公共		単独特環	
処理区名		北方処理区		木曾川右岸処理区		富加処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新	平成 3年10月16日 平成24年12月 7日		昭和63年12月14日 平成23年 3月25日		平成 元年10月28日 平成25年 1月 9日	
下水道事業協議(認可)年月日	当初 最新	平成 3年12月 9日 平成30年 1月16日		昭和63年12月16日 平成28年 2月23日		平成 元年12月 4日 平成30年11月15日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新	平成 3年12月13日 平成30年 2月27日		昭和63年12月23日 平成28年 3月18日		平成 元年12月12日 平成31年 3月12日	
処理区域面積(ha) 処理区域人口(人) 観光人口(人) 基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均) 計画工場排水量(m³/日平均) 雨水処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		407	407	440	289	197	174
		19,090	18,990	6,200	5,620	3,350	3,680
		0	0	0	0	0	0
		250	250	265	265	275	268
		950	950	1,019	980	360	360
雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0	117	81
計画汚水量 (m³)	日平均	9,080	6,560	3,096	2,863	1,500	1,500
	日最大	11,000	8,500	3,654	3,368	1,900	2,000
	時間最大	21,230	16,150	5,789	5,360	3,500	3,700
処理施設	名称 位置 面積(m²) 排除方式	北方町ふれあい水センター 北方町高屋石末 29,015 分流式		各務原浄化センターへ		富加町浄化センター 富加町高畑 12,500 分流式	
	処理方式	高度処理オキシデーションディッチ法+凝集剤添加+砂ろ過	オキシデーションディッチ法			オキシデーションディッチ法+凝集剤添加+急速ろ過	
	処理能力(m³/日最大)	11,500	11,500			3,100	3,100
	うち、高度処理能力(〃)	0	0			3,100	3,100
	汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出				濃縮→脱水→再利用	
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	天王川 A-イ(長良川)				詰田川 A-イ(津保川)	
	計画放流水質 (BOD)	15	15			15	
	(TN)	15	20			15	
	(TP)	1.5	2.5			1.5	
	(SS)					40	
下水道着手年月		平成 3年12月		昭和63年12月		平成 元年12月	
処理開始年月日		平成10年 4月 1日		平成 5年 7月 1日		平成11年 3月11日	
備考							

事業主体		川辺町	八百津町	御嵩町			
下水道種別		流域関連公共	流域関連公共	流域関連公共			
処理区名		木曾川右岸処理区	木曾川右岸処理区	木曾川右岸処理区			
都市計画決定年月日	当初 最新	平成 3年10月11日	平成 3年 7月16日 平成14年 8月12日	平成 2年10月16日 平成19年10月19日			
下水道事業協議(認可)年月日	当初 最新	平成 3年12月 2日 平成28年 2月 23日	平成 3年12月 3日 平成28年 2月26日	平成 2年12月11日 平成28年 2月26日			
都市計画事業認可年月日	当初 最新	平成 3年12月10日 平成28年 3月18日	平成 3年12月13日 平成28年 3月25日	平成 2年12月18日 平成28年 3月18日			
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		689	655	460	449	935	655
処理区域人口(人)		9,700	10,090	7,500	8,940	16,800	13,150
観光人口(人)		0	0	0	0	580	230
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		245	245	270	270	270	270
計画工場排水量(m ³ /日平均)		1,226	1,174	478	797	838	164
雨水処理区域面積(ha)		302	108	355	59	935	83
計画汚水量 (m ³)	日平均	4,476	4,554	3,498	4,016	6,568	4,642
	日最大	5,301	5,411	4,210	4,865	8,085	5,828
	時間最大	8,272	8,402	6,432	7,361	12,043	8,430
処理施設	名称 位置 面積(m ²) 排除方式	各務原浄化センターへ		各務原浄化センターへ		各務原浄化センターへ	
	処理方式						
	処理能力(m ³ /日最大) うち、高度処理能力(〃)						
	污泥処理フロー						
ポンプ場		—	—	—	—	—	—
放流	放流先河川名						
	計画放流水質 (BOD) (TN) (TP) (SS)						
	下水道着手年月	平成 3年12月		平成 3年12月		平成 2年12月	
	処理開始年月日	平成 9年 4月 1日		平成 9年 4月 1日		平成 8年 3月31日	
備 考							

令和元年9月

事業主体		白川村			
下水道種別		単独特環		単独特環	
処理区名		大郷処理区		平瀬処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新				
下水道事業協議(認可)年月日	当初 最新	平成 2年12月19日 平成30年 3月 5日		平成11年 2月22日 平成30年 3月 5日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新				
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		52	52	11	11
処理区域人口(人)		1,140	1,170	470	470
観光人口(人)		3,075	3,030	940	940
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		390	390	330	330
計画工場排水量(m ³ /日平均)		-	-	-	-
雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0
計画汚水量 (m ³)	日平均	720	730	250	250
	日最大	1,200	1,200	320	320
	時間最大	2,300	2,400	730	730
処理施設	名称	白川クリーンセンター		平瀬クリーンセンター	
	位置	白川村大字飯島字川原		白川村大字平瀬字下川原	
	面積(m ²)	4,970		1,912	
	排除方式	分流式		分流式	
	処理方式	オキシデーシオンディツ チ法		オキシデーシオンディツ チ法	
処理能力(m ³ /日最大)	1,300	1,300	320	320	
うち、高度処理能力(〃)	0	0	0	0	
汚泥処理フロー	濃縮→貯留→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		
ポンプ場		-	-	-	-
放流	放流先河川名	庄川 A-イ		庄川 A-イ	
	計画放流水質 (BOD)	15		15	
	(TN)				
	(TP)				
(SS)	20		20		
下水道着手年月		平成 2年12月		平成12年 3月	
処理開始年月日		平成 7年 6月29日		平成16年 4月 1日	
備 考					

3 事業費実績



(1) 公共下水道事業費実績

(単位：百万円)

処理区名	区別	H26	H27	H28	H29	H30	累計(H元～)
県内合計	P	9,201.6	7,868.9	7,439.4	8,455.3	6,777.1	348,157.3
		13,724.0	12,602.9	12,401.9	13,530.2	11,398.2	705,366.9
	T	4,666.9	2,985.9	4,284.7	4,657.2	4,142.8	215,207.4
		5,321.7	3,351.6	4,694.9	5,022.2	4,568.9	231,984.5
	計	13,868.5	10,854.8	11,724.1	13,112.5	10,919.9	563,364.9
		19,045.7	15,954.5	17,096.8	18,552.5	15,967.1	937,350.9
岐阜市 (中部処理区)	P	323.7	314.8	378.9	573.1	790.5	4,304.7
		526.8	426.3	506.9	715.3	963.8	6,552.5
	T	1,295.7	136.3	524.0	1,054.9	643.7	11,468.9
		1,334.0	285.9	598.1	1,164.1	674.7	12,929.1
	計	1,619.4	451.1	902.9	1,628.0	1,434.2	15,773.6
		1,860.8	712.2	1,105.0	1,879.4	1,638.5	19,481.6
岐阜市 (北部処理区)	P	7.9	17.9	43.4	53.3	29.3	3,663.6
		26.6	114.8	216.7	267.5	266.2	8,007.2
	T	487.0	46.5	872.1	129.2	3.0	9,746.7
		553.4	59.1	900.2	141.6	17.0	10,360.9
	計	494.9	64.4	915.5	182.5	32.3	13,410.3
		580.0	173.9	1,116.9	409.1	283.2	18,368.1
岐阜市 (南部処理区)	P	177.5	163.0	211.4	359.3	215.1	6,936.2
		292.2	300.7	401.5	518.6	340.3	12,020.9
	T	369.5	6.2	29.7	4.1	17.3	4,921.7
		428.5	14.2	41.4	5.1	48.9	5,338.4
	計	547.0	169.2	241.1	363.4	232.4	11,857.9
		720.7	314.9	442.9	523.7	389.2	17,359.3

(1) 公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	H26	H27	H28	H29	H30	累計(H元~)
岐阜市 (北西部処理区)	P	10.4	114.3	43.0	0.0	0.0	10,369.2
		44.8	153.0	214.6	101.7	134.7	27,682.5
	T	0.0	0.0	2.6	0.0	0.0	19,017.5
		0.0	0.0	3.2	0.0	0.0	19,610.9
	計	10.4	114.3	45.6	0.0	0.0	29,386.7
		44.8	153.0	217.8	101.7	134.7	47,293.4
岐阜市 (流域関連)	P	1,418.3	352.5	114.4	87.9	175.2	18,015.9
		1,767.4	897.6	519.9	352.2	590.3	46,101.4
岐阜市計	P	1,937.8	962.5	791.1	1,073.6	1,210.1	48,523.8
		2,657.8	1,892.4	1,859.6	1,955.3	2,295.3	109,916.5
	T	2,152.2	189.0	1,428.4	1,188.2	664.0	45,154.8
		2,315.9	359.2	1,542.9	1,310.8	740.6	48,239.3
	計	4,090.0	1,151.5	2,219.5	2,261.8	1,874.1	93,677.6
		4,973.7	2,251.6	3,402.5	3,266.1	3,035.9	158,155.8
大垣市 (大垣処理区)	P	903.4	634.8	957.2	899.2	1,020.2	35,517.0
		1,282.5	1,077.6	1,486.0	1,489.3	1,591.9	76,518.8
	T	238.0	767.7	838.6	681.0	393.3	10,495.1
		243.0	877.4	984.3	776.9	426.8	11,969.5
	計	1,141.4	1,402.5	1,795.8	1,580.2	1,413.5	46,012.1
		1,525.5	1,955.0	2,470.3	2,266.2	2,018.7	88,443.5
大垣市 (墨俣処理区)	P	53.4	26.9	0.0	0.0	0.0	1,509.1
		74.1	69.2	4.7	0.3	0.5	2,246.7
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,631.4
		14.7	0.0	0.0	0.0	0.0	2,281.9
	計	53.4	26.9	0.0	0.0	0.0	3,140.5
		88.8	69.2	4.7	0.3	0.5	4,528.6
大垣市計	P	956.8	661.7	957.2	899.2	1,020.2	37,074.1
		1,356.6	1,146.9	1,490.7	1,489.6	1,592.4	78,878.5
	T	238.0	767.7	838.6	681.0	393.3	12,126.5
		257.7	877.4	984.3	776.9	426.8	14,251.6
	計	1,194.8	1,429.4	1,795.8	1,580.2	1,413.5	49,200.6
		1,614.3	2,024.3	2,475.0	2,266.5	2,019.2	91,379.2
高山市 (宮川処理区)	P	14.8	52.2	49.6	27.6	62.5	7,072.5
		46.8	91.3	89.5	59.7	122.5	27,517.0
	T	666.4	36.4	224.7	885.5	1,018.9	9,237.4
		670.4	36.4	225.0	893.6	1,019.0	9,326.2
	計	681.2	88.6	274.3	913.1	1,081.4	16,309.9
		717.2	127.7	314.5	953.3	1,141.5	36,843.3
多治見市 (多治見処理区)	P	1,085.7	1,445.0	1,416.1	1,770.0	419.0	16,254.9
		1,241.7	1,606.6	1,663.0	2,112.2	440.6	26,656.2
	T	59.6	59.5	15.1	41.9	280.1	16,123.5
		142.7	59.6	35.9	41.9	294.4	16,849.9
	計	1,145.3	1,504.5	1,431.2	1,811.9	699.1	32,378.4
		1,384.4	1,666.2	1,698.9	2,154.1	735.0	43,506.1
多治見市 (市之倉処理区)	P	21.1	9.4	35.0	93.9	92.0	1,500.4
		27.1	9.4	40.6	101.3	96.7	2,942.1
	T	0.0	0.0	22.7	21.1	0.0	3,056.5
		0.5	0.0	28.2	32.0	0.0	3,253.0
	計	21.1	9.4	57.7	115.0	92.0	4,556.9
		27.6	9.4	68.8	133.3	96.7	6,195.1

(1) 公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	H26	H27	H28	H29	H30	累計(H元~)
多治見市 (笠原処理区)	P	33.2	16.5	0.0	0.0	0.0	3,285.4
		41.6	24.4	19.6	0.0	0.0	6,475.0
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,643.5
		22.8	0.0	0.0	12.2	0.0	4,942.0
	計	33.2	16.5	0.0	0.0	0.0	7,928.9
		64.4	24.4	19.6	12.2	0.0	11,417.0
多治見市計	P	1,140.0	1,470.9	1,451.1	1,863.9	511.0	21,040.7
		1,310.4	1,640.4	1,723.2	2,213.5	537.3	36,073.3
	T	59.6	59.5	37.8	63.0	280.1	23,823.5
		166.0	59.6	64.1	86.1	294.4	25,044.7
	計	1,199.6	1,530.4	1,488.9	1,926.9	791.1	44,864.4
		1,476.4	1,700.0	1,787.3	2,299.6	831.7	61,121.8
関市 (関処理区)	P	28.8	16.2	0.0	0.0	36.8	2,545.3
		112.7	81.5	6.1	57.2	74.1	8,795.8
	T	22.1	29.4	33.1	546.9	948.2	11,978.5
		226.2	104.0	69.8	602.5	1,014.1	16,255.1
	計	50.9	45.6	33.1	546.9	985.1	14,523.9
		338.9	185.5	75.9	659.7	1,088.3	25,155.7
中津川市 (中津川処理区)	P	85.7	100.6	34.1	42.2	18.4	7,044.2
		154.8	136.2	45.7	63.8	55.4	16,481.6
	T	17.0	76.0	296.0	56.5	205.7	3,013.6
		17.0	76.0	312.4	56.5	205.7	3,436.3
	計	102.7	176.6	330.1	98.6	224.1	10,057.7
		171.8	212.2	358.1	120.3	261.1	19,917.9
中津川市 (坂本処理区)	P	294.0	247.2	215.1	351.8	212.8	3,784.4
		368.6	327.6	268.3	462.8	292.9	4,957.8
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,637.6
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,693.8
	計	294.0	247.2	215.1	351.8	212.8	5,422.0
		368.6	327.6	268.3	462.8	292.9	6,651.5
中津川市計	P	379.7	347.8	249.2	393.9	231.2	10,828.5
		523.4	463.8	314.0	526.6	348.3	21,439.4
	T	17.0	76.0	296.0	56.5	205.7	4,651.2
		17.0	76.0	312.4	56.5	205.7	5,130.0
	計	396.7	423.8	545.2	450.4	436.9	15,479.7
		540.4	539.8	626.4	583.1	554.0	26,569.4
美濃市 (長良川右岸処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,631.9
		1.2	1.1	1.6	1.7	1.1	3,630.3
	T	198.2	0.0	8.8	10.0	37.5	2,562.9
		198.2	0.0	8.8	10.0	37.5	2,594.9
	計	198.2	0.0	8.8	10.0	37.5	4,194.8
		199.4	1.1	10.4	11.7	38.6	6,225.2
美濃市 (長良川左岸処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,458.7
		4.2	3.1	3.1	2.7	15.8	9,732.2
	T	371.0	266.6	188.5	0.0	0.0	4,744.7
		371.0	266.6	188.5	0.0	0.0	4,985.7
	計	371.0	266.6	188.5	0.0	0.0	9,202.6
		375.2	269.7	191.6	2.7	15.8	14,537.4

(1) 公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	H26	H27	H28	H29	H30	累計(H元~)
美濃市 (長瀬処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	414.0
		0.4	0.3	0.5	0.8	0.3	882.6
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,070.6
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,070.6
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,511.6
		0.4	0.3	0.5	0.8	0.3	1,953.3
美濃市計	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6,504.7
		5.8	4.5	5.2	5.2	17.2	14,195.3
	T	569.2	266.6	197.3	10.0	37.5	8,378.2
		569.2	266.6	197.3	10.0	37.5	8,651.2
	計	569.2	266.6	197.3	10.0	37.5	14,883.0
		575.0	271.1	202.5	15.2	54.7	22,896.5
瑞浪市 (瑞浪処理区)	P	512.1	147.2	68.8	212.8	24.8	6,066.9
		644.1	222.0	86.2	259.3	24.8	13,781.5
	T	406.6	411.3	232.7	636.0	40.9	5,923.2
		415.6	411.3	243.0	642.7	40.9	6,063.8
	計	918.7	558.5	301.5	848.8	65.7	12,070.1
		1,059.7	633.3	329.2	902.0	65.7	19,845.3
羽島市 (羽島処理区)	P	453.7	547.3	325.8	220.2	426.2	13,757.2
		788.4	969.0	607.0	467.9	685.3	29,514.1
	T	0.0	0.0	41.5	158.0	48.0	10,020.9
		0.0	0.0	78.3	162.6	57.8	10,331.3
	計	453.7	547.3	367.3	378.2	474.2	23,778.1
		788.4	969.0	685.3	630.5	743.1	39,845.1
恵那市 (奥戸処理区)	P	26.0	15.8	41.7	111.1	120.4	3,478.2
		41.0	38.3	55.5	125.6	259.8	7,139.6
	T	147.0	570.0	384.3	15.0	47.7	4,206.6
		149.2	577.3	384.3	21.5	47.7	4,270.1
	計	173.0	585.8	426.0	126.1	168.1	7,590.0
		190.2	615.6	439.8	147.1	307.5	11,583.4
美濃加茂市 (流域関連)	P	18.0	30.0	15.0	55.9	83.3	12,807.4
		99.1	106.0	74.9	111.4	174.4	26,885.8
美濃加茂市 (蜂屋川処理区)	P	0.0	16.0	70.0	54.0	66.8	3,698.5
		32.1	40.5	102.1	96.9	102.9	8,003.9
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,869.4
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,244.4
	計	0.0	16.0	70.0	54.0	66.8	7,567.9
		32.1	40.5	102.1	96.9	102.9	12,248.3
美濃加茂市計	P	18.0	46.0	85.0	109.9	150.1	16,505.9
		131.2	146.5	177.0	208.3	277.3	34,889.7
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,869.4
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,244.4
	計	18.0	46.0	85.0	109.9	150.1	20,375.3
		131.2	146.5	177.0	208.3	277.3	39,134.1
土岐市 (土岐処理区)	P	124.0	160.0	144.4	89.6	131.0	8,300.7
		402.6	413.3	453.7	351.9	333.8	28,635.5
	T	120.3	73.2	125.3	0.0	0.0	4,776.2
		265.2	73.2	125.3	0.0	0.0	5,100.2
	計	244.3	233.2	269.7	89.6	131.0	13,077.0
		667.8	486.5	579.0	351.9	333.8	33,735.6

(1) 公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	H26	H27	H28	H29	H30	累計(H元~)
各務原市 (流域関連)	P	926.1	885.8	1,006.2	744.8	965.3	25,324.2
		1,484.9	1,320.9	1,480.3	1,171.7	1,452.0	49,294.6
可児市 (流域関連)	P	110.0	60.0	84.4	124.2	135.8	17,606.5
		337.2	243.1	314.1	377.2	390.3	48,526.1
山県市 (高富処理区)	P	446.2	453.0	275.0	268.0	72.4	5,372.2
		830.3	1,008.9	734.1	804.0	274.0	9,173.3
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,266.5
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,993.9
	計	446.2	453.0	275.0	268.0	72.4	9,638.7
		830.3	1,008.9	734.1	804.0	274.0	14,167.1
飛騨市 (古川処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,502.4
		6.6	0.5	2.6	2.9	0.0	9,690.0
	T	45.4	73.2	22.2	42.8	0.0	4,196.4
		45.5	73.3	22.2	60.3	0.0	4,264.1
	計	45.4	73.2	22.2	42.8	0.0	8,698.8
		52.1	73.8	24.8	63.2	0.0	13,954.1
飛騨市 (船津処理区)	P	120.5	56.6	22.6	22.2	40.0	3,129.4
		142.9	100.8	27.7	50.1	63.5	4,522.8
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,245.8
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,306.9
	計	120.5	56.6	22.6	22.2	40.0	5,375.2
		142.9	100.8	27.7	50.1	63.5	6,829.7
飛騨市計	P	120.5	56.6	22.6	22.2	40.0	7,651.7
		149.5	101.3	30.3	53.0	63.5	14,213.8
	T	45.4	73.2	22.2	42.8	0.0	6,422.3
		45.5	73.3	22.2	60.3	0.0	6,571.0
	計	165.9	129.8	44.8	65.0	40.0	14,073.8
		195.0	174.6	52.5	113.3	63.5	20,783.1
郡上市 (八幡中央処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,618.7
		3.8	4.4	2.8	0.6	12.3	7,580.7
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,872.2
		0.0	0.0	12.0	14.0	5.3	5,216.8
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9,490.9
		3.8	4.4	14.8	14.6	17.6	12,467.5
下呂市 (湯之島処理区)	P	3.5	0.0	0.0	0.0	0.0	1,581.4
		16.5	0.0	8.6	0.0	0.0	2,012.0
	T	6.6	8.2	43.0	128.5	0.0	4,436.2
		6.6	8.2	43.0	131.2	1.0	4,880.1
	計	10.1	8.2	43.0	128.5	0.0	6,017.6
		23.1	8.2	51.6	131.2	1.0	6,892.1
下呂市 (下呂南部処理区)	P	7.3	37.0	0.0	0.0	0.0	3,150.2
		7.3	37.0	0.0	0.0	0.0	3,882.3
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	24.0	3,710.9
		0.0	0.0	0.0	0.0	25.8	3,981.6
	計	7.3	37.0	0.0	0.0	24.0	6,861.1
		7.3	37.0	0.0	0.0	25.8	7,863.9
下呂市計	P	10.8	37.0	0.0	0.0	0.0	4,731.6
		23.8	37.0	8.6	0.0	0.0	5,894.3
	T	6.6	8.2	43.0	128.5	24.0	8,147.1
		6.6	8.2	43.0	131.2	26.8	8,861.7
	計	17.4	45.2	43.0	128.5	24.0	12,878.7
		30.4	45.2	51.6	131.2	26.8	14,756.0

(1) 公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	H26	H27	H28	H29	H30	累計(H元~)
海津市 (海津処理区)	P	297.8	330.5	187.8	374.3	331.8	11,693.2
		402.3	269.8	322.8	549.2	476.3	16,046.3
	T	0.0	0.0	0.0	24.0	18.1	5,587.5
		0.0	0.0	0.0	25.0	19.5	5,854.5
	計	297.8	330.5	187.8	398.3	349.9	17,280.8
		402.3	269.8	322.8	574.2	495.8	21,900.8
海津市 (北部処理区)	P	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	581.0
		0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	1,191.5
	T	0.9	0.0	0.0	15.0	111.9	1,051.2
		0.9	0.0	0.0	18.7	111.9	1,168.7
	計	0.9	0.2	0.0	15.0	111.9	1,632.2
		1.2	0.0	0.0	18.7	111.9	2,360.2
海津市 (中南部処理区)	P	34.4	79.3	11.9	0.0	22.4	8,062.7
		72.9	34.1	0.0	2.2	35.2	12,798.0
	T	6.6	7.0	2.0	105.9	0.0	4,952.8
		6.6	7.0	2.0	107.6	0.0	5,589.7
	計	41.0	86.3	13.9	105.9	22.4	13,015.5
		79.5	41.1	2.0	109.8	35.2	18,387.6
海津市計	P	332.2	410.0	199.7	374.3	354.2	20,326.9
		475.5	303.9	322.8	551.4	511.5	30,025.8
	T	7.5	7.0	2.0	144.9	130.0	11,591.5
		7.5	7.0	2.0	151.3	131.4	12,612.8
	計	339.7	417.0	201.7	519.2	484.2	31,940.6
		483.0	310.9	324.8	702.7	642.9	42,628.6
岐南町 (流域関連)	P	51.4	48.0	102.0	60.0	11.7	6,769.5
		151.5	149.7	263.9	187.9	109.3	13,929.5
笠松町 (流域関連)	P	176.0	137.0	154.0	133.6	0.0	8,426.6
		241.3	213.9	276.9	242.8	68.1	15,908.5
養老町 (中部処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,113.8
		1.7	1.8	6.6	1.6	1.3	4,525.5
	T	0.0	0.0	0.6	4.5	14.0	4,268.2
		0.0	0.0	0.6	4.7	14.0	4,416.4
	計	0.0	0.0	0.6	4.5	14.0	7,382.0
		1.7	1.8	7.2	6.3	15.4	8,941.9
垂井町 (垂井処理区)	P	440.0	370.0	304.0	518.0	47.5	8,200.8
		609.0	552.0	518.0	764.0	113.4	12,951.2
	T	0.0	0.0		46.0	222.4	6,340.3
		0.0	0.0		46.0	431.1	6,632.7
	計	440.0	370.0	304.0	564.0	269.9	14,540.8
		609.0	552.0	518.0	810.0	544.5	19,583.9
関ヶ原町 (関ヶ原処理区)	P	142.6	45.0	55.7	17.5	25.4	4,777.4
		164.1	71.6	81.8	28.6	55.5	6,836.4
	T	0.0	0.0	26.3	20.0	0.0	2,430.7
		0.0	0.0	26.3	20.5	0.0	2,487.1
	計	142.6	45.0	82.0	37.5	25.4	7,208.1
		164.1	71.6	108.1	49.1	55.5	9,323.9
神戸町 (神戸処理区)	P	284.7	460.0	586.8	679.7	723.9	8,586.6
		338.3	586.1	613.4	767.4	833.2	9,893.7
	T	0.0	0.0		0.0	10.7	3,771.6
		0.0	0.0		0.0	10.7	3,942.5
	計	284.7	460.0	586.8	679.7	734.6	12,358.2
		338.3	586.1	613.4	767.4	843.9	13,836.2

(1) 公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	H26	H27	H28	H29	H30	累計(H元～)
安八町 (安八処理区)	P	8.0	6.7	5.5	32.7	77.3	7,852.2
		53.5	101.9	58.7	87.0	153.4	13,950.5
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6,013.3
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6,025.3
	計	8.0	6.7	5.5	32.7	77.3	13,365.5
		53.5	101.9	58.7	87.0	153.4	19,984.8
池田町 (池田処理区)	P	299.4	233.2	319.6	286.7	270.5	5,914.9
		405.8	361.8	477.3	411.6	424.8	8,347.0
	T	169.5	379.2	327.1	0.0	0.0	3,607.6
		169.5	382.9	338.3	0.0	5.7	4,002.3
	計	468.9	612.4	646.7	286.7	270.5	9,522.0
		575.3	744.7	815.6	411.6	430.5	12,349.3
北方町 (北方処理区)	P	54.0	31.8	22.0	30.7	0.0	6,221.2
		66.2	66.1	54.2	47.4	38.0	9,358.8
	T	39.5	39.2	23.8	30.5	57.4	7,713.9
		40.2	39.2	23.8	31.1	59.4	7,791.6
	計	93.5	71.0	45.8	61.2	57.4	13,935.1
		106.4	105.3	78.0	78.5	97.4	17,150.4
坂祝町 (流域関連)	P	23.3	2.2	0.0	0.0	0.0	1,774.8
		52.2	24.1	20.5	16.1	24.4	3,039.1
川辺町 (流域関連)	P	25.3	74.0	8.0	22.9	30.4	4,788.4
		62.8	114.5	37.7	81.6	92.7	9,368.5
八百津町 (流域関連)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5,240.0
		0.0	0.0	1.2	2.3	1.1	8,081.2
御嵩町 (流域関連)	P	159.4	131.0	130.0	138.1	98.4	6,402.8
		251.8	230.0	231.0	213.9	211.2	11,623.1

注1:P…管渠(ポンプ場を含む)、T…処理場等

注2:上段は補助対象事業費、下段は総事業費

注3:対象年度に事業費が計上されない処理区は掲載を省略している。

(2) 特定環境保全公共下水道事業費実績

(単位: 百万円)

処理区名	区別	H26	H27	H28	H29	H30	累計(H元~)
県内合計	P	920.3	1,032.2	372.2	501.2	351.7	101,532.2
		1,320.4	1,471.9	637.7	768.1	759.3	152,838.4
	T	163.9	343.3	1,195.8	179.5	191.9	82,404.3
		313.6	479.8	1,260.2	218.7	284.9	89,380.7
	計	1,084.2	1,375.5	1,568.0	680.7	543.6	183,933.2
		1,634.0	1,951.7	1,897.9	986.8	1,044.2	242,183.2
大垣市 (北部処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,781.1
		1.0	0.9	0.6	0.1	0.2	2,734.9
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,684.4
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,739.5
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,465.5
		1.0	0.9	0.6	0.1	0.2	4,474.4
高山市 (荘川処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,779.8
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,956.0
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	6.7	1,071.7
		0.0	0.0	0.0	0.0	6.7	1,080.3
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	6.7	2,851.5
		0.0	0.0	0.0	0.0	6.7	3,036.3
高山市 (久々野処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,669.6
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,906.5
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	6.8	1,403.9
		0.0	0.0	0.0	0.0	6.8	1,457.2
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	6.8	3,073.5
		0.0	0.0	0.0	0.0	6.8	3,363.7
高山市 (朝日処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,450.3
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,823.0
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,052.5
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,059.4
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,502.8
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,882.4
高山市 (国府処理区)	P	118.7	73.7	45.6	60.3	42.0	2,023.3
		163.7	94.5	86.6	97.7	147.8	3,635.0
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	18.8	1,539.1
		0.0	0.0	0.0	0.0	21.8	1,639.4
	計	118.7	73.7	45.6	60.3	60.8	3,562.4
		163.7	94.5	86.6	97.7	169.6	5,274.4
高山市 (福地処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	36.8
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	36.8
	T	0.0	0.0	0.0	1.3	0.0	123.9
		0.0	0.0	0.0	1.3	0.0	131.9
	計	0.0	0.0	0.0	1.3	0.0	160.7
		0.0	0.0	0.0	1.3	0.0	168.7
高山市 (本郷処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	781.2
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,124.1
	T	0.0	19.5	0.0	11.7	19.0	1,149.9
		0.0	19.5	0.0	11.7	19.0	1,162.3
	計	0.0	19.5	0.0	11.7	19.0	1,931.1
		0.0	19.5	0.0	11.7	19.0	2,286.4
高山市 (枋尾処理区)	P	48.5	138.9	58.8	41.3	32.5	1,127.5
		48.5	156.6	74.3	59.6	62.1	1,306.4
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	9.7	1,636.3
		0.0	0.0	0.0	0.0	9.7	1,649.7
	計	48.5	138.9	58.8	41.3	42.2	2,763.8
		48.5	156.6	74.3	59.6	71.8	2,976.1

(2) 特定環境保全公共下水道事業費実績

(単位: 百万円)

処理区名	区別	H26	H27	H28	H29	H30	累計(H元～)
高山市計	P	167.2	212.6	104.4	101.6	74.5	12,805.8
		212.2	251.1	160.9	157.3	209.9	17,180.8
	T	0.0	19.5	0.0	13.0	61.0	12,332.2
		0.0	19.5	0.0	13.0	64.0	12,609.8
	計	167.2	232.1	104.4	114.6	135.5	25,118.0
		212.2	270.6	160.9	170.3	273.9	29,790.6
関市 (田原処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	506.4
		0.7	0.4	0.0	0.0	6.0	1,632.8
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	675.4
		54.2	5.7	0.2	8.2	4.3	921.9
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,181.8
		54.9	6.1	0.2	8.2	10.3	2,554.7
関市 (小金田処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,252.0
		2.5	6.0	0.2	1.5	6.8	3,542.9
	T	0.0	6.5	0.0	0.0	0.0	2,109.2
		12.2	57.9	2.5	2.8	22.2	2,476.8
	計	0.0	6.5	0.0	0.0	0.0	3,361.2
		14.7	63.9	2.7	4.3	29.0	6,019.7
関市 (広見・池尻処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	511.0
		1.8	0.3	0.0	0.2	0.9	1,832.7
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,249.3
		3.4	40.8	0.0	0.0	1.6	1,507.0
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,760.3
		5.2	41.1	0.0	0.2	2.5	3,339.7
関市 (洞戸処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,437.0
		0.3	0.2	1.7	1.0	1.1	1,822.6
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,449.4
		1.8	2.0	2.5	5.6	4.8	1,506.4
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,886.4
		2.1	2.2	4.2	6.6	5.9	3,329.0
関市 (武芸川処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,056.3
		8.4	0.7	0.5	2.3	2.0	3,901.1
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,633.5
		8.1	9.3	24.2	2.7	18.2	2,797.9
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5,689.8
		16.5	10.0	24.7	5.0	20.2	6,699.0
関市 (川合・宮脇・船山処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	37.7	1,835.7
		0.2	0.2	0.0	0.8	61.3	2,067.0
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,953.9
		1.7	2.0	2.6	2.2	16.5	2,092.7
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	37.7	3,789.6
		1.9	2.2	2.6	3.0	77.8	4,159.7
関市計	P	0.0	0.0	0.0	0.0	37.7	8,599.8
		13.9	7.8	2.4	5.8	78.1	14,784.0
	T	0.0	6.5	0.0	0.0	0.0	10,069.3
		81.4	117.7	32.0	21.5	67.6	11,294.6
	計	0.0	6.5	0.0	0.0	37.7	18,669.1
		95.3	125.5	34.4	27.3	145.7	26,078.6

(2) 特定環境保全公共下水道事業費実績

(単位: 百万円)

処理区名	区別	H26	H27	H28	H29	H30	累計(H元～)
中津川市 (苗木処理区)	P	0.0	0.0	32.6	0.0	0.0	3,600.0
		0.0	0.0	35.2	0.0	0.0	5,937.0
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,103.9
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,283.7
	計	0.0	0.0	32.6	0.0	0.0	5,703.9
		0.0	0.0	35.2	0.0	0.0	8,220.7
恵那市 (恵那峡処理区)	P	0.0	0.0	0.0	2.7	0.0	1,614.2
		0.0	0.0	0.0	3.3	7.5	2,295.5
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,138.4
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,218.2
	計	0.0	0.0	0.0	2.7	0.0	3,752.6
		0.0	0.0	0.0	3.3	7.5	4,513.7
恵那市 (竹折処理区)	P	19.0	22.4	0.0	2.5	0.0	1,051.7
		19.5	22.4	0.0	3.6	0.0	1,393.9
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	615.6
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	672.5
	計	19.0	22.4	0.0	2.5	0.0	1,667.3
		19.5	22.4	0.0	3.6	0.0	2,066.4
恵那市 (岩村処理区)	P	0.0	0.0	0.0	11.5	0.0	2,085.3
		21.8	9.8	7.4	21.9	9.4	3,178.3
	T	43.7	117.0	124.0	147.0	53.4	2,802.7
		43.7	117.0	124.3	147.0	53.4	2,829.1
	計	43.7	117.0	124.0	158.5	53.4	4,888.0
		65.5	126.8	131.7	168.9	62.8	6,007.4
恵那市 (明智処理区)	P	15.6	0.0	0.0	4.6	0.0	2,301.1
		23.5	1.6	0.0	5.8	0.0	2,900.8
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	36.7	1,537.8
		0.0	0.0	0.0	0.0	58.3	1,669.7
	計	15.6	0.0	0.0	4.6	36.7	3,838.9
		23.5	1.6	0.0	5.8	58.3	4,570.5
恵那市 (上矢作処理区)	P	7.4	0.0	0.0	9.7	0.0	1,357.8
		16.0	4.6	0.0	16.8	2.8	1,759.9
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	396.4
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	427.0
	計	7.4	0.0	0.0	9.7	0.0	1,754.2
		16.0	4.6	0.0	16.8	2.8	2,179.3
恵那市計	P	42.0	22.4	0.0	31.0	0.0	8,410.1
		80.8	38.4	7.4	51.4	19.7	11,528.1
	T	43.7	117.0	124.0	147.0	90.1	7,491.2
		43.7	117.0	124.3	147.0	111.7	7,816.5
	計	85.7	139.4	124.0	178.0	90.1	15,901.0
		124.5	155.4	131.7	198.4	131.4	19,344.9
美濃加茂市 (流域関連)	P	0.0	0.0	0.0	13.2	2.6	1,946.8
		11.6	16.5	17.1	22.8	12.2	4,671.1
美濃加茂市 (富加処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		15.6	15.7	15.5	15.7	15.3	301.1

(2) 特定環境保全公共下水道事業費実績

(単位: 百万円)

処理区名	区別	H26	H27	H28	H29	H30	累計(H元～)
美濃加茂市計	P	0.0	0.0	0.0	13.2	2.6	2,591.4
		27.2	32.2	32.6	38.5	27.5	6,197.3
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	459.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	562.2
	計	0.0	0.0	0.0	13.2	2.6	3,050.4
		27.2	32.2	32.6	38.5	27.5	6,759.5
可児市 (久々利処理区)	P	0.0	0.0	5.6	5.8	0.0	78.4
		0.1	0.0	6.7	9.0	3.4	310.2
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	41.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	62.3
	計	0.0	0.0	5.6	5.8	0.0	119.4
		0.1	0.0	6.7	9.0	3.4	377.4
可児市 (広見東処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	706.0
		1.4	1.0	1.0	3.8	4.3	1,751.2
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	606.0
		1.4	1.0	1.0	3.8	4.3	1,751.2
可児市 (大森処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	360.0
		0.3	0.6	1.8	1.5	3.5	1,378.2
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	360.0
		0.3	0.6	1.8	1.5	3.5	1,378.2
可児市計	P	0.0	0.0	5.6	5.8	0.0	1,144.4
		1.8	1.6	9.5	14.3	11.2	3,440.1
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	41.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	62.3
	計	0.0	0.0	5.6	5.8	0.0	1,186.4
		1.8	1.6	9.5	14.3	11.2	3,502.3
瑞穂市 (西処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,181.6
		2.8	2.1	6.7	11.0	8.0	3,077.3
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,889.2
		0.0	0.0	1.1	0.0	0.6	1,921.4
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,070.8
		2.8	2.1	7.8	11.0	8.6	4,998.7
飛騨市計	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,819.7
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,436.3
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,531.3
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,757.4
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,351.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,193.7
本巣市 (本巣処理区)	P	100.3	144.4	0.0	4.8	0.0	2,782.6
		131.0	230.4	11.7	0.0	2.2	3,642.3
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,363.3
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,900.1
	計	100.3	144.4	0.0	4.8	0.0	5,145.8
		131.0	230.4	11.7	0.0	2.2	6,542.4

(2) 特定環境保全公共下水道事業費実績

(単位: 百万円)

処理区名	区別	H26	H27	H28	H29	H30	累計(H元～)
郡上市 (八幡中央処理区第1分区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	733.9
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,019.5
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	733.9
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,019.5
郡上市 (大和中央処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,598.2
		2.2	4.6	0.0	0.0	0.5	2,154.8
	T	6.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,959.8
		9.3	0.0	0.0	0.0	0.0	2,001.9
	計	6.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,558.0
		11.5	4.6	0.0	0.0	0.5	4,156.7
郡上市 (白鳥処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,648.6
		22.9	3.2	5.1	5.1	6.3	6,110.0
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,503.9
		0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	2,633.2
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6,152.5
		22.9	3.2	5.1	5.6	6.3	8,743.2
郡上市 (ひるがの処理区)	P	0.0	0.0	0.0	7.8	25.0	728.6
		2.6	0.0	2.0	7.9	55.1	975.0
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,166.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,193.4
	計	0.0	0.0	0.0	7.8	25.0	1,894.6
		2.6	0.0	2.0	7.9	55.1	2,168.4
郡上市 (高鷲処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,959.6
		0.0	0.0	0.7	0.3	0.3	2,311.6
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,739.1
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,770.4
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,698.5
		0.0	0.0	0.7	0.3	0.3	4,082.0
郡上市 (美並中央処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,402.8
		0.0	1.7	6.0	5.5	5.9	2,955.4
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,401.4
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,593.8
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,804.2
		0.0	1.7	6.0	5.5	5.9	4,549.2
郡上市 (和良処理区)	P	0.0	0.0	0.0	14.4	0.0	1,874.2
		0.0	2.6	0.0	14.6	0.0	2,225.7
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	809.8
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,289.4
	計	0.0	0.0	0.0	14.4	0.0	2,684.0
		0.0	2.6	0.0	14.6	0.0	3,515.1
郡上市計	P	0.0	0.0	0.0	22.2	25.0	13,153.4
		27.7	12.1	13.8	33.4	71.4	17,978.4
	T	6.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10,137.6
		9.3	0.0	0.0	0.5	0.0	11,089.4
	計	6.0	0.0	0.0	22.2	25.0	23,291.0
		37.0	12.1	13.8	33.9	71.4	29,067.8

(2)特定環境保全公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	H26	H27	H28	H29	H30	累計(H元～)
下呂市 (上呂処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,200.9
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,701.8
	T	0.0	14.8	0.0	0.0	39.0	1,561.4
		0.0	14.8	0.0	6.9	39.0	1,602.8
	計	0.0	14.8	0.0	0.0	39.0	2,762.3
		0.0	14.8	0.0	6.9	39.0	3,304.6
下呂市 (萩原処理区)	P	94.3	0.0	0.0	0.0	0.0	3,629.9
		144.9	0.0	0.0	0.0	0.0	4,751.2
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,174.8
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,451.3
	計	94.3	0.0	0.0	0.0	0.0	5,804.7
		144.9	0.0	0.0	0.0	0.0	7,202.5
下呂市 (小坂処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,934.2
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,215.3
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,340.2
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,340.2
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,274.4
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,555.5
下呂市 (竹原処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,754.7
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,746.6
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,273.9
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,226.7
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5,028.6
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5,973.3
下呂市 (金山処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,381.8
		0.0	0.0	0.0	0.0	36.4	5,196.8
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,518.3
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,649.0
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5,900.1
		0.0	0.0	0.0	0.0	36.4	7,845.8
下呂市計	P	94.3	0.0	0.0	0.0	0.0	11,496.3
		144.9	0.0	0.0	0.0	36.4	15,811.8
	T	0.0	14.8	0.0	0.0	39.0	8,548.0
		0.0	14.8	0.0	6.9	39.0	8,775.5
	計	94.3	14.8	0.0	0.0	39.0	22,770.1
		144.9	14.8	0.0	6.9	75.4	27,881.8
海津市 (三郷処理区)	P	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	1,535.3
		3.4	0.0	0.0	2.7	0.0	2,702.3
	T	0.3	1.1	129.6	5.7	0.0	1,290.1
		0.3	1.1	130.5	7.5	0.0	1,351.8
	計	0.3	1.4	129.6	5.7	0.0	2,825.4
		3.7	1.1	130.5	10.2	0.0	4,054.1
海津市 (今尾処理区)	P	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	2,051.2
		2.8	0.0	2.4	5.1	0.0	2,694.7
	T	0.0	0.0	0.0	10.2	0.0	1,602.5
		0.0	0.0	0.0	18.7	0.0	1,717.5
	計	0.0	0.8	0.0	10.2	0.0	3,653.7
		2.8	0.0	2.4	23.8	0.0	4,412.2

(2) 特定環境保全公共下水道事業費実績

(単位: 百万円)

処理区名	区別	H26	H27	H28	H29	H30	累計(H元～)
海津市計	P	0.0	1.1	0.0	0.0	0.0	3,586.5
		6.2	0.0	2.4	7.8	0.0	5,397.0
	T	0.3	1.1	129.6	15.9	0.0	2,892.6
		0.3	1.1	130.5	26.2	0.0	3,069.3
	計	0.3	2.2	129.6	15.9	0.0	6,479.1
		6.5	1.1	132.9	34.0	0.0	8,466.3
輪之内町 (輪之内処理区)	P	266.0	260.0	218.6	327.4	211.9	6,749.6
		373.0	393.8	328.6	445.7	290.3	8,770.7
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,478.8
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,518.3
	計	266.0	260.0	218.6	327.4	211.9	9,228.8
		373.0	393.8	328.6	445.7	290.3	11,289.2
揖斐川町 (揖斐処理区)	P	249.5	389.2	39.8	261.8	28.0	1,180.7
		293.9	486.2	57.3	317.6	56.0	1,465.2
	T	55.1	73.0	916.3	488.2	0.0	1,641.9
		112.7	96.6	946.4	532.9	0.0	1,885.1
	計	304.6	462.2	956.1	750.0	28.0	2,822.6
		406.6	582.8	1,003.7	850.5	56.0	3,350.3
富加町 (富加処理区)	P	1.0	2.5	3.8	0.0	0.0	2,774.7
		4.0	15.3	3.8	2.8	6.5	3,952.9
	T	5.8	6.3	25.9	3.6	1.8	2,487.3
		11.7	8.0	25.9	3.6	2.0	2,538.8
	計	6.8	8.8	29.7	3.6	1.8	5,262.0
		15.7	23.3	29.7	6.4	8.5	6,491.7
白川村 (大郷処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,245.9
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,429.7
	T	53.0	105.1	324.6	117.2	0.0	1,956.0
		54.5	105.1	324.6	117.2	32.2	2,009.5
	計	53.0	105.1	324.6	117.2	0.0	3,154.6
		54.5	105.1	324.6	117.2	32.2	3,352.1

注1: P…管渠(ポンプ場を含む)、T…処理場等

注2: 上段は補助対象事業費、下段は総事業費

注3: 対象年度に事業費が計上されない処理区は掲載を省略している。

(3) 公共下水道、特定環境保全公共下水道の合計

(単位:百万円)

	H26	H27	H28	H29	H30	累計(H元～)
公共下水道	13,868.5	10,854.8	11,724.1	13,112.5	10,919.9	563,364.9
	19,045.7	15,954.5	17,096.8	18,552.5	15,967.1	937,350.9
特定環境保全公共下水道	1,084.2	1,375.5	1,568.0	680.7	543.6	183,933.2
	1,634.0	1,951.7	1,897.9	986.8	1,044.2	242,183.2
合計	14,952.7	12,230.3	13,292.1	13,793.2	11,463.5	747,298.0
	20,679.7	17,906.2	18,994.7	19,539.2	17,011.3	1,179,534.2

注1:上段は補助対象事業費、下段は総事業費

(4) 流域下水道事業費実績

(単位:百万円)

	H26	H27	H28	H29	H30	累計(H元～)
流域下水道	950.1	573.4	1,238.7	1,172.9	1,456.0	124,684.9
	1,013.3	632.1	1,301.2	1,240.2	1,520.0	128,008.7

注1:上段は補助対象事業費、下段は総事業費

(5) 都市下水路事業費実績

(単位:千円)

都市名	施設名	H26	H27	H28	H29	H30	累計(H元～)
岐阜市	溝口	0	0	0	0	0	1,143,528.0
	知之道	0	0	0	0	0	233,972.0
	合計	0	0	0	0	0	2,469,500.0
合計(岐阜市以外を含む)		0	0	0	0	0	5,232,604.0

4 使用料徴収実績

(単位:千円)

市町村名	項目	H26	H27	H28	H29	H30
県内合計	徴収額(A)	21,542,482	21,794,112	22,443,017	22,996,784	22,450,301
	維持管理費(B)	14,508,615	14,461,631	14,774,689	15,446,401	15,421,734
	(A)／(B)	148	151	152	149	146
岐阜市	徴収額(A)	4,902,659	4,868,014	5,366,798	5,382,729	5,406,295
	維持管理費(B)	2,962,309	2,814,038	2,843,545	2,916,487	2,958,505
	(A)／(B)	166	173	189	185	183
大垣市	徴収額(A)	1,897,943	1,944,312	2,081,123	2,122,661	2,139,401
	維持管理費(B)	991,445	981,290	984,690	911,059	929,188
	(A)／(B)	191	198	211	233	230
高山市	徴収額(A)	1,531,848	1,566,893	1,576,110	1,580,037	1,553,203
	維持管理費(B)	703,841	699,976	713,584	737,455	770,932
	(A)／(B)	218	224	221	214	201
多治見市	徴収額(A)	1,657,494	1,674,731	1,658,803	1,670,360	1,272,769
	維持管理費(B)	826,970	858,224	878,598	868,510	723,100
	(A)／(B)	200	195	189	192	176
関市	徴収額(A)	1,162,733	1,150,963	1,155,686	1,164,552	1,155,231
	維持管理費(B)	718,731	663,273	607,259	607,942	696,031
	(A)／(B)	162	174	190	192	166
中津川市	徴収額(A)	822,292	835,248	854,096	864,816	923,442
	維持管理費(B)	716,386	601,140	739,480	864,159	879,554
	(A)／(B)	115	139	115	100	105
美濃市	徴収額(A)	221,933	227,965	236,140	239,123	243,330
	維持管理費(B)	234,243	215,445	241,512	248,353	247,596
	(A)／(B)	95	106	98	96	98
瑞浪市	徴収額(A)	506,316	443,523	478,708	478,543	505,128
	維持管理費(B)	249,556	234,183	249,692	259,379	304,049
	(A)／(B)	203	189	192	184	166
羽島市	徴収額(A)	263,592	268,754	283,645	298,238	307,755
	維持管理費(B)	313,596	303,880	307,701	343,892	377,099
	(A)／(B)	84	88	92	87	82
恵那市	徴収額(A)	670,195	684,145	688,313	690,021	687,725
	維持管理費(B)	628,318	679,184	625,000	642,893	673,602
	(A)／(B)	107	101	110	107	102
美濃加茂市	徴収額(A)	684,975	696,319	697,396	709,256	720,572
	維持管理費(B)	548,189	573,338	577,257	585,355	570,306
	(A)／(B)	125	121	121	121	126
土岐市	徴収額(A)	710,088	724,286	732,193	739,278	678,697
	維持管理費(B)	331,808	320,982	337,610	361,094	380,063
	(A)／(B)	214	226	217	205	179
各務原市	徴収額(A)	1,122,953	1,172,357	1,201,975	1,207,609	1,224,179
	維持管理費(B)	802,558	842,540	912,079	1,002,749	1,037,936
	(A)／(B)	140	139	132	120	118
可児市	徴収額(A)	1,422,258	1,435,831	1,232,365	1,571,849	1,363,113
	維持管理費(B)	771,460	835,569	733,221	1,029,961	846,242
	(A)／(B)	184	172	168	153	161
山県市	徴収額(A)	67,767	83,493	95,881	104,401	117,830
	維持管理費(B)	103,346	97,536	106,070	116,216	126,972
	(A)／(B)	66	86	90	90	93

(単位:千円)

市町村名	項目	H26	H27	H28	H29	H30
瑞穂市	徴収額(A)	53,604	54,347	53,502	52,836	53,100
	維持管理費(B)	56,269	52,666	56,493	51,447	59,547
	(A)／(B)	95	103	95	103	89
飛騨市	徴収額(A)	282,974	286,261	296,325	303,952	280,974
	維持管理費(B)	365,057	382,545	391,006	427,719	358,125
	(A)／(B)	78	75	76	71	78
本巣市	徴収額(A)	93,552	96,016	100,078	100,878	99,571
	維持管理費(B)	161,784	152,823	148,893	165,132	144,434
	(A)／(B)	58	63	67	61	69
郡上市	徴収額(A)	427,004	441,818	440,819	443,538	452,166
	維持管理費(B)	333,529	351,810	345,169	339,477	343,989
	(A)／(B)	128	126	128	131	131
下呂市	徴収額(A)	420,953	452,360	457,150	469,430	460,828
	維持管理費(B)	441,084	460,419	507,417	448,651	460,629
	(A)／(B)	95	98	90	105	100
海津市	徴収額(A)	361,711	364,505	365,111	371,583	380,490
	維持管理費(B)	395,887	429,551	425,377	464,673	418,907
	(A)／(B)	91	85	86	80	91
岐南町	徴収額(A)	225,440	225,865	235,055	240,744	244,333
	維持管理費(B)	139,108	164,456	178,091	187,520	216,055
	(A)／(B)	162	137	132	128	113
笠松町	徴収額(A)	235,979	249,102	253,651	254,629	245,698
	維持管理費(B)	185,131	195,180	220,558	199,654	194,064
	(A)／(B)	127	128	115	128	127
養老町	徴収額(A)	98,930	99,853	100,776	99,829	105,181
	維持管理費(B)	124,711	125,936	124,005	131,337	134,160
	(A)／(B)	79	79	81	76	78
垂井町	徴収額(A)	177,752	184,493	192,077	201,780	207,911
	維持管理費(B)	164,039	163,098	180,475	164,415	183,498
	(A)／(B)	108	113	106	123	113
関ヶ原町	徴収額(A)	89,371	89,833	88,900	86,155	86,900
	維持管理費(B)	90,479	83,177	82,821	87,443	84,834
	(A)／(B)	99	108	107	99	102
神戸町	徴収額(A)	102,250	108,409	117,341	125,795	132,859
	維持管理費(B)	120,928	112,785	123,515	137,542	141,982
	(A)／(B)	85	96	95	91	94
輪之内町	徴収額(A)	66,508	73,353	84,692	85,440	87,802
	維持管理費(B)	51,345	57,565	61,299	61,274	63,579
	(A)／(B)	130	127	138	139	138
安八町	徴収額(A)	237,573	249,387	250,115	255,681	258,020
	維持管理費(B)	145,627	145,076	145,428	143,627	153,600
	(A)／(B)	163	172	172	178	168
揖斐川町	徴収額(A)	17,332	17,838	18,738	19,607	21,903
	維持管理費(B)	21,655	23,484	24,564	27,594	55,149
	(A)／(B)	80	76	76	71	40
池田町	徴収額(A)	123,624	133,316	141,265	149,521	157,320
	維持管理費(B)	110,433	118,725	132,550	138,628	165,727
	(A)／(B)	112	112	107	108	95
北方町	徴収額(A)	254,109	257,617	260,653	259,502	261,133
	維持管理費(B)	201,755	195,735	211,815	211,743	201,989
	(A)／(B)	126	132	123	123	129

(単位:千円)

市町村名	項目	H26	H27	H28	H29	H30
坂祝町	徴収額(A)	83,664	84,347	89,460	87,652	84,102
	維持管理費(B)	50,499	54,422	66,058	66,994	56,642
	(A)／(B)	166	155	135	131	148
富加町	徴収額(A)	53,557	54,959	56,629	59,577	58,354
	維持管理費(B)	46,844	47,295	47,366	52,172	49,411
	(A)／(B)	114	116	120	114	118
川辺町	徴収額(A)	130,203	132,218	133,353	133,382	135,140
	維持管理費(B)	87,784	100,610	93,176	103,331	121,294
	(A)／(B)	148	131	143	129	111
八百津町	徴収額(A)	136,299	134,441	139,249	141,255	125,907
	維持管理費(B)	104,134	111,761	124,208	121,698	96,768
	(A)／(B)	131	120	112	116	130
東白川村	徴収額(A)	7,228	7,160	7,160	7,099	7,160
	維持管理費(B)	12,478	14,336	14,722	15,315	14,722
	(A)／(B)	58	50	49	46	49
御嵩町	徴収額(A)	190,099	191,747	192,464	193,865	174,863
	維持管理費(B)	142,957	146,969	159,335	149,478	120,054
	(A)／(B)	133	130	121	130	146
白川村	徴収額(A)	27,720	28,033	29,222	29,581	29,915
	維持管理費(B)	52,342	50,609	53,050	54,033	61,400
	(A)／(B)	53	55	55	55	49

5 受益者負担金徴収実績

(単位:千円)

市町村名	項目	H26	H27	H28	H29	H30
県内合計	徴収額(A)	1,274,813	1,206,220	1,158,443	996,155	1,045,351
	建設費(B)	20,559,657	18,114,707	19,149,260	21,027,299	17,744,833
	(A)／(B)	6.2	6.7	6.0	4.7	5.9
岐阜市	徴収額(A)	106,540	119,269	81,323	108,180	72,284
	建設費(B)	4,973,655	2,251,624	3,402,533	3,266,121	3,035,924
	(A)／(B)	2.1	5.3	2.4	3.3	2.4
大垣市	徴収額(A)	76,698	78,384	43,849	52,914	45,757
	建設費(B)	1,615,259	2,025,136	2,475,539	2,266,942	2,019,513
	(A)／(B)	4.7	3.9	1.8	2.3	2.3
高山市	徴収額(A)	24,445	19,691	24,739	18,497	23,560
	建設費(B)	929,336	398,319	475,409	1,125,111	1,415,407
	(A)／(B)	2.6	4.9	5.2	1.6	1.7
多治見市	徴収額(A)	45,493	34,377	29,180	48,702	42,680
	建設費(B)	1,476,432	1,699,960	1,787,267	2,299,607	831,697
	(A)／(B)	3.1	2.0	1.6	2.1	5.1
関市	徴収額(A)	2,793	3,893	1,797	1,272	2,737
	建設費(B)	434,226	311,044	207,423	868,675	1,278,864
	(A)／(B)	0.6	1.3	0.9	0.1	0.2
中津川市	徴収額(A)	71,581	83,432	68,463	65,017	52,282
	建設費(B)	625,657	698,157	926,561	496,032	758,402
	(A)／(B)	11.4	12.0	7.4	13.1	6.9
美濃市	徴収額(A)	16,222	11,733	14,182	13,327	11,382
	建設費(B)	575,036	271,067	202,527	15,156	54,668
	(A)／(B)	2.8	4.3	7.0	87.9	20.8
瑞浪市	徴収額(A)	15,618	4,789	9,134	3,527	1,969
	建設費(B)	1,059,734	633,310	329,201	901,982	77,074
	(A)／(B)	1.5	0.8	2.8	0.4	2.6
羽島市	徴収額(A)	68,469	80,157	120,998	63,418	48,848
	建設費(B)	789,428	969,035	685,335	630,429	743,169
	(A)／(B)	8.7	8.3	17.7	10.1	6.6
恵那市	徴収額(A)	22,697	18,321	18,640	15,065	16,063
	建設費(B)	314,645	770,964	571,539	345,480	438,903
	(A)／(B)	7.2	2.4	3.3	4.4	3.7
美濃加茂市	徴収額(A)	44,336	38,540	71,040	49,656	59,863
	建設費(B)	158,385	178,660	209,579	246,852	304,740
	(A)／(B)	28.0	21.6	33.9	20.1	19.6
土岐市	徴収額(A)	21,852	25,037	33,346	14,256	17,399
	建設費(B)	667,802	490,032	517,619	351,859	402,345
	(A)／(B)	3.3	5.1	6.4	4.1	4.3
各務原市	徴収額(A)	226,253	210,269	151,640	96,456	122,209
	建設費(B)	1,484,858	1,320,936	1,480,279	1,171,718	1,451,977
	(A)／(B)	15.2	15.9	10.2	8.2	8.4
可児市	徴収額(A)	45,246	44,735	69,975	47,261	51,181
	建設費(B)	338,946	244,663	323,650	391,420	401,457
	(A)／(B)	13.3	18.3	21.6	12.1	12.7
山県市	徴収額(A)	85,513	49,789	46,322	40,050	57,240
	建設費(B)	830,315	1,008,907	734,109	803,541	274,009
	(A)／(B)	10.3	4.9	6.3	5.0	20.9
瑞穂市	徴収額(A)	1,650	1,800	900	2,976	1,804
	建設費(B)	3,023	2,094	7,818	11,003	8,632
	(A)／(B)	54.6	86.0	11.5	27.0	20.9
飛騨市	徴収額(A)	25,406	10,458	11,648	11,998	7,824
	建設費(B)	194,918	174,971	52,502	90,837	65,703
	(A)／(B)	13.0	6.0	22.2	13.2	11.9
本巣市	徴収額(A)	14,750	14,190	20,961	6,045	4,600
	建設費(B)	130,987	230,381	11,647	4,793	2,110
	(A)／(B)	11.3	6.2	180.0	126.1	218.0

(単位:千円)

市町村名	項目	H26	H27	H28	H29	H30
郡上市	徴収額(A)	19,138	13,112	15,300	18,412	19,083
	建設費(B)	40,839	16,505	28,632	48,500	89,067
	(A)／(B)	46.9	79.4	53.4	38.0	21.4
下呂市	徴収額(A)	41,290	21,039	16,229	23,099	7,792
	建設費(B)	175,280	61,389	51,586	160,787	104,422
	(A)／(B)	23.6	34.3	31.5	14.4	7.5
海津市	徴収額(A)	36,871	29,165	16,150	22,828	33,291
	建設費(B)	489,523	472,564	506,896	837,823	797,741
	(A)／(B)	7.5	6.2	3.2	2.7	4.2
岐南町	徴収額(A)	20,093	19,405	24,337	43,395	28,696
	建設費(B)	151,539	149,705	263,989	187,899	109,252
	(A)／(B)	13.3	13.0	9.2	23.1	26.3
養老町	徴収額(A)	1,586	4,001	2,755	2,862	1,365
	建設費(B)	1,749	1,806	7,230	6,257	15,387
	(A)／(B)	90.7	221.5	38.1	45.7	8.9
垂井町	徴収額(A)	26,387	50,220	64,544	22,538	51,736
	建設費(B)	608,855	551,907	518,537	751,277	544,548
	(A)／(B)	4.3	9.1	12.4	3.0	9.5
関ヶ原町	徴収額(A)	10,486	7,549	8,047	6,987	3,096
	建設費(B)	164,149	145,637	108,148	49,072	55,523
	(A)／(B)	6.4	5.2	7.4	14.2	5.6
神戸町	徴収額(A)	27,633	23,187	31,575	34,255	11,810
	建設費(B)	351,503	601,630	659,642	809,807	967,752
	(A)／(B)	7.9	3.9	4.8	4.2	1.2
輪之内町	徴収額(A)	36,746	33,074	33,790	33,861	39,994
	建設費(B)	373,094	393,840	328,635	445,747	321,773
	(A)／(B)	9.8	8.4	10.3	7.6	12.4
安八町	徴収額(A)	13,009	16,628	10,096	8,022	7,919
	建設費(B)	53,474	101,860	58,667	87,024	153,400
	(A)／(B)	24.3	16.3	17.2	9.2	5.2
揖斐川町	徴収額(A)	660	470	310	380	105,700
	建設費(B)	406,683	582,785	656,390	1,395,738	95,027
	(A)／(B)	0.2	0.1	0.0	0.0	111.2
池田町	徴収額(A)	66,642	62,774	61,282	65,385	49,263
	建設費(B)	575,295	744,698	815,610	411,585	430,526
	(A)／(B)	11.6	8.4	7.5	15.9	11.4
北方町	徴収額(A)	17,598	9,086	11,867	12,416	10,690
	建設費(B)	106,399	105,250	77,923	78,476	97,372
	(A)／(B)	16.5	8.6	15.2	15.8	11.0
坂祝町	徴収額(A)	7,052	37,276	11,776	12,240	4,080
	建設費(B)	52,165	24,097	20,461	16,135	24,433
	(A)／(B)	13.5	154.7	57.6	75.9	16.7
富加町	徴収額(A)	2,530	6,387	9,534	8,545	9,112
	建設費(B)	15,686	23,317	36,276	25,401	18,270
	(A)／(B)	16.1	27.4	26.3	33.6	49.9
川辺町	徴収額(A)	7,672	11,521	8,221	5,167	5,570
	建設費(B)	73,405	114,507	37,684	66,271	98,704
	(A)／(B)	10.5	10.1	21.8	7.8	5.6
八百津町	徴収額(A)	4,650	3,875	8,610	5,647	9,512
	建設費(B)	11,134	8,997	16,733	36,150	13,653
	(A)／(B)	41.8	43.1	51.5	15.6	69.7
御嵩町	徴収額(A)	18,218	8,137	5,208	9,554	6,860
	建設費(B)	251,769	229,837	231,093	213,922	211,190
	(A)／(B)	7.2	3.5	2.3	4.5	3.2
白川村	徴収額(A)	990	450	675	1,945	100
	建設費(B)	54,474	105,116	324,591	111,870	32,199
	(A)／(B)	1.8	0.4	0.2	1.7	0.3

6 水洗便所設置費補助金等実績

市町村名	項目	H26	H27	H28	H29	H30
県内合計	補助戸数(戸)	370	291	337	359	193
	補助金額(千円)	8,980	7,620	10,280	9,660	5,540
	利子補給戸数(戸)	116	105	80	61	44
	利子補給金額(千円)	990	910	862	371	344
	あっせん戸数(戸)	17	14	2	10	3
	あっせん金額(千円)	19,430	16,630	900	3,980	3,460
	貸付戸数(戸)	0	0	0	0	0
	貸付金額(千円)	0	0	0	0	0
岐阜市	補助戸数(戸)	280	222	109	281	142
	補助金額(千円)	5,620	4,490	2,900	5,680	2,930
	利子補給戸数(戸)	16	11	10	7	3
	利子補給金額(千円)	30	18	11	7	4
	あっせん戸数(戸)	1	0	1	0	0
	あっせん金額(千円)	400	0	400	0	0
大垣市	利子補給戸数(戸)	18	19	18	15	12
	利子補給金額(千円)	159	162	140	87	45
	あっせん戸数(戸)	6	2	0	0	1
	あっせん金額(千円)	11,960	2,410	0	0	1,260
高山市	利子補給戸数(戸)	0	0	0	0	0
	利子補給金額(千円)	0	0	0	0	0
	あっせん戸数(戸)	0	1	0	0	2
	あっせん金額(千円)	0	2,000	0	0	2,200
多治見市	利子補給戸数(戸)	0	0	0	0	0
	利子補給金額(千円)	0	0	0	0	0
	あっせん戸数(戸)	0	0	0	0	0
	あっせん金額(千円)	0	0	0	0	0
関市	補助戸数(戸)	0	0	0	0	0
	補助金額(千円)	0	0	0	0	0
中津川市	利子補給戸数(戸)	19	26	22	15	11
	利子補給金額(千円)	207	188	263	156	78
	あっせん戸数(戸)	2	8	0	0	0
	あっせん金額(千円)	1,100	8,120	0	0	0
美濃市	利子補給戸数(戸)	1	5	5	4	1
	利子補給金額(千円)	46	36	22	10	2
	あっせん戸数(戸)	0	0	0	0	0
	あっせん金額(千円)	0	0	0	0	0
瑞浪市	利子補給戸数(戸)	0	1	1	1	1
	利子補給金額(千円)	0	11	17	12	6
	あっせん戸数(戸)	0	1	0	0	0
	あっせん金額(千円)	0	800	0	0	0
羽島市	補助戸数(戸)	0	0	0	0	0
	補助金額(千円)	0	0	0	0	0
	利子補給戸数(戸)	0	0	1	4	5
	利子補給金額(千円)	0	0	6	55	89
恵那市	利子補給戸数(戸)	6	5	4	0	1
	利子補給金額(千円)	315	365	351	0	72
	あっせん戸数(戸)	3	2	0	2	0
	あっせん金額(千円)	4,600	3,300	0	1,200	0
美濃加茂市	利子補給戸数(戸)	0	0	0	0	0
	利子補給金額(千円)	0	0	0	0	0
	あっせん戸数(戸)	0	0	0	0	0
	あっせん金額(千円)	0	0	0	0	0
	貸付戸数(戸)	0	0	0	0	0
	貸付金額(千円)	0	0	0	0	0
土岐市	利子補給戸数(戸)	10	8	4	0	0
	利子補給金額(千円)	58	25	5	0	0
	あっせん戸数(戸)	0	0	0	0	0
	あっせん金額(千円)	0	0	0	0	0

市町村名	項目	H26	H27	H28	H29	H30
各務原市	補助戸数(戸)	9	7	0	0	0
	補助金額(千円)	270	210	0	0	0
	利子補給戸数(戸)	9	7	7	10	8
	利子補給金額(千円)	26	19	17	22	36
	あっせん戸数(戸)	3	0	1	7	0
	あっせん金額(千円)	760	0	500	2,280	0
可児市	利子補給戸数(戸)	22	9	2	0	0
	利子補給金額(千円)	35	11	2	0	0
	あっせん戸数(戸)	0	0	0	0	0
	あっせん金額(千円)	0	0	0	0	0
山県市	利子補給戸数(戸)	12	10	6	4	1
	利子補給金額(千円)	81	53	28	8	1
	あっせん戸数(戸)	1	0	0	0	0
	あっせん金額(千円)	450	0	0	0	0
瑞穂市	補助戸数(戸)	0	0	0	0	0
	補助金額(千円)	0	0	0	0	0
	利子補給戸数(戸)	1	1	0	0	0
	利子補給金額(千円)	5	1	0	0	0
	あっせん戸数(戸)	0	0	0	0	0
	あっせん金額(千円)	0	0	0	0	0
飛騨市	補助戸数(戸)	0	0	0	0	0
	補助金額(千円)	0	0	0	0	0
	利子補給戸数(戸)	0	0	0	0	0
	利子補給金額(千円)	0	0	0	0	0
本巣市	利子補給戸数(戸)	0	0	0	0	0
	利子補給金額(千円)	0	0	0	0	0
郡上市	利子補給戸数(戸)	1	1	0	0	0
	利子補給金額(千円)	24	7	0	0	0
	あっせん戸数(戸)	0	0	0	0	0
	あっせん金額(千円)	0	0	0	0	0
下呂市	補助戸数(戸)	0	0	0	0	0
	補助金額(千円)	0	0	0	0	0
	利子補給戸数(戸)	1	0	0	0	0
	利子補給金額(千円)	4	0	0	0	0
海津市	利子補給戸数(戸)	0	1	0	0	0
	利子補給金額(千円)	0	13	0	0	0
	あっせん戸数(戸)	0	0	0	0	0
	あっせん金額(千円)	0	0	0	0	0
岐南町	補助戸数(戸)	18	6	13	16	12
	補助金額(千円)	510	170	390	500	350
笠松町	補助戸数(戸)	20	15	21	46	21
	補助金額(千円)	1,340	970	1,290	3,120	1,470
	利子補給戸数(戸)	0	1	0	0	0
	利子補給金額(千円)	0	1	0	0	0
	あっせん戸数(戸)	1	0	0	1	0
あっせん金額(千円)	160	0	0	500	0	
養老町	利子補給戸数(戸)	0	0	0	0	0
	利子補給金額(千円)	0	0	0	0	0
	あっせん戸数(戸)	0	0	0	0	0
	あっせん金額(千円)	0	0	0	0	0
垂井町	利子補給戸数(戸)	0	0	0	1	1
	利子補給金額(千円)	0	0	0	14	11
	あっせん戸数(戸)	0	0	0	0	0
	あっせん金額(千円)	0	0	0	0	0
神戸町	補助戸数(戸)	43	28	194	16	18
	補助金額(千円)	1,240	740	5,700	360	790
	利子補給戸数(戸)	0	0	0	0	0
	利子補給金額(千円)	0	0	0	0	0
安八町	利子補給戸数(戸)	0	0	0	0	0
	利子補給金額(千円)	0	0	0	0	0

市町村名	項目	H26	H27	H28	H29	H30
池田町	補助戸数(戸)	0	0	0	0	0
	補助金額(千円)	0	0	0	0	0
	利子補給戸数(戸)	0	0	0	0	0
	利子補給金額(千円)	0	0	0	0	0
北方町	補助戸数(戸)	0	0	0	0	0
	補助金額(千円)	0	0	0	0	0
	利子補給戸数(戸)	0	0	0	0	0
	利子補給金額(千円)	0	0	0	0	0
坂祝町	補助戸数(戸)	0	13	0	0	0
	補助金額(千円)	0	1,040	0	0	0
富加町	補助戸数(戸)	0	0	0	0	0
	補助金額(千円)	0	0	0	0	0
川辺町	利子補給戸数(戸)	0	0	0	0	0
	利子補給金額(千円)	0	0	0	0	0
	あっせん戸数(戸)	0	0	0	0	0
	あっせん金額(千円)	0	0	0	0	0
七宗町	利子補給戸数(戸)	0	0	0	0	0
	利子補給金額(千円)	0	0	0	0	0
八百津町	補助戸数(戸)	0	0	0	0	0
	補助金額(千円)	0	0	0	0	0
御嵩町	利子補給戸数(戸)	0	0	0	0	0
	利子補給金額(千円)	0	0	0	0	0
	あっせん戸数(戸)	0	0	0	0	0
	あっせん金額(千円)	0	0	0	0	0
白川村	利子補給戸数(戸)	0	0	0	0	0
	利子補給金額(千円)	0	0	0	0	0

※制度のある市町村のみ記載

7、下水汚泥有効利用実績(平成30年度)

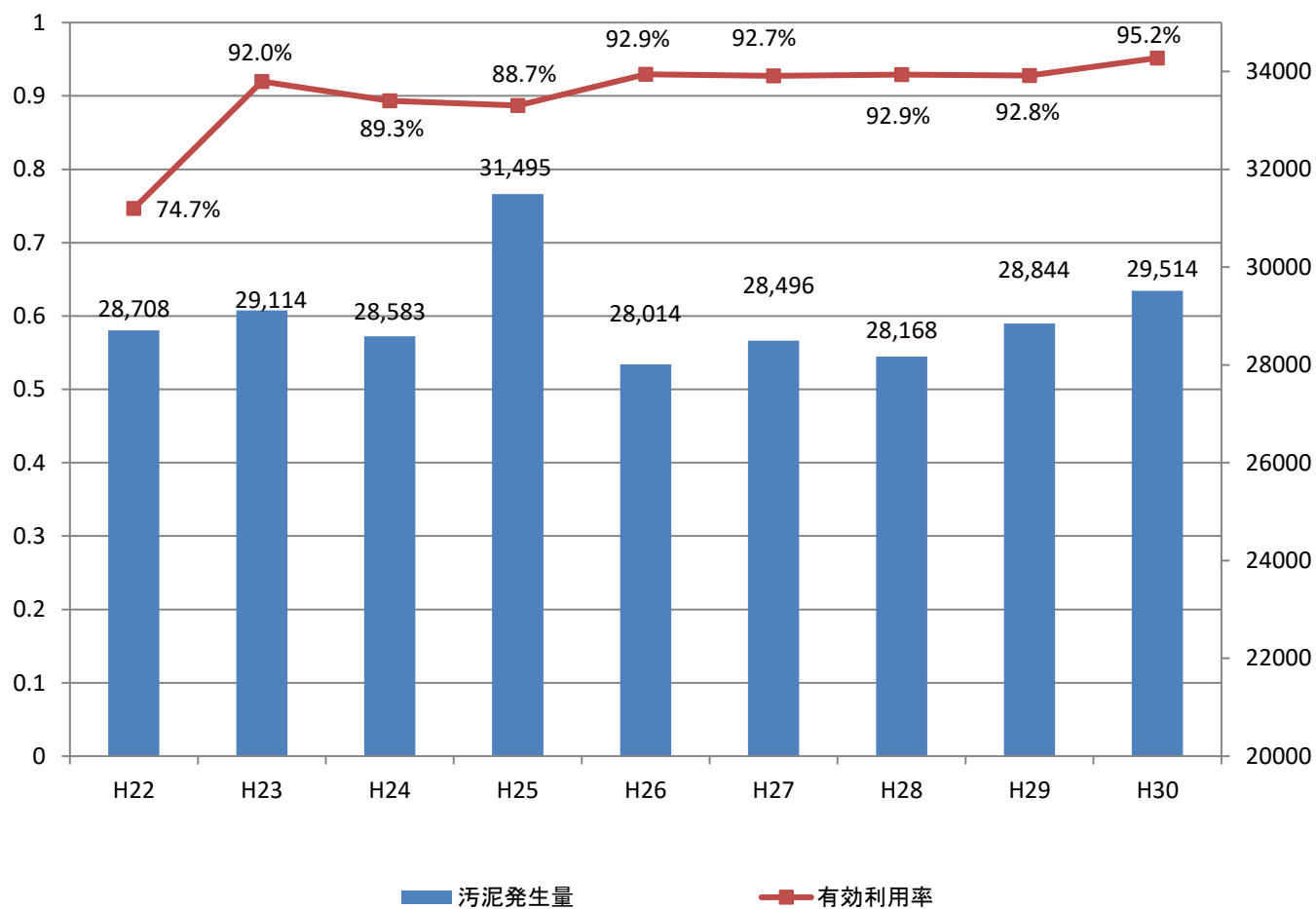
自治体名	処理場名	発生汚泥量	有効利用量	用途先
岐阜県	各務原浄化センター	8,759	8,759	セメント原料、固形燃料
岐阜市	中部プラント	683	683	肥料、人工土壌
	北部プラント	1,605	1,605	肥料、人工土壌
	南部プラント	2,539	2,539	肥料、人工土壌
大垣市	大垣市浄化センター	4,345	4,227	路盤材、セメント原料
	上石津北部浄化センター	26	26	土壌改良材、肥料
	上石津中部浄化センター	19	19	土壌改良材、肥料
	墨俣浄化センター	16	16	セメント原料
高山市	宮川終末処理場	1,814	1,814	その他有効利用、焼成レンガ
	高山市福地浄化センター	3	3	建設資材利用その他
	高山市宇津江浄化センター	13	13	建設資材利用その他
	高山市久々野浄化センター	20	20	固形燃料
	高山市本郷浄化センター	8	8	建設資材利用その他
	高山市荘川浄化センター	11	11	固形燃料
	高山市朝日浄化センター	9	9	固形燃料
	高山市国府浄化センター	36	36	建設資材利用その他
	高山市新平湯浄化センター	1	1	建設資材利用その他
多治見市	池田下水処理場	1,646	1,646	建設資材利用その他
	市之倉下水処理場	83	83	建設資材利用その他
	笠原下水処理場	122	122	建設資材利用その他
関市	関市浄化センター	1,368	628	セメント原料
	武芸川浄化センター	61	61	セメント原料
	洞戸浄化センター	15	15	セメント原料
	上之保浄化センター	12	12	セメント原料
中津川市	中津川市浄化管理センター	494	483	セメント原料、肥料
	付知クリーンセンター	25	20	セメント原料
	蛭川浄化センター	19	19	肥料
	まごめ浄化センター	8	8	セメント原料、肥料
	坂下浄化センター	55	52	セメント原料
	落合浄化センター	22	22	セメント原料
	福岡クリーンセンター	27	27	肥料
	苗木浄化センター	70	68	セメント原料、肥料
美濃市	坂本浄化センター	33	33	肥料
	長良川右岸浄化センター	63	56	セメント原料
	長良川左岸浄化センター	130	119	セメント原料
瑞浪市	長瀬浄化センター	4	3	セメント原料
	瑞浪浄化センター	665	665	セメント原料、肥料
羽島市	羽島市浄化センター	461	461	固形燃料
	恵那市浄化センター	427	350	セメント原料
恵那市	岩村浄化センター	78	78	セメント原料、肥料
	アケアパーク恵那峡	52	52	肥料
	明智浄化センター	46	46	肥料
	上矢作浄化センター	14	14	セメント原料
	竹折浄化センター	28	28	セメント原料
美濃加茂市	蜂屋川クリーンセンター	158	158	肥料
土岐市	土岐市浄化センター	858	858	セメント原料、肥料
可児市	久々利浄化センター	7	7	肥料
瑞穂市	アケアパークすなみ	33	33	セメント原料
飛騨市	古川浄化センター	201	201	建設資材利用その他
	山田川浄化センター	6	6	建設資材利用その他
	五ヶ村浄化センター	11	11	建設資材利用その他
	神岡浄化センター	42	42	建設資材利用その他
本巣市	根尾中央浄化センター	8	8	セメント原料
	本巣浄化センター	52	52	セメント原料
郡上市	郡上八幡都市環境センター	139	139	建設資材利用その他
	ひるがの浄化センター	12	12	建設資材利用その他
	大和中央浄化センター	42	42	建設資材利用その他
	和良中央浄化センター	18	18	建設資材利用その他
	高鷲浄化センター	13	13	建設資材利用その他
	白鳥長良川浄化センター	60	60	建設資材利用その他
	美並中央クリーンセンター	34	34	建設資材利用その他
	西洞浄化センター	1	1	建設資材利用その他
下呂市	幸田浄化センター	22	17	セメント原料
	湯之島浄化センター	24	20	セメント原料
	下呂南部浄化センター	50	46	セメント原料
海津市	南濃北部浄化センター	46	46	肥料
	南濃中部浄化センター	96	96	肥料
	三郷浄化センター	28	28	肥料
	海津浄化センター	84	84	肥料
	今尾浄化センター	17	17	肥料
養老町	中部浄化センター	56	56	肥料
垂井町	垂井町浄化センター	204	204	肥料、セメント原料
関ヶ原町	関ヶ原浄化センター	66	66	セメント原料
神戸町	神戸浄化センター	108	108	土質改良材、肥料
輪之内町	輪之内浄化センター	83	83	土質改良材
安八町	安八浄化センター	290	290	セメント原料
揖斐川町	脛永浄化センター	8	8	セメント原料
池田町	池田浄化センター	94	94	セメント原料
北方町	北方町ふれあい水センター	105	105	セメント原料
富加町	富加町浄化センター	37	37	肥料
白川村	白川クリーンセンター	28	28	土質改良材、肥料
	平瀬クリーンセンター	3	3	土壌改良材
埋立処分のみ実施処理場(9箇所)		436	0	
合計		29,514	28,091	総埋立処分量 1423

(乾燥汚泥ベース 単位:t/年)

注)四捨五入の関係で、合計が合わないことがあります。

下水汚泥有効利用率 95.2%

岐阜県内下水処理施設の発生汚泥量及び汚泥有効利用率の推移



8 下水道に関する各種指標

$$\begin{aligned} \text{○下水道普及率(\%)} &= \frac{\text{処理区域内人口}}{\text{総人口(住民基本台帳人口)}} \times 100 \\ &(\text{下水道人口普及率}) \end{aligned}$$

平成30年度実績 岐阜県76.4% 参考:全国79.3%

$$\begin{aligned} \text{○汚水処理人口普及率(\%)} &= \frac{\text{下水道、農業集落排水事業、合併処理浄化槽}}{\text{総人口(住民基本台帳人口)}} \times 100 \\ &(\text{汚水処理施設整備率}) \end{aligned}$$

平成30年度実績 岐阜県92.4% 参考:全国91.4%

$$\begin{aligned} \text{○水洗化率(\%)} &= \frac{\text{水洗便所を設置しそれを使用している人口}}{\text{処理開始が公示されている処理区域内人口}} \times 100 \end{aligned}$$

平成30年度実績 岐阜県85.2%

$$\begin{aligned} \text{○高度処理人口普及率(\%)} &= \frac{\text{高度処理が実施されている区域内人口}}{\text{総人口(住民基本台帳人口)}} \times 100 \end{aligned}$$

平成30年度実績 岐阜県56.8%

$$\begin{aligned} \text{○高度処理実施率(\%)} &= \frac{\text{高度処理が実施されている区域内人口}}{\text{高度処理を導入すべき処理場に係る}} \times 100 \\ &\text{下水道全体計画区域内の計画上の人口} \end{aligned}$$

平成29年度実績 岐阜県63.4% 参考:全国50.1%

$$\begin{aligned} \text{○下水汚泥リサイクル率(\%)} &= \frac{\text{リサイクル汚泥量(乾燥汚泥ベース)}}{\text{下水汚泥総発生量(乾燥汚泥ベース)}} \times 100 \end{aligned}$$

平成30年度実績 岐阜県95.2%

都道府県別 下水道処理人口普及率

(平成30年度末)

都道府県	普及率	順位	都道府県	普及率	順位
北海道	91.2%	6	滋賀県	90.2%	7
青森県	60.5%	34	京都府	94.7%	4
岩手県	59.8%	35	大阪府	96.0%	3
宮城県	81.6%	12	兵庫県	93.2%	5
秋田県	65.5%	29	奈良県	80.7%	14
山形県	77.0%	17	和歌山県	27.9%	45
福島県	53.9%	—	鳥取県	71.5%	23
茨城県	62.4%	32	島根県	49.1%	41
栃木県	67.1%	26	岡山県	68.1%	25
群馬県	54.2%	39	広島県	75.3%	20
埼玉県	81.2%	13	山口県	66.2%	28
千葉県	74.8%	21	徳島県	18.1%	46
東京都	99.6%	1	香川県	45.3%	42
神奈川県	96.8%	2	愛媛県	54.6%	38
山梨県	66.7%	27	高知県	39.5%	44
長野県	83.8%	10	福岡県	82.1%	11
新潟県	75.7%	19	佐賀県	61.1%	33
富山県	85.3%	8	長崎県	62.7%	31
石川県	84.0%	9	熊本県	68.5%	24
岐阜県	76.4%	18	大分県	51.1%	40
静岡県	63.5%	30	宮崎県	59.8%	36
愛知県	78.7%	16	鹿児島県	42.3%	43
三重県	54.9%	37	沖縄県	72.0%	22
福井県	80.3%	15	全国計	79.3%	

(注)福島県は東日本大震災の影響により調査不能な市町村(相馬市、広野町、櫛葉町、富岡町、川内村、大熊町、浪江町、葛尾村、飯館村)を除いた値を公表している。

出典: 国土交通省資料

都道府県別 高度処理人口及び高度処理実施率

(平成29年度末)

都道府県	高度処理人口(万人)	高度処理実施率	都道府県	高度処理人口(万人)	高度処理実施率
北海道	38.1	69.8%	滋賀県	119.5	93.7%
青森県	0.0	—	京都府	150.9	68.5%
岩手県	0.7	99.9%	大阪府	606.5	70.9%
宮城県	17.2	38.2%	兵庫県	189.9	43.9%
秋田県	0.0	100.0%	奈良県	52.4	49.7%
山形県	0.0	—	和歌山県	9.8	20.5%
福島県	4.7	82.0%	鳥取県	3.6	59.3%
茨城県	63.8	71.6%	島根県	19.0	86.7%
栃木県	0.1	0.7%	岡山県	101.2	67.0%
群馬県	0.2	0.2%	広島県	71.3	41.0%
埼玉県	211.9	32.0%	山口県	17.9	18.2%
千葉県	166.2	31.7%	徳島県	2.8	10.7%
東京都	708.1	51.4%	香川県	2.3	77.1%
神奈川県	289.7	40.3%	愛媛県	9.9	12.4%
山梨県	0.1	0.5%	高知県	8.7	27.0%
長野県	19.7	89.5%	福岡県	249.7	79.6%
新潟県	0.0	0.2%	佐賀県	6.0	62.5%
富山県	6.0	26.0%	長崎県	5.1	21.4%
石川県	18.3	74.4%	熊本県	20.9	34.0%
岐阜県	95.7	63.4%	大分県	2.0	32.5%
静岡県	6.3	61.8%	宮崎県	0.0	—
愛知県	364.6	52.6%	鹿児島県	0.0	—
三重県	82.9	66.0%	沖縄県	5.6	82.4%
福井県	3.0	52.6%	全国計	3,752	50.1%

(注)「0」及び「0%」は流総計画で高度処理の位置付けがあるが高度処理を実施していないもの。

「—」は、流総計画に位置付けがなく高度処理を実施していないもの。

出典：国土交通省資料

VIII 用語解説

1	用語解説	130
---	------	-----

1 用語解説

雨水

降った水のこと。下水道法においては、雨水は下水の一部として取り扱われている。

汚水

家庭や事業所(工場・店舗等)で使用された水のこと。下水の一部。トイレ、台所、風呂からの生活排水や、事業所からの廃水等がある。

汚水処理人口普及率

汚水処理施設の普及状況の指標。下水道、農業集落排水事業、合併処理浄化槽施設等及びコミュニティプラントの処理区域内人口を、総人口で除した率。

汚泥

水処理の過程で生じる泥状物質のこと。スラッジとも言う。

汚泥処理

水処理の過程で生じた汚泥を、濃縮、消化、脱水、焼却、乾燥、溶解等により、減量、安定化させること。さらに、処分や活用をしやすい形にする。

化学的酸素要求量 [COD]

水中の有機物質等を酸化剤により酸化・分解するときに消費される酸素量を表したもの。単位はmg/L。河川や湖沼・海域での有機物質等による汚濁の度合いを表す指標の1つ。数値が大きいほど、汚濁の度合いが大きい。

合併処理浄化槽

(浄化槽を参照。)

管渠

塩ビ製や陶製、ステンレス製等の管で、下水を収集し、排除するための施設。污水管渠と雨水管渠に分類され、污水管渠は、家庭や事業所から排水される汚水を終末処理場まで導くための施設であり、雨水管渠は、道路等に設置され、雨水を近くの河川へ流すための施設である。

下水

汚水と雨水のこと。

下水道

下水を排除するために設けられる管渠や終末処理場、中継ポンプ場などの施設のこと。公共下水道、流域下水道、都市下水路などの種類がある。

下水道処理人口普及率

(下水道普及率を参照。)

下水道普及率

下水道がどのくらい整備されているかを表す指標。単位は%。その地域の人口のうち、下水道を利用できる人口の割合のこと。

公共下水道

主として市街地の下水を排除し、又は処理する下水道であって、市町村が整備・管理している下水道のこと。終末処理場を有しているものを「単独公共下水道」、終末処理場が無く流域下水道に接続するものを「流域関連公共下水道」と言う。
(流域下水道を参照。)

高度処理

有機物や浮遊物質・富栄養化の原因となる窒素やリン・色や臭い等の除去を向上させることにより、処理水をさらにきれいにする処理のこと。

合流式下水道

汚水と雨水を1つの同じ管渠で流す方式の下水道のこと。早期に下水道の整備を開始した地区に見られる。

コミュニティ・プラント

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市町村が定める一般廃棄物処理計画に沿って設置され、管渠によって集められたし尿と生活雑排水を併せて処理する施設。処理規模が小さいため、建設費が抑えられ、短期間に建設できることから、団地や集落等定住地域を中心に整備されている。

事業計画

全体計画で定めた内容のうち、5～7年間の事業内容を財政面も考慮してまとめたもの。定めるにあたり、県事業は国、市町村事業は県との協議が必要である。

終末処理場

管渠により集められた下水を処理してきれいにし、河川に放流するための施設。水処理施設と污泥処理施設等の施設がある。水処理施設では、微生物の力で汚水をきれいにし、また、污泥処理施設では、水処理の過程で発生した污泥を脱水している(その後、固化材等の原料化工場へ搬出している。)

受益者負担金

下水道事業の実施により利益を受ける者が、その建設費の一部を負担するという制度。

浄化槽

水洗トイレからのし尿、台所や風呂等からの生活雑排水をきれいな水に浄化してから、河川等の公共用水域に流すための設備。し尿のみを処理する単独浄化槽と、し尿及び生活雑排水を処理する合併処理浄化槽の2つに大きく分類される。環境省が所管している。

水洗化率

処理区域内の人口のうち、実際に下水道に接続している人口の割合のこと。

水素イオン(濃度)指数 [pH]

水溶液の酸性・アルカリ性の度合いを表すもの。ピーエイチ又はペーハーと読まれる。pH7を中性、7より大きい数値の場合はアルカリ性、7より小さい数値の場合は酸性となる。

生活排水

し尿のほか、炊事・洗濯・風呂などの日常生活に伴って排出される汚れた水のこと。トイレから排出されるし尿排水と、台所・洗濯機・風呂場等から排出される生活雑排水がある。

生物化学的酸素要求量 [BOD]

水中の有機物質等が微生物の働きで酸化、分解される時に消費される酸素量を表したものの。単位はmg/L。20℃、5日間で消費される酸素量で測定する。河川や湖沼・海域での有機物質等による汚濁の度合いを表す指標の1つ。数値が大きいほど、汚濁の度合いが大きい。

全体計画

将来的な下水道施設の配置計画を定めるもの。適正な污水处理となる区域を設定のうえ、人口や汚水量を想定し、処理場、中継ポンプ場、管渠等の施設を適正に配置するよう計画するもの。

全窒素 [T-N]

窒素を含む化合物のこと。単位はmg/L。無機態窒素と有機態窒素に大別され、無機態窒素はアンモニウム態窒素・亜硝酸態窒素・硝酸態窒素に分けられ、有機態窒素には、生物に起因するタンパク質等や工場排水に含まれる含窒素有機化合物がある。水域の富栄養化を表す指標の1つ。数値が大きくなると、富栄養化のおそれが大きくなる。

全燐 [T-P]

燐を含む化合物のこと。単位はmg/L。無機態燐と有機態燐に大別される。水域の富栄養化を表す指標の1つ。数値が大きくなると、富栄養化のおそれが大きくなる。

中継ポンプ場

(ポンプ場を参照。)

都市下水路

主として市街地の雨水を排除するための施設で、市町村が建設し管理している。

農業集落排水施設

農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設。農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持、農村の生活環境の改善を図り、公共用水域の水質保全に寄与する。農林水産省が所管している。

浮遊物質 [SS]

水中に浮遊する粒径2mm以下の不溶性物質。単位はmg/L。粘土による微粒子、プランクトン、有機物質等が含まれている。河川や湖沼・海域での有機物質等による汚濁の度合いを表す指標の1つ。数値が大きいほど、汚濁の度合いが大きい。

分流式下水道

汚水と雨水を別々の管渠に集めて排除する方式の下水道のこと。雨水は処理工程を経ないで河川に放流し、汚水のみを終末処理場に流し、処理する。

ポンプ場

下水が自然流下できない場合に水位を上げるために設置される施設。中継ポンプ場と言う。処理水が自然廃水できない場合に水位を上げるために設置される施設。放流ポンプ場(棟)という。

マンホール

管渠の点検、清掃など管理のために地上から管渠に入ることができるように設けられる施設。

流域下水道

市町村が整備・管理する流域関連公共下水道の複数から集められた下水を受けて、排除するために幹線管渠、中継ポンプ場、終末処理場を設けて行う下水道のこと。都道府県が整備・管理している。

清流の国ぎふ憲章

～ 豊かな森と清き水 世界に誇れる 我が清流の国 ～

「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、

知

清流がもたらした
自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます

創

ふるさとの宝ものを磨き活かし、
新たな創造と発信に努めます

伝

清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

平成26年1月31日 「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議

岐阜県の下水道（令和元年度版）

令和2年3月発行

岐阜県都市建築部下水道課

〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1

TEL 058-272-1111(代)

管理調整係 内線3152、3153

経営係 内線3152、3153

流域下水道係 内線3155、3156

公共下水道係 内線3155、3156

TEL 058-272-8674(ダイヤルイン)

FAX 058-278-2780

Email c11663@pref.gifu.lg.jp

